

地方産業デザイン開発推進事業報告書

昭和54年度 デザイン振興開発体制整備事業

三重県

岐阜県

埼玉県

沖縄県

佐賀県

滋賀県

長野県

岩手県

はじめに

地方産業の振興は、国の産業施策の重要な柱の一つとして従来から積極的に進められてきております。また最近は、産地中小企業対策臨時措置法等により、きびしい経済環境への地場産業の対応などに強力な行政支援も行なわれております。

地方産業が、独自の伝統的立地条件と技術的基盤の上にたって、社会環境や生活意識の変化に対応した製品開発を進め、付加価値の高い商品を生み出して行くためには、デザインが大きな役割を果たすことはいまでもありません。

地方産業デザイン開発推進事業は、このような背景のもとに昭和50年度に通商産業省の指導により開始された事業で、地方産業の振

興をデザインという側面からとらえた事業です。もちろん、地方産業の振興はデザインによってのみ達成されるものではなく、いろいろの施策の有機的な連携と効果的な運用によって相乗効果が期待され、さらに産地、企業の自助努力によって最終的に実を結ぶものがあります。

この事業に期待される成果は、産地、企業がデザインに対する正しい理解と認識の上にたって製品開発の基盤を整え、高付加価値商品を創出する自己開発力を養うことにあります。そのため、この事業では、各県の総合的デザイン振興体制、産地の開発体制の整備を行ない、さらに特定産地を対象にして、パイロットデザインによる開発のプロセスの確

立と製品化のための流通対策という一貫した流れで進められています。

昭和54年度は、埼玉、三重、岐阜のデザイン振興体制、沖縄、佐賀、滋賀、長野、岩手で産地開発体制の整備が進められました。また、岩手（盛岡、水沢地区）長野（木曾地区）和歌山（海南地区）での開発実施指導、岡山（倉敷地区）富山（高岡地区）広島（佐伯地区）の流通対策事業が実施されました。

本報告書を作成するに当たり、通商産業省のご指導、参加地方庁はじめ関係各位のご協力に対し、深甚の謝意を表する次第です。

地方産業デザイン開発推進事業各県別組織

- デザイン振興組織
- 産地デザイン開発組織
- []—デザイン開発の対象

広島県(昭和52・53・54年度)

- 広島県産業デザイン振興協議会
- 広島県福山地方産業デザイン振興協会
- 広島県佐伯地区デザイン振興協会
- [佐伯地区小木工品産業]

岡山県(昭和51・52・53・54年度)

- 岡山県産業デザイン振興連絡協議会
- 高梁地区産業デザイン研究会
- 倉敷産業デザイン研究会
- 津山ハンドバッグ工業(協)デザイン研究会
- [倉敷地区い製品産業]

佐賀県(昭和53・54年度)

- 佐賀県産業デザイン振興会議

兵庫県(昭和50・51・52・53年度)

- 兵庫県デザイン振興会議
- 小野市デザイン振興対策協議会
- [小野地区における金物・木工品のトータル製品]

徳島県(昭和51・52年度)

- 徳島県産業デザイン振興会議
- 徳島県木工デザイン開発協議会
- [徳島地区家具産業]

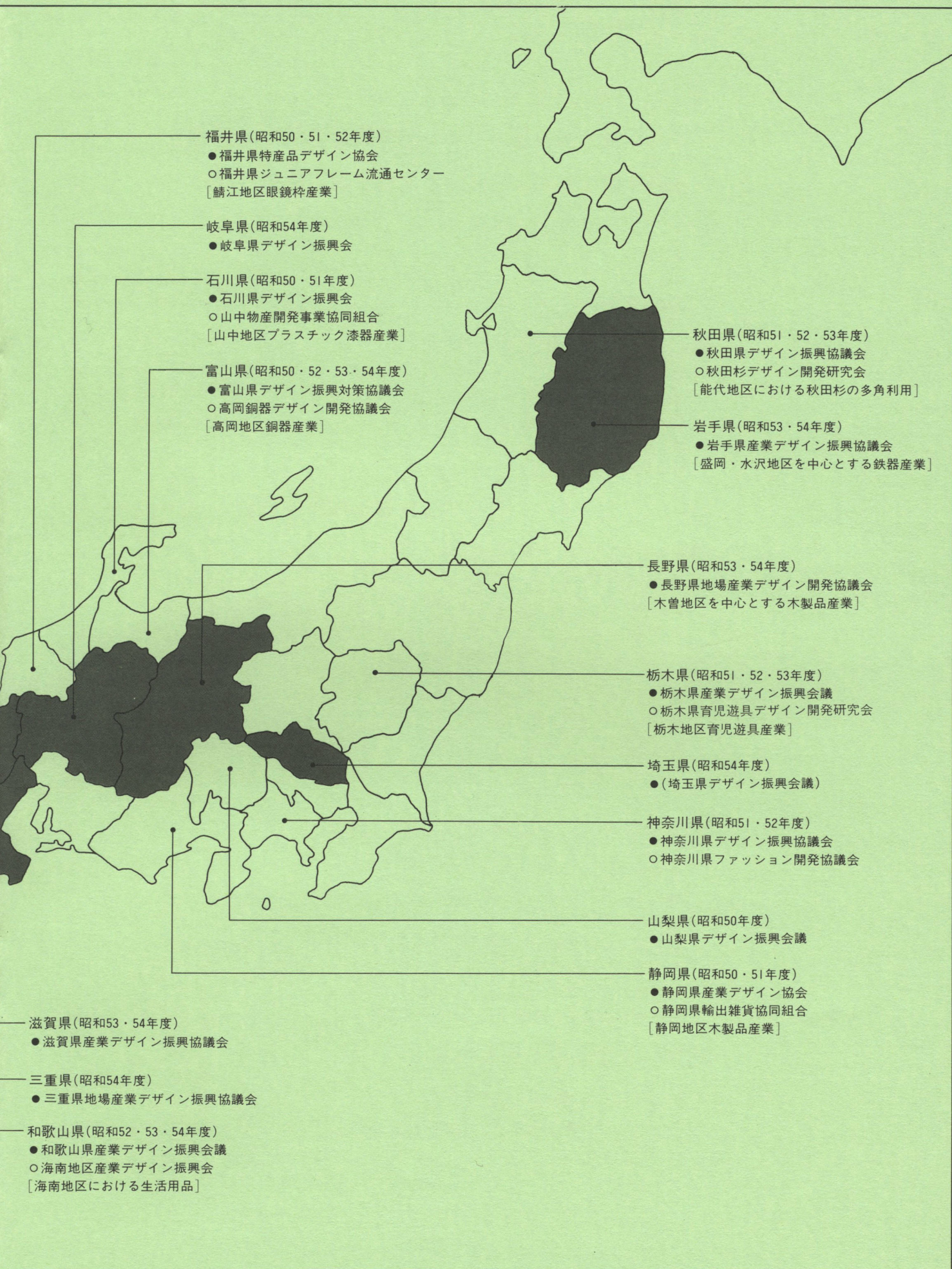
大分県(昭和50・51・52年度)

- 大分県特産品開発振興会議
- 大分県日田家具デザイン振興会議
- [日田地区家具産業]

沖縄県(昭和53・54年度)

- (財)沖縄県工芸振興センター(製品開発委員会)





目次

「地方」の時代とデザイン開発 白石勝彦	5
昭和54年度地方産業デザイン開発推進専門委員・委員会	6
昭和54年度デザイン振興開発体制整備事業実施概要	7
① デザイン振興体制整備	7
●三重県	8
●岐阜県	10
●埼玉県	12
② 産地デザイン開発体制整備	14
●沖縄県	14
●佐賀県	16
●滋賀県	18
●長野県	19
●岩手県	20
昭和54年度デザイン開発実施指導事業実施概要	21
① デザイン開発実施指導	22
●和歌山県	22
●長野県	24
●岩手県	26
② 市場流通対策	28
●広島県	28
●富山県	29
●岡山県	30
③ デザイン開発普及講習会	31
地方産業デザイン開発推進事業の概要	32
●実施要綱	33
●チャート	34
●事業の段階的な流れ	34
●デザイン振興開発体制整備の進め方(例)	35
●デザイン開発実施指導の基本フロー	35
●年度別実施状況(昭和50～54年度)	36
●デザイン開発実施概要(昭和50～53年度)	37
昭和54年度事業参加者から	41
デザイン関係機関・リスト	48
(付) 地方産業デザイン振興機関連絡協議会	

「地方」の時代とデザイン開発

白石勝彦

地方産業デザイン開発推進専門委員長／白石勝彦住空間計画室代表

近年「地方」の時代ということばが話題となり、行政や産業の中でいろいろと論議を呼んでいます。産業面から「地方」の時代を掘下げてみると、先づその第一にあげられるのが「地方」を基盤とした市場の変化です。

従来の市場の抱えかたでは、マスプロダクション、マスコミュニケーション、マスセール、マスコンザンプションといったようなマス（量）を主体にした考え方で抱えられていて、画一的なマーケティングリサーチのもとに大都市市場に偏重した「もの」の供給が行なわれていたように思われます。

★

経済の安定成長期に入ってからやや時間が立ってみると、従来のような川上から川下へつまり生産から消費へといった一方的な流れで「もの」が供給される形では市場は受入れなくなってしまったのです。

需要者、生活者のニーズにしたがって「もの」作りが行なわれなくてはならなくなってきたのです。観念的、画一的にニーズを把握、量の優位をよりどころとしてデザインを開発していた時代は終わったのです。

今までの消費者といった意識でなく、生活者といった意識でとらえ生活地を基盤とした地域的な生活空間や、気候、風土などの地理的要因などにも影響を受けながら市場が変貌しつつあるのです。

★

このような地域的な市場の変貌がおこりつつある現在、そこで使われる「もの」の開発が従来のようなナショナルブランド的発想による開発でこと足れりとする事が出来なくなってきたのです。

地場産業のデザイン開発が、全国的にも、国際的にも極めて類似した形態、イメージになり、地方、地場の個性を次第に失いつつあるのは大へん残念なことだと思います。

真の「地方」の時代というのは、地方、地域に根ざした、生活拠点、流通拠点、販売拠点としての「地方」でなくてはなりません。

デザインの開発も、これらの地方の市場に対応する形で、地域の中から育ったデザイナーと地場産業を支えている企業家とのよりよき協力の結果として生まれてくるべきものだと思います。

★

すでに5年を経過したこの事業を振りかえってきた時、以上のような観点から一つの転機を迎えつつあるのではないかと思います。

今までの事業活動の中で、調査活動にしてもデザイン開発にしても、都市的感覚で行なわれ過ぎているような気がしてなりません。

受入れる地方の側も中央に対してある種のコンプレックスを持っており、どうしても中央が進んでいて、地方が遅れているというような受取り方をしているように思いますし、反面、デザイナーにもその面が無いとはいえないようです。「地方」の時代のリーダーは「地方」自身なのです。自信を持って行動されんことを期待しています。

一部の知恵と少ない予算は中央から出されていますが、本当に生きてゆくための戦いを押し進めなければならないのは「地方」なのです。頑張ってください。

54

年度 地方産業デザイン開発 推進専門委員・委員会

本事業を効果的に実施するため、デザイン・流通・学識経験者の専門家で構成する「地方産業デザイン開発推進専門委員会」が設置されている。この専門委員会は、事業の進め方などに関する検討・審議などを行なう。また事業実施対象県には、顧問の立場で会議に出席し助言・提案を行なう。

今年度委嘱した専門委員は、つぎの通りである。

●委員長

白石勝彦 白石勝彦住空間計画室代表

〒156 東京都世田谷区経堂1-35-15

Tel.03(425)5288

●副委員長

鈴木庄吾 インダストリアル・デザイナー

〒165 東京都中野区江原町2-29-14

江古田ハイツ901号 Tel.03(950)1577

●委員

宇佐波徳美 (有)ウサナミデザイン研究所

代表取締役 〒151 東京都渋谷区西原2-18-6

Tel.03(469)7511

清成忠男 法政大学経営学部教授

〒167 東京都杉並区西荻北5-7-11,605

(自宅) Tel.03(395)8770

知久 篤 (有)製品デザイン研究所代表取締役

〒150 東京都渋谷区東3-25-8 長沢ビル4階

Tel.03(406)7145

中村敏夫 中小企業振興事業団情報調査部次長

〒107 東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル6階

Tel.03(584)0351

梨谷祐夫 (株)松屋家具家庭用品部第3課課長

〒104 東京都中央区銀座3-6-1

Tel.03(567)1211

楢戸 茂 (株)高島屋商品本部家庭用品家具部

部次長 〒103 東京都中央区日本橋通2

Tel.03(211)4111

羽生道雄 モノプロ工芸株式会社代表取締役

〒213 神奈川県川崎市高津区菅生1870-4

Tel.044(976)0553

三浦 功 (社)流通問題研究協会専務理事

〒105 東京都港区芝公園3-5-8 機械振興会

館4階 Tel.03(436)1686

森口以佐夫 プレイン株式会社代表取締役

〒107 東京都港区赤坂7-5-1

赤坂パークハウス608号 Tel.03(586)7551

●昭和54年度地方産業デザイン開発推進専門委員会開催概況

第1回専門委員会 昭和54年5月24日

出席委員 宇佐波、鈴木、知久、中村、梨谷、

楢戸、羽生、森口

審議内容 (1)デザイン振興体制整備新規参加
県(埼玉、岐阜、三重)の概要
について。

(2)デザイン開発実施対象県(長野、
和歌山、岩手)のための調査機関、
デザイン事務所についての検討。

第2回専門委員会 昭和54年7月24日

出席委員 宇佐波、鈴木、知久、梨谷、楢戸、
羽生、三浦、森口

審議内容 (1)デザイン振興開発体制整備各県
進捗状況。

(2)デザイン開発実施指導委託調査
機関、デザイン事務所の決定。

(3)デザイン開発実施指導基本計画
(調査、デザイン)の検討。

第3回専門委員会 昭和54年9月14日

出席委員 宇佐波、白石、鈴木、知久、中村、
梨谷、楢戸、羽生、森口

審議内容 (1)デザイン振興開発体制整備各県
進捗状況。

(2)市場流通対策事業進捗状況。

(3)デザイン開発実施指導進捗状況
と実施内容検討。

第4回専門委員会 昭和54年10月30日

出席委員 宇佐波、清成、白石、鈴木、知久、
梨谷、楢戸、羽生

審議内容 (1)事業全体の進捗状況と問題点お
よび今後の方向についての検討。

(2)市場流通対策事業、岡山県倉敷
地区い製品の内示会。

第5回専門委員会 昭和54年12月18日

出席委員 宇佐波、清成、白石、鈴木、中村、
梨谷、楢戸、羽生、森口

審議内容 (1)事業全体の進捗状況について。

(2)富山県、広島県の市場流通対策
事業計画と内示会について。

(3)地方産業デザイン開発推進事業
について。

第6回専門委員会 昭和55年2月15日

出席委員 白石、鈴木、知久、中村、梨谷、
楢戸、羽生

審議内容 (1)事業全体の進捗状況について

(2)市場流通対策事業、富山、広島
合同内示会について。

(3)昭和55年度事業の概要について。

54

年度 デザイン振興開発 体制整備事業実施概要

① デザイン振興体制整備

三重県	8
岐阜県	10
埼玉県	12

② 産地デザイン開発体制整備

沖縄県	14
佐賀県	16
滋賀県	18
長野県	19
岩手県	20

1. デザイン振興の必要性、現状

本県における地場産業は四日市萬古焼、伊賀焼の陶磁器産地を始め伊賀組にも、タオル漁網などの繊維関係産地並びに伊勢、尾鷲地区の小木工品産地及び北勢鋳物産地等々全国に誇れる産地があり、これらのほとんどがデザインが決定的ウェイトを持つ消費財産業であり、かつ中小企業で形成されている。

しかし、これら本県地場産業は今日の厳しい経済環境のなかにおいて全国の他産地同様に厳しい試練と新しい活路の開拓が求められており、産地の各企業がデザインに対する正しい理解と認識の上に立ち自己開発力を養いデザイン開発能力を無形の経営資源として蓄積することが本県地場産業振興の大きな要件であり、重要な課題となっている。

一方、本県は昭和60年度を目標とした「三重県長期総合計画」を昭和51年度に定めこれを推進している。

この計画の政策体系は“魅力ある福祉をめざして”を目標に①「しあわせな社会をつくる」。②「活力ある県土をつくる」。③「生きがいある郷土をつくる」ことの三本柱で形成されている。

その内②「活力ある県土をつくる」ための支柱として中小企業、地場産業を育てる施策を推進しており、デザイン開発はこれらの施策推進の重要項目である技術開発振興策の一環として位置付けされているものである。

本県のデザイン行政は従来より県試験研究機関を中心とした指導や、(財)日本産業デザイン振興会からの日本優秀デザイン商品開発指導事業(®事業)等によりそれぞれの行政機能にもとづきデザイン指導を推進しているところであるが、更にデザイン行政を強化し、総合的なデザイン振興体制を整備することにより、地場産業のデザイン水準の向上と企業体質の強化への、課題に対処するものである。

2. 県内産業の実態

四日市萬古焼陶磁器：四日市市、三重郡、

当社は全国陶磁器産地のなかでは有数の規模を有する産地であり、製品も急須、花器などの伝統的工芸品部門から、ディナー食器、ノベリティ等の近代的輸出陶磁器部門まで幅

広い製品を生産する産地である。

また、当産地は昭和54年1月には伝統的工芸品産業振興法に基づく指定及び昭和54年8月産地中小企業対策臨時措置法に基づく指定を受けて、それぞれ振興対策を推進している。

なお、当産地は輸出部門においては中進国の低価格商品とヨーロッパ高級品のはさみ打ちによる圧迫、国内部門においても他産地との厳しい競争により低迷しているなどの状況にあるため、活路対策のためにはデザイン開発が産地の重要課題となっている。

伊賀焼陶磁器：阿山郡、上野市

当産地は“古伊賀”の名作に代表されるように約1,200年の歴史を持つ陶磁器産地である。

現在、生産されている製品は耐火、耐熱度の高い伊賀陶土の特質を生かした、土鍋、ゆきひら並びに花器、茶器などである。

また、小規模工場で形成されているため企業体質強化など多くの振興課題を抱えている。

伊賀組ひも：上野市、名張市

当産地から産出される組ひもは全国の約50%を占め、また、そのうち伝統的工芸品の手組ひもは全国の約80%のシェアを有している。

昭和51年12月には伝統的工芸品産業振興法に基づく指定を受け、振興対策に取組んでいる。しかし、当産地をとりまく環境は厳しく和装品の需要低滞、韓国産組ひもの進出等の問題に直面している。

タオル：四日市市、津市、久居市、桑名市、一志郡

本県のタオル製造業界は全国的には今治、泉州に次ぐ産地として位置付けされている。

製品の範囲は浴巾、反物、湯上り・タオルケットと幅広く生産しており、デザイン開発力の蓄積による積極的な体質強化が重要課題である。

北伊勢漁網：四日市市、三重郡、桑名市

本県の北伊勢漁網産地は愛知県と並び全国トップシェアを分けあっている。

製品の販路は国内及び輸出の双方向けられているが漁業規制の強化、燃料費の高騰等による需要先動向変化の対応に迫られている。

伊勢、尾鷲両地区の小木工品：伊勢市、尾鷲市

伊勢地区においては伊勢神宮参拝客のみやげものとしている伊勢玩具類、並びに伊勢春慶漆器類、尾鷲地区においては地元産出の杉材を利用した焼杉花びん、机等の小木工品産地である。

いずれの産地も小規模工場で形成されており、デザイン開発が課題でもある。

北勢鋳物：桑名市、四日市市、員弁郡

本県北勢鋳物産地は本県を代表する最大の地場産業でもあり、桑名鋳物として埼玉県川口鋳物と共にわが国の代表的な鋳物産地である。

製品は薄物鋳肌の美しさの特色で日用品から産業用機械の広い範囲の鋳物を産出している。産地内に内包する諸問題も多いが、とりわけ日用品については高付加価値を指向したデザイン開発が課題である。

3. 事業の実施経緯及びその内容

第1回振興体制整備事業会議

(昭和54年6月27日)

県デザイン行政関係担当者一同が、初めて日本産業デザイン振興会事務局から事業主旨の説明及び進め方についての指導を受け、当該事業概要を理解する。

第2回振興体制整備事業会議

(昭和54年8月28日)

県商工行政関係部局を対象に日本産業デザイン振興会事務局及び地方産業デザイン開発推進専門委員長白石勝彦デザイナーを講師として迎え、地場産業におけるデザイン開発の取り組み方について指導を受け、デザイン振興に対する行政当局の認識の統一に努めた。

三重県デザイン実態調査の実施(昭和54年10月)

本県の地場産業のデザイン実態を把握し、今後のデザイン振興方向を策定するための基礎資料とすることを目的として、県内主要産地約800企業を対象にアンケート方式による実態調査を実施した。

デザイン情報の提供(昭和54年10月)

本県の主要産地の各企業に対し、デザイン

情報紙を送付し、当該事業のPR及びデザイン意識向上の啓蒙に努めた。

第3回振興体制整備事業会議

(昭和54年11月27日)

県内主要産地業界の9代表及び商工3団体並びに関係市町村と県商工行政関係部局が参加した合同会議を開催して事業主旨及びデザイン開発の取り組みについて、日本産業デザイン振興会事務局及び白石勝彦デザイナー(前掲)を講師に指導を受け業界関係省に対しデザイン開発啓蒙を図ると共に、今後の県振興体制整備の方向を示した。

産地別開発体制整備指導セミナー

(昭和54年12月21日)

県内主要産地のうちデザイン開発に対する熱意と受入体制の熟度の高い四日市萬古焼産地を対象に日本産業デザイン振興会事務局及び地方産業デザイン開発推進専門委員橋戸茂氏を講師に招きデザインセミナーを開催すると共に産地デザイン開発体制整備の啓蒙指導に努めた。

三重県地場産業デザイン振興協議会設立準備会議(担当者会議 昭和54年12月24日、所属長会議 昭和55年1月31日)

設立準備会議は2回開催され、県組織設立案について設立準備担当者及び商工部局所属長の最終意見の調整を図り、最終原案の同意を得た。

三重県地場産業デザイン振興協議会設立総会(昭和55年2月21日)

設立総会は通商産業省貿易局検査デザイン課の臨席を得て開催し、協議会設置要領、委員、三重県地場産業デザイン開発振興方針(提言)、事業計画及びデザイン開発実施指導対象産地の各議案が協議され、原案通り可決され、本県デザイン振興体制整備の第1歩がしるされた。

4. 今後の課題、取り組み方針

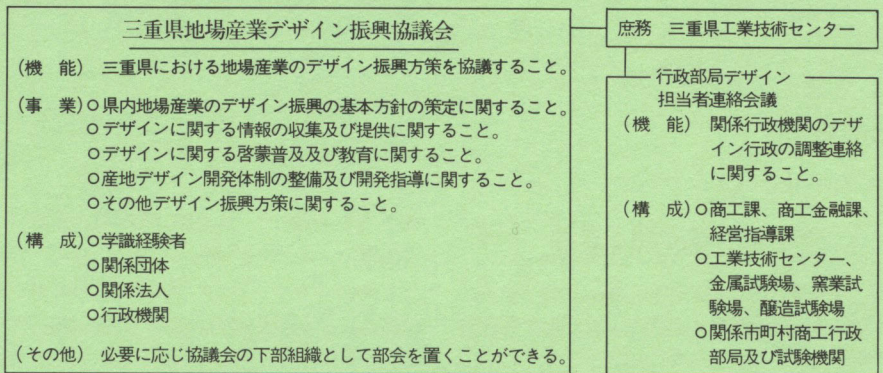
本県の地場産業をとりまくデザイン開発環境の現況、並びに昭和54年10月実施した実態調査結果をもとに今回、協議会において本県の地場産業デザイン開発振興方針が提言された。

地場産業デザイン開発は開発利益も危険もこれを進める企業自体に帰属することを考慮するとデザイン振興方策の最終的な実施主体は業界自身となるのが妥当であるがデザイン開発環境面の整備が遅れている本県の現況では、条件整備の見通しがつかまで行政機関、業界がそれぞれの役割に応じて機能を分担することが必要である。

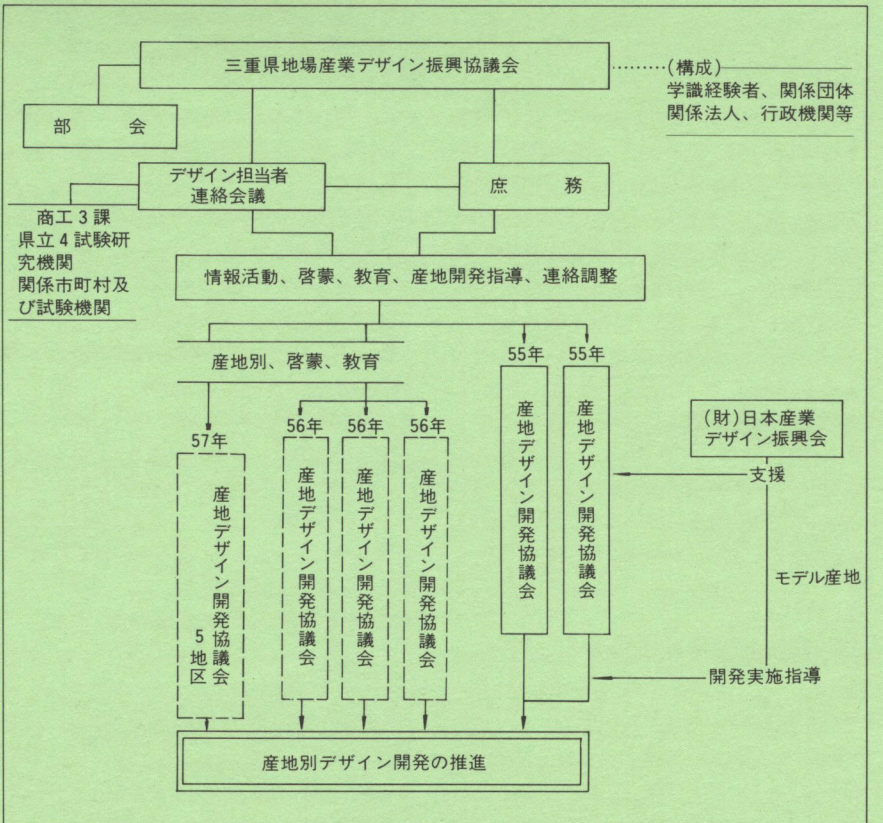
事業の推進については比較的取り組みの容易な事業と支援体制の整備など比較的長期間にわたる事業があるが、これを一律に実施を

図るのではなく、取り組み可能な事業で、かつ各産地の共通問題からとりあげる方向で着手して、事業の成果を確実に積み上げることによって産地や業界等の理解と認識を高めながら次第に事業を拡大する方向を取ることが望ましい。

●三重県地場産業デザイン振興協議会組織



●三重県地場産業デザイン開発推進事業体系



1. デザイン振興の必要性

岐阜県では、昭和52年に策定した「岐阜県第三次総合計画」のなかで、長期的な産業振興については地場産業の伝統を生かしながら、その経済的価値をも高めるために、単純な労働集約型産業から、付加価値の高い知識集約型産業への転換を図り、とりわけ、最終需要産業への特化を進めることが必要であり、このために、ファッション、デザイン等により国際的な声価を高めるようなブランドの確立や、伝統的な技術を生かした新産業、新製品の開発を進めることとしている。

また当面の県内主要産業の振興に関する重要課題としても、構造不況、円高不況の挾撃を受けている繊維、陶磁器、金属製品等の主要地場産業に対しては、産地振興事業、活路開拓調査事業として新製品、新技術、新市場の開拓に努めている。

このように県としても県内主要地場産業の振興に関しては、長期的、短期的な諸施策を講じているところであるが、さらに新たなる産業経済の発展への基盤の形成を図るために、デザイン開発は極めて重要な課題である。

本県においては、各行政機関と県内主要業種別デザイン協会6団体が主になって産業デザイン振興に努めているが、産業デザイン振興の中核となる総合的な振興、指導体制が必ずしも十分な状況とはいえないので、全県的な組織として、「岐阜県デザイン振興会」の体制整備を行い、地場産業相互の連携のもとに総合的、組織的なデザイン開発の推進を図ろうとするものである。

2. 県内産業の実態

●衣服等繊維製品製造業：岐阜市、県下一円
国鉄岐阜駅前を中心に日本有数の産地を形成している。品種は紳士服、婦人子供服、スポーツウェアを主とする中級品。商品企画力の向上が課題。

●織物製造業：羽島市、各務原市、岐阜市、大垣市

生産品種は多く他県に例を見ない。そ毛婦人服地の生産量は全国第2位、ウール着尺の発祥地である。インテリア関係を除いては多品種少量生産、賃加工、零細企業が多い。

●メリヤス製造業：岐阜市、羽島市、大垣市、羽島郡

主産品はジャージで尾州と共に主要産地を形成している。量産指向の生地編み主導型から素材開発、糸使いを重視した物づくり、ジャガード柄の個性化で製品の高級化対策が必要。

●食卓用陶磁器製造業：多治見市、土岐市、瑞浪市、可児町、笠原町

生産工程の分業化、機械化、合理化が進み、生産量の増加も著しく全国一位。品種も陶器、磁器と多種多様で、中級品が主力となっている。美濃焼のイメージアップと品質向上が課題。

●陶磁器製タイル製造業：笠原町、多治見市、土岐市、瑞浪市、可児町

大量生産、大量販売により飲食器と共に陶磁器の主力商品。陶磁器業界にあっては比較的企业規模の大きい業種。モザイクタイルが主であるが大型タイルも生産している。今後は品質、デザインを主にした新製品開発が必要である。

●陶磁器絵付業：多治見市、土岐市、瑞浪市、笠原町

美濃焼業界の量産化形態において、絵付業界は手描き絵付から転写絵付を取り入れ、量産化と印刷技術の向上を図った。しかし量から質への面においては、技能者の喪失に伴う人材育成、後継者問題が重要課題となった。

●陶磁器製置物製造業：多治見市、土岐市、瑞浪市、笠原町

県内陶磁器生産量の1%程度で、レベルも低く技術的、商品的な特徴もない。デザイン、技術、新製品開発への積極的な取り組みが必要である。

●洋食器製造業：関市

事業所の大半が従業者数10人以下の小規模で、工程ごとの専門的な分業体制が確立されており、下請企業が多い。受注生産方式による多品種少量生産が特徴で、輸出依存度が高く、約70%が輸出されている。

●機械刃物製造業：関市、岐阜市

工業用に利用される製品が多いため、機械加工による一貫生産方式がとられている。紙切断用カッター等比較的大型な製品が主になっている。

●利器工匠具・手道具製造業：関市、美濃市
品種は多岐にわたっているが、ポケットナ

イフ、ハサミ、包丁類が主。伝統的打刃物(剪定鋏、茶切包丁、切出等)は従来からの製法で生産されており、家内工業としての特徴が強い。

●家具製造業：高山市、県下一円

飛騨地区は脚物家具が中心。美濃地区は箱物家具が中心。高山市を中心に生産されている椅子、テーブル類の脚物家具は「飛騨の家具」として知名度が高い。木材の素材対策、新製品開発、デザインの向上が課題。

●紙・紙加工品製造業：美濃市、県下一円

紙製造業は用水型産業であるため、木曾川(主として洋紙、板紙)及び長良川(主として機械すき和紙)流域に分布し、機械すき和紙は全国の約10%を占める産地となっている。伝統的な手すき和紙の美濃紙は伝産法の業種指定を目指して進めている。

紙加工品は県下一円でも多種にわたって生産されているが、主として地場産業製品の容器、包装材として地域に密着した製品を供給している。

●プラスチック成型加工業：岐阜、中濃、西濃、東濃地区

戦後、岐阜市周辺を中心に急速に発展し、県下主要地場産業の一つになった。製品は自動車、家電、住宅、食品業界等の要求に応じた製品約70%と直接消費者向けの製品約30%を供給している。業界は典型的な中小企業、零細企業集団であり、加工技術の高度化、独自製品の開発が重要課題となっている。

3. 事業の実施経緯及びその内容

岐阜県では本事業に参加する前に、昭和53年度において、(財)日本産業デザイン振興会との共催による「デザイン開発普及講習会」の他、「地方産業デザイン開発推進事業説明会」、「業種別デザイン懇談会」、「デザイン講習会」など事前のデザイン啓蒙活動を独自に行い、県レベルの総合的なデザイン振興機関の設置に関し、県内主要業種別デザイン協会6団体の合意を図った。6つの業種別デザイン協会は、昭和34年から35年にかけて、県内主要地場産業である繊維、陶磁器、紙、金属、木工、プラスチックの各業界に対する輸出振興対策の一環として、県の指導により設立された団体であるが、以来各デザイン協会は今

日までの約20年間、それぞれの業界に対応している各試験場との密接な連携のもとで、個別的、縦断的なデザイン振興活動を実施してきた。

しかし、より一層効果的に「物づくり」を進めるためには、既存の組織では不十分であり、総合的な見地から広範な事業展開をしていくための新しい組織の必要を痛感するに至った。

③ 業種別デザイン協会（代表者、役員）別の話し合い

53年度では、各デザイン協会の理解を深めるため、事前のデザイン啓蒙活動を積極的に行ったが、各協会はこのデザイン振興問題について、産デ振事業（地方産業デザイン開発推進事業）との関係をどのように理解しているか確認するため、各デザイン協会の代表者、役員と協会毎に話合った。

その結果、総合統一機関設立による県レベルのデザイン振興体制整備の重要性、産デ振事業はこの県振興体制整備の一過程であることの統一見解は、概ね理解されていた。産デ振事業への参加については、陶磁器、金属、木工の3業種が意欲的な感触を受けた。

④ 地方産業デザイン開発推進事業説明会（54.7.17.県庁8B会議室）

試験研究機関事務合理化プロジェクトチーム（商工労働部商工三課と工業技術センター技術振興部でチーム編成）のデザイン振興を議題とする第5回会議に、産デ振から講師を招き、本事業の説明を聞き、デザイン振興対策の助言を受け、デザイン行政関連各課のデザイン認識を深めた。

⑤ 第1回岐阜県デザイン振興会設立準備委員会

（54.8.2.工業技術センター）出席者26名
●デザイン振興体制の整備に関する県の基本的な考え方として、県内6デザイン協会を一本化することの利点と必然性を明確に理解すること。設立後の振興会は業界主導型で運営を図ることの2点について説明し、業界側の理解と協力を求めた。

●県内産業のデザイン意識に関する実態調査の中間報告。（業種別分析結果）

- 規約案、54年度事業計画、予算案の審議
- 55年度事業計画概要検討

⑥ 第2回岐阜県デザイン振興会設立準備委

員会
（54.10.2.工業技術センター）出席者32名

産デ振から講師を招き、助言と指導を受けながら、次の事項を審議した。

- 規約案、54年度事業計画、予算案。
- 代議員名簿（10名×6団体）の確認と役員等の候補者決定。
- 設立総会開催計画。

⑦ 岐阜県デザイン振興会設立総会
（54.10.12.工業技術センター）出席者73名

通商産業省貿易局検査デザイン課、名古屋通商産業局商工部の出席を得て、規約の制定、54年度事業計画、収支予算の決定、会費の賦課徴収方法決定。北村繁会長（木工）外役員、委員を決定し、「岐阜県デザイン振興会」の設立を図った。

⑧ 第1回理事会
（54.11.21.工業技術センター）出席者21名

- 事務局を岐阜県工業技術センター内に置くことを主とする当面の事務局運営要領を決定。
- 産デ振モデル事業の対象業種の指定について、各協会の考え方を表明し意見交換を図った。その中で、陶磁器、金属、木工の3業種は立候補を表明した。

●産デ振事業を受ける業種は、県の産業施策全体の中での位置づけが必要で、産地振興法による指定業種は新製品開発などの事業が中心である。それ以外の業種でとり上げてバランスをとりたい意向を表明（県商工課長）。

⑨ 第2回理事会
（55.2.8.工業技術センター）出席者23名

産デ振より講師を招き、助言を受けながら、

次の事項について協議決定した。

- 産デ振事業の対象業種は木工に決定した。（飛騨地区の家具木工産業）
- 55年度事業計画案に対する各デザイン協会の意見表明、協議。
- 委員会付託事項決定。

⑩ 教育情報委員会、開発推進委員会合同委員会
（55.3.7.工業技術センター）

- 教育情報委員長に高井武雄氏（繊維）、開発推進委員長に奥村勝氏（プラスチック）を選出。
- 55年度事業計画、予算案の具体的な検討。

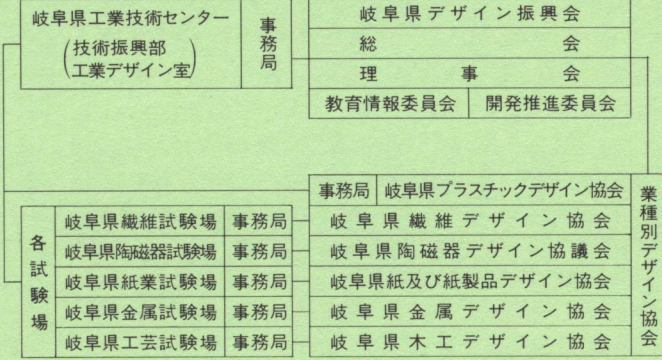
⑪ 第3回理事会
（55.3.26.工業技術センター）出席者20名

- 55年度通常総会提案事項の審議
- デザイン講演会
演題：地場産業と80年代の展望
講師：森口 以佐夫氏
（ブレイン株式会社代表取締役
地方産業デザイン開発推進専門委員）

4. 今後の課題、取りくみ方針

- 今後の課題としては、
- (1) デザイン振興会の運営を実質的な業界主導型に移行していく。
 - (2) そのためには、デザイン振興会の構成会員である業種別各デザイン協会の組織の見直し、財政基盤の確立を図ること。
 - (3) 業種別各デザイン協会相互の連携を密接にししながら、デザイン振興会の事業内容の充実を図ること。
- 取りくみ方針としては段階的に進める。

●岐阜県公設試験研究機関・デザイン振興機関組織体系図



- 総合的、共通の事業・調整事業。
(1) デザイン関連啓蒙教育・情報事業
(2) デザイン開発事業
(3) 指導機関との連絡調整
(4) 会員の事業の相互調整
(5) その他目的達成のため必要な事業
- 業種別、個別の事業

1. デザインの必要性、現状

本県は首都圏に位置し、政治、経済、文化の中核である東京都に隣接し、高度成長下において、人口及び産業の増加、集積等都市化が急速に進展し、今後も進むことが予想される。

そして、こうした都市化の影響を受けて、本県地場産業は、このメリットを生かす企業へ転換、脱皮するよう対応を迫られている。

そこで、産地企業は、個性的で、多様化し、かつ高級品を志向する都市型の消費者ニーズに対応し、機能性ととともにデザインなどファッション性をも考慮した商品開発が必要である。

このため、産地企業は、ニーズを製品化するための専門技術とともに、ニーズを発掘、は握するための情報収集能力、商品としてデザイン開発する企画力、さらにマーケティング展開等のソフトテクノロジーの養成が極めて重要である。

このように、本県の地場産業が発展するためには、デザインの持つ役割は大きく、産地業界において、デザイン開発体制を整備し、デザインの啓蒙を図り、認識を高めて行く必要がある。

2. 県内産業の実態

鋳物：川口市

事業所数：450工場
製造品出荷額：850億円

既成市街地に多くの業者が集中し、産業機械用、自動車用鋳物を主体に、日用品まで、多種多様な鋳物を生産している。

また、同一地域に一般機械を主体とした機械工業があり、相互依存の関係にある。

しかし、都市化に伴う立地環境の悪化や従業員の高令化など問題を抱えている。

また、同一地域内に多くの業者が集中しているので、過当競争になっている。

機械：川口市、大宮市

事業所数：2,100工場
製造品出荷額：3,450億円

一般機械関連の2次、3次下請企業が多く川口地区は鋳物と併存する機械加工業の産地であり、大宮地区は大宮工機部の熟練工独立

により産地形成されたため、工場が市街地に点在し、産地としてのまとまりを欠いている。

また、公害問題も発生し、製品や技術の開発能力も不足気味である。

建具：都幾川村、小川町、越生町、飯能市
事業所数：250工場
製造品出荷額：100億円

産地としての歴史は古く、木製建具の総合産地であり、現在は、規格建具から注文建具へと、生産品の移行が見られる。

また、若年技術者、指導者の確保が難しく従業員の高令化が起っている。

家具：越谷市、春日部市、熊谷市、川越市
事業所数：80工場
製造品出荷額：160億円

桐タンスから洋家具へ転換した業者により産地が形成された春日部、川越地区と、東京から移転した業者により産地が形成された熊谷、越谷地区があり、立地条件としては大消費地の東京を控え、販路にめぐまれている。

しかし、若年従業者の雇用が難しく、技術者、技能者の養成が困難であり、都市化の進展に伴い、熊谷市や春日部市では公害問題が発生している。

和紙：小川町、東秩父村
事業所数：64工場
製造品出荷額：35億円

手すき和紙は「細川紙」として、国の重要無形文化財に指定されており、また、機械すき和紙は襖の下張紙として、全国の80%を生産している。

しかし、手すき和紙は原材料の確保が不安定で、後継者育成にも問題をかかえ、なおかつ、和紙の需要が減少の傾向にあるなかで、韓国や台湾の製品との競合が起っている。

プラスチック成形加工品：浦和市、大宮市、戸田市

事業所数：1,250工場
製造品出荷額：3,093億円

県南部を中心に企業は点在し、家庭用品から工業部品、産業資材まで、多種多様な製品を生産しているが、受注下請の小規模企業が多く、騒音公害の発生や原材料価格の上昇など問題が起っている。

絹人織織物：秩父市、本庄市、飯能市
事業所数：310工場
製造品出荷額：220億円

各産地とも、特色ある伝統的染色、織布技術の蓄積により産地を形成している。

秩父地区は、産地内に織物関連業者が存在し、社会的分業による完結型産地で、新製品開発により製品の多様化を図り、寝装品の総合産地となっている。本庄地区は国の伝統的工芸品に指定された伊勢崎絨の産地として、また、飯能地区は男物の大島袖の産地として特色のある製品を生産している。

綿織物：所沢市、入間市、川越市、狭山市
事業所数：100工場
製造品出荷額：220億円

綿織物は、県南西部を中心に産地形成され、シーツ、タオルからインテリア資材まで生産しており、特にシーツ類は全国シェアが高く、品質的にも高い評価を受けているが、都市化に伴い騒音公害が表面化しつつある。

また、消費地に近い立地条件を生かした製品の開発を行うため、デザイン開発能力の養成が求められている。

被服：行田市、羽生市、加須市
事業所数：750工場
製造品出荷額：440億円

行田、羽生、加須を中心とする被服産業は、その発祥を行田の足袋産業に由来しており、現在は多種多様な衣料の総合産地に発展している。

しかし、伝統的販売ルートに依存している企業が多く、量販店の地方への進出により、地方の小売店を主体とした販売が先細りの傾向にあり、発展途上国の追い上げや産地内での若年技術者の採用難等、問題を抱えている。

3. 事業の実施経緯及びその内容

① 第1回振興体制整備事業会議 (昭和54年7月25日)

県行政担当課内のデザイン振興に対する認識を統一するため、連絡会議を持った。

まず(財)日本産業デザイン振興会から事業全般についての概要説明を受けた後、県としての取り組み方針及び進め方を検討した結果、担当課内で詰めていくことになった。

② 第2回振興体制整備事業会議 (昭和54年11月20日)

本事業は、工業試験場の運営強化対策の一環として実施するので、各工業試験場に概要

を説明するため、連絡会議を持った。

まず、(財)日本産業デザイン振興会から概要説明を受けた後、各工業試験場及び工業振興課で、今後の進め方を協議した。

その結果、各工業試験場の関係業界団体から、デザイン開発の推進が必要と思われる団体を、それぞれ選定し、これを工業振興課において一括し、本事業への参加を呼びかけることになった。

③ 体制整備事業参加予定団体の選定

昭和54年12月

各工業試験場に依頼した結果、32団体が選定された。

鋳物機械工業試験場	5 団体
食品工業試験場	なし
製紙工業試験場	3 団体
秩父繊維工業試験場	4 団体
埼玉県繊維工業試験場	4 団体
行田繊維工業試験場	9 団体
工芸試験場	4 団体
工業振興課	3 団体
計	32 団体

4. 今後の課題、取り組み方針

本県の地場産業は、大消費地の東京に隣接しており、立地条件にめぐまれていたため、マーケティング活動が十分でなく、消費者ニーズから製品開発を行うための情報収集能力や企画力が劣っている企業が多く、また、伝統的な販売ルートに依存している産地もあり、産地業界の結束力を強化することが困難である。

このように、産地企業のデザインに対する認識が不足しているので、デザインの啓蒙を進めることが必要である。

そこで、昭和55年度は、県単独の事業として、工業試験場デザイン担当職員を中心に、各産地に密着したデザインの啓蒙と産地企業のデザイン開発能力を高めるための指導を実施する予定であり、このなかで、産地の組織作りを推進したい。

1. デザイン振興の必要性・現状

陶器、漆器、染織物及びガラス等、本県の工芸産業は、見込生産による需要順応型商品を主流としており、生産基盤の弱体、産地間競争、消費者ニーズの多様化等といった、内外の厳しい経済環境の中で、種々の問題を抱えている重要な地場産業の一つである。

これらの工芸産業を振興していくためには、設備の合理化、近代化、企業化制度資金融資等も必要であるといえるが、多様化し、高級化する需要動向に適切に対処していくためには、デザインの開発力を向上させることも重要な課題であるといえる。

ところで、本県の工芸産業は、伝統的な技術または技法を基盤とした生産が続き、製品は日常生活から比較的離れた傾向にあり、産地全体のデザインマインドも薄いこと等から、デザイン開発の観点からの産地体制作りは立ち遅れている状況にある。一方で、県外他産地からの類似商品の攻勢と、県民生活の向上への寄与という内からの要因により、従来にも増して製品のオリジナル化・高級化及び多様化を図る必要にも迫られている。

この様な状況を改善し、消費者嗜好の変化に対応した商品のオリジナル化をはかり、品質を向上させることによって、商品の附加価値を高め、ライフサイクルの長い商品を開発して工芸産業の健全な発展をはかるため、業界におけるデザイン開発意欲を喚起し、さらに開発事業を具体化していくための開発基盤を整備していく必要がある。

2. 産地の実態

陶器：上焼と荒焼の二系統があり、一部に鑄込み生産方式が取り入れられているが、ロクロ成型等、手作業を中心とした一貫生産、見込生産が主流となっている。個人経営の零細企業が多く、置物、食卓用品を中心に生産しているが、デザインの決定については、技術重点的であり、販売側からの指示は殆んどない。観光需要型の趣味的・典型的製品から一般市場向け製品への転換の必要がある。

漆器：観光土産品を中心とする県内需要が中心で、見込み生産率が高いため、一般的な既製品が殆んどであり、集散地漆器問屋の扱

い傾向の強い商品は少ない。また、工程別分業は行われておらず、自社内で一貫生産しており、加飾は、本県特有の加飾法・堆錦を中心に蒔絵、螺鈿等によっている。安定した県外市場の開発が課題となっており、そのための製品開発の必要がある。

織物：平織と絞織の二系統があり、高織、手投杆を用いた手作業を主体に、着尺、帯地を中心に飾布・テーブルセンター等を生産している。県内各地域で、技術又は技法の異なる織物が、古典柄柄を中心に織られている。柄は、生産者が独自に考案・決定する場合が多く、発注柄は殆んどない。経営形態は小規模で、家内工業的色彩が強い。

紅型：紅型（多色染）と藍型の二系統があり、「型附」「筒抽き」法によって、着尺、帯地、飾布等が生産されている。文様は、いわゆる紅型調といわれる模様及び色彩が中心となっている。伝統的技術又は技法を基盤とする一貫生産、見込生産が主流となっており、零細個人企業が大部分を占める。

ガラス：ジュース、コーラ等の空瓶を溶かし、「宙吹き法」「型吹き法」によって、水差、コップ、ワイングラス、飾瓶等が生産されている。個人経営で零細性が強い。形状・寸法・機能性・市場性等デザインの側からのアプローチは、殆んどなされておらず、また、成形の均一性に乏しく、品揃えも豊富でない等の問題を抱えている。

3. 体制整備事業の実施内容

昭和54年度における本県デザイン振興体制整備事業の目標を、①異業種による「横断的デザイン研究会」の確立、②昨年度の体制整備事業によって整備された県振興体制の拡充強化、とし、通産省及び日本産業デザイン振興会の指導を受けて推進してきた。本年度において取り組んだ体制整備事業の経過は次のとおりである。

① 那覇地区産業デザイン開発研究会の設立

産地におけるデザイン開発体制については将来、それぞれの産地事業協同組合を核とした、産地が主体的に活動していく体制づくりを目指すこととしている。しかし、今のところ、産地全体のデザインマインドが薄いこと

や、本県の工芸産業が、長い伝統に支えられた優秀な技術を有する反面、零細企業が多いため、伝統の技術を活かした新しい製品の開発に独自では取り組みにくい状況にあること等から、産地の組織的活動が早期に実現することは困難な状況にある。このため、本年度においては個々の産地の開発体制整備を行う前段的、先導的方策として、デザインに比較的関心の高い那覇市を中心とした異業種による横断的デザイン研究会を設立することとし、事業の概要、全体の流れ、他府県の実施状況等、本事業の啓蒙・普及を図るための講習会を開催した。

この結果、本事業の趣旨及び産業デザインの振興に賛同する那覇地区の若手企業者を中心に、産業デザインについての「相互の認識と理解を深め」、「附加価値の高い商品を開発」することによって、本県工芸産業の育成と健全な発展を図ることを目的とする「那覇地区産業デザイン開発研究会」が設立された。この研究会においては、①既に実施されたデザイン開発事例の研修等によるデザイン開発思想の統一②デザイン開発の観点からの異業種間の設備・技術・資源等問題点の整理及び試験研究機関の協力を得て必要な技術の開発③開発実施にむけた具体的な課題の設定、等について、調査・計画していくこととしており、今後は、この研究会を母体として那覇地区におけるデザイン開発・向上を推進することになった。

② 沖縄県産業デザイン振興開発推進事業実施要綱の制定

昭和53年度において、沖縄県内産業全般のデザイン振興を総合的に推進する機関として、①沖縄県工芸産業振興審議会デザイン部会の設置②伝統工芸指導所デザイン部門の設置③（財）沖縄県工芸振興センター製品開発委員会の設置④関係行政各課及び試験研究機関合同会議の設置を行い、県のデザイン振興体制整備を実施した。しかし、本県のデザイン振興事業は緒についたばかりであり、また、業界の実情からみて、強力な行政的支援体制が必要であることから、これらのデザイン振興組織の一層の拡充・強化を図るため、本県におけるデザイン振興事業実施要綱を策定して取り組みを強化することとした。

4. 今後の課題

昭和53年度には県のデザイン振興体制を、また、本年度には産地の体制整備事業を実施して、デザイン開発力を向上させることによって工芸産業の発展を図るための組織が確立した。今後は、組織の効果的運用に努めるとともに、次の課題について取り組みを強化して、体制整備の一層の強化を図ることとする。

①デザイン振興体制整備は組織作りも大事であるが、デザイン後進県といわれる本県においては、デザインに対する正しい理解を持った行政担当者、企業者等人的デザイン資源の

育成を目指す必要がある。

②有能なデザイナーを県内で育て、定着させる環境の醸成を、行政及び業界が前向きに取り組む必要がある。

③これまでに確立した組織については、人的及び予算的にも充実させて、恒久的組織として確立させていくことの認識が重要である。

④今後の新製品開発は、きめこまかい流通対策とあわせて推進していくことが必要であるので、(財)沖縄県工芸振興センターの流通対策事業の一層の強化、拡充を図る必要がある。

⑤それぞれの産地におけるデザイン開発体制の確立

那覇地区産業デザイン開発研究会規約

(目的)

本会は、産業デザインについて、広い視野に立って、総合的に意見の交換を行い、もって相互の理解を深めるとともに、産業デザインの調査・研究を促進し、附加価値の高い商品を開発することによって、本県における工芸産業の育成と健全な発展を図ることを目的とする。

(名称)

本会は、那覇地区産業デザイン開発研究会と称する。

(事業)

本会は、第1項の目的を達成するため、次の事業を行う。

(1) デザインに関する情報の収集及び調査・研究

(2) 講習会・研究会の開催

(3) 試作品の内示会開催

(4) 国及び県のデザイン振興開発事業の推進及び協力

(5) その他、本会の目的を達成するために必要な事業

(会員)

本会の会員となる資格を有する者は、次の要件を備える者とする。

(1) 那覇地区に所在する工芸産業の産業デザインに関係ある団体、事業所並びにその従事者又は、従事を希望する者

(2) 現に産業デザインに関係のある業種に従事している者及び産業デザインに関心のある者

(加入)

本会に加入を希望する者は、所定の申込書に記入の上、事務局まで申し込むこと。

(役員)

本会に次の役員を置く。

会 長 1 名

副会長 1 名

理 事 若干名

会 計 1 名

監 事 2 名

2 本会に顧問を置くことができる。

(役員の任期)

役員の任期は1年とし、再任を妨げない。

(役員の職務)

1 会長は本会を代表し、会務を統括する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を行う。

3 理事は、理事会を組織して会務を執行する。

4 監事は、本会の会計を監査する。

(総会)

総会は、通常総会及び臨時総会とし、会長が招集する。

(総会の議決事項)

総会は、次の事項を議決する。

(1) 規約の改廃

(2) 事業計画及び収支予算

(3) 事業報告及び収支決算

(4) 役員の選任

(5) その他重要な事項

(会議の開催及び議決)

会議は、出席者をもって構成し、その過半数をもって議決する。可否同数の時は、議長が決するところによる。

(経費)

本会の経費は、会費、寄附金及びその他の収入をもってこれにあてる。

(会計年度)

本会の会計年度は、4月1日に始まり、翌年3月31日に終るものとする。

(事務局)

本会の事務局は、財団法人沖縄県工芸振興センター内に置く。

1. デザイン振興の必要性・現状

本県の特産品としては陶磁器、家具、羊かん等種々のものがあるが、これらの産業の振興には、生産技術の改善向上を図ると同時に急激に変化し、多様化、個性化する消費者ニーズに対応した新しい商品の開発、あるいは、産地としてのイメージの確立を図る必要がある。このためには企業の近代化、合理化等経営の効率化の促進はもとより、デザインの開発改善が不可欠の条件である。

しかしながら、産地にあっては、その殆んどが中小零細企業であるため資本金等経営基盤が弱く、また、産地のおかれた地理的条件からデザイン専門家との接触の機会に恵まれないなど各種情報が不足している状況にある。したがって一部の大手企業を除き企業独自のデザイン開発は十分とはいえず、商社、問屋等のリードによるデザイン開発に負うところが多く見受けられる。

2. 産地の実態

伊万里・有田地域：

当地域は我が国における磁器発生の地として知られ、360余年の歴史があり、古い伝統を有している。

当産地の陶磁器の特色は染付・赤絵付等絵技術にあり、製品は高級磁器として内需を中心に伊万里・有田地域で約300億円の生産額がある。最近の厳しい輸出環境下において、従来の輸出向け他産地製品の内需への転換、他産地の追いあげ等により国内における産地間の競争の激化がみられるなど厳しいものがある。このため産地では、付加価値の高い消費者のニーズに対応した新商品開発に懸命に取り組んでいる。

諸富地域：

当地域の家具は大川家具の流れをくむものであり、主要製品は婚礼家具・書棚等の箱物が中心で、生産額は約120億円である。最近は生活様式の変化等消費者のニーズに応じた新製品の開発について研究するとともに、付加価値の高い商品開発のために陶磁器とタイアップした試作研究を進め一部商品化するなど積極的に取り組んでいる。

小城地域：

当地域の和菓子である小城羊かんは、100年の伝統を持ち生産額約15億円であり、質的にも量的にも九州地域における羊かん産地の首位の座を占めている。しかしながら、洋菓子の進出、みやげ品の変化、食生活の多様化等消費者ニーズの変化の影響を受け産地は停滞気味にある。このため産地では、消費者ニーズに対応した、消費者に満足感を与える商品とすべく技術の向上改善を図るとともに、包装販売ルートの研究等産地イメージの確立について積極的に取り組んでいるところである。

3. 事業の実施経緯及びその内容

①第1回産地体制整備事業会議（昭和54年7月30日）

昭和53年度、県の体制整備事業として設立された佐賀県産業デザイン振興会議において当事業の趣旨の徹底を図り、体制の強化を行うことを確認して今後の進め方について意見交換をおこなった。なお同会議において、有田地域が産地中小企業対策臨時措置法にもとづく新商品開発能力育成事業に取組むことが報告され、また諸富地域も同法による事業を検討している旨報告された。

②第2回産地体制整備事業会議（昭和54年10月22日……小城地域）

今回の会議では、今後産地における当事業を進めていくうえで、まずその前提となるパッケージ・デザインの重要性、必要性を十分認識し、当事業の推進が再確認された。

③第3回産地体制整備事業会議（昭和54年10月23日……伊万里・有田地域）

今回の会議では、当地域が今後80年代の陶磁器については、さらに消費者ニーズに適合したデザイン開発を推進し、新商品の開発に取り組むことが再確認された。

④第4回産地体制整備事業会議（昭和54年10月24日……諸富町）

今回の会議では、当地域が今後80年代の木工家具のあり方をふまえ、諸富における木工家具の構造・機能、デザインの調和を図り消費者ニーズに応える商品開発を推進するため

デザイン開発を実施していくことが再確認された。

⑤第5回産地体制整備事業会議（昭和55年2月23日……小城地域）

産地において当事業を進めていくうえで、産地組織は、単に開発実施事業を受け入れるための組織とするだけではなくこの事業を契機に小城地区における地場産業全体の発展振興を図るという観点から、デザイン開発を促進する組織として小城地区パッケージデザイン振興協議会（事務局は小城羊かん協同組合の予定）を設立すること、事業の推進にあたっては、関係市町村、関係商工団体等も全面的にバックアップし、一体となって当事業を推進することが了承され、振興協議会設置要綱、事業計画等の検討を進めることとされた。

⑥第6回産地体制整備事業会議（昭和55年3月……小城地域）

小城地区パッケージデザイン振興協議会の設置要綱、同協議会の事業計画等について審議・決定を行い発足の予定。

4. 今後の課題、取りくみ方針など

昭和53年度には県のデザイン振興体制を、昭和54年度には産地の体制を整備し、それぞれ佐賀県産業デザイン振興会議および小城地区パッケージデザイン振興協議会の設立をみたことにより、デザイン開発能力の向上を図り地場産業の振興に資するための組織化が確立された。消費者のニーズが多様化している現在、企業にとって生産技術の向上だけではなく、消費者に満足感を与える商品を開発し、付加価値を高めることが不可欠である。今後は、県及び産地において組織された体制を活用し、生産・流通・消費の各段階における各種情報の収集及び調査の実施につとめ、企業の自助努力を促進しながら新商品を開発し、業界の発展に資するよう事業活動を行ってきたい。

〔佐賀県地方産業デザイン開発推進事業〕

デザイン振興開発推進事業の位置付

県施策の基本方向

- 住みよい生活環境と自然環境の創造
- 健康と生きがいを助長する社会の形成
- 知性と人間性豊かな人づくり
- ◎地域における産業の調和ある発展
- 生活と産業を支える基盤の整備

- | | | |
|----------|--------------|---|
| →中小企業の振興 | ○技術向上対策の推進 | |
| | ○デザインの積極的な開発 | ……消費者ニーズの多様化、高級化に対応していくためには、デザインの開発が必要である。 |
| →貿易の振興 | ○輸出商品デザインの改善 | ……輸取出引の商談を行う場合、価格、品質ともに重要な決定要因の一つとなるのが商品のデザインである。 |
| →観光の振興 | ○観光土産品の指導育成 | ……品質の向上、意匠、デザインの改善や販売の適正化を強化するとともに、新しい観光土産品の開発が必要である。 |

小城地区パッケージ・デザイン振興協議会要綱

(目 的)

第1条 本会は、パッケージ・デザインに対する理解と認識を深めるとともに、パッケージ・デザインの調査・研究・開発を促進することにより、小城地区における地場産業の育成と健全な発展を図ることを目的とする。

(名 称)

第2条 この協議会は、小城地区パッケージ・デザイン振興協議会（以下「協議会」という。）

(事 業)

第3条 協議会は、第1条の目的を達成するため、次の事業を行う。

- 1 パッケージ・デザインに関する調査及び資料の収集
- 2 研究会及び講習会等の開催
- 3 パッケージ・デザイン開発に関する企画及び立案
- 4 国のデザイン開発実施指導事業の推進
- 5 その他協議会の目的を達成するために必要な事業

(組 織)

第4条 協議会は、小城地区に所在するパッケージ・デザインに関係ある事業団体、商工団体及び関係行政機関をもって組織する。

(役 員)

第5条 協議会に次の役員を置く。

- | | |
|-----|-----|
| 会 長 | 1人 |
| 副会長 | 2人 |
| 幹 事 | 若干名 |
- 2 会長は、小城羊かん協同組合理事長をもって充てる。
 - 3 副会長は、小城羊かん協同組合専務理

事及び同組合青年部会長をもって充てる。

4 幹事は、会長が委嘱する。

(役員の仕事)

第6条 会長は、会務を総理し、協議会を代表する。

2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代行する。

3 幹事は、会長の命を受け、協議会の事務処理をする。

(顧問)

第7条 協議会の事業を円滑に推進するため、学識経験者の内から顧問を委嘱することができる。

(研究会)

第8条 協議会に、国のデザイン開発実施指導事業を円滑に推進するため研究会を置く。

(庶 務)

第9条 協議会の庶務は、小城羊かん協同組合において処理する。

(補 則)

第10条 この要綱に定めるもののほか、必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

この要綱は、昭和55年 月 日から施行する。

小城地区パッケージ・デザイン振興協議会構成員

小城羊かん協同組合

小城商工会議所

佐賀県商工振興課

〃 経営指導課

〃 観光課

〃 工業試験場

小城町経済課

三日月町産業課

1. デザイン振興の必要性・現状

長い伝統と固有の技法に支えられて発展してきた本県の地場産業も、近年経済基調の変化と社会的欲求の複雑化や消費構造の多様化などから、新しい方向への志向が必要な時期にさしかかっている。

これらの地場産業のかかえている共通の問題点として、まず第一に発展途上国の追い上げの中で、量的成長から質的成長への転換をせまれていること。第二には、後継者をどう育てていくかということ。第三に環境保全にかかる要請がある。

特に第一の量的成長から質的成長への転換、言い換えれば、知識集約化による付加価値の高い製品作りを進めなければならないということは、地場産業としての今後の存立の大きなポイントとなっている。

従来、本県の技術振興施策は、生産技術の向上や合理化等のハード面での技術指導に重点が置かれてきたが、今後は、デザイン振興や製品開発のための情報提供事業などのソフト面での技術施策を強化する必要がある。

デザイン振興事業については、昭和53年10月に設置された滋賀県産業デザイン振興協議会を中心として、県内産業のデザイン開発に対する啓蒙普及を図っている。また昭和54年度からは産地デザイン開発体制整備事業に取り組むことになった。

2. 対象産地の実態

バルブ：彦根市

全国生産の約25%の産地であり、産地を形成しているのは、全国でここだけである。従来は主として高度の技術を要さない労働集約的な多種少量生産方式による鋳鉄弁の生産を行ってきた。今後は、陸上用バルブを始め各種プラントでの需要が見込まれるため、比較的安定した成長を示すと思われる。バルブ自体が人の目にふれる場合が少ないのでデザインの手法を使った製品開発がしにくい。

陶磁器：信楽町

1200年の歴史と伝統を誇る産地である。原料を近くの山地から採取している資源立地型の地場産業であるが、近年その陶土原料の枯

渇が問題になっている。

全国的にネームバリューの大きい産地であり、従来から火鉢や植木鉢等の大型陶磁器の生産を特意としている。しかし、生活様式の変化やプラスチック等の代替製品の登場によって、総体的に需要が停滞している。このため主力製品を転換し高付加価値製品の開発の必要にせまられている。

現在、産地では食器やガーデン用陶磁器、インテリア製品の開発や、熱エネルギーの効率的利用を図るための特殊セラミックの開発等に取り組んでいる。

麻製品：愛知川町、能登川町

もともと地場で産出される麻を使用して麻製品を生産する産地であったが、現在原料は県外から購入している。近江上布は伝産法の指定を受け全国的に知られている。近年は、麻夜具座蒲団の生産が伸びている。

染色技術の向上やデザイン開発を独自に行っている企業もあるが、企業規模に格差が大きく、零細企業についてはほとんどが下請であるため独自製品の開発が困難である。

3. 事業の実施経緯及びその内容

①第1回デザイン振興事業連絡会議（昭和54年5月23日）

県担当部課および試験場により本年度の基本方針について協議した。

産地体制整備事業の対象候補として、信楽の陶磁器、湖東地区の麻製品、彦根のバルブを選んだ。また、産地振興法と競合しないよう事業を進めていくことについても協議した。

②滋賀県産業デザイン振興協議会総会（昭和54年5月29日）

地方産業デザイン開発推進事業顧問の鈴木庄吾氏の出席をいただき、総会を開催した。

総会では、産地体制整備事業に対する支援を行ない、情報提供事業、デザイン講習会などを実施して、県産業のデザイン振興を図ることが決定された。

③第2回デザイン振興事業連絡会議（昭和54年8月22日）

産地体制整備を信楽地区および湖東地区で実施していくことになった。信楽地区については産地振興法の対象産地なので、この点については産地側と十分な協議を進めていくことになった。日本産業デザイン振興会から他県の状況を聞き、今後の事業実施のアドバイスを受けた。

④湖東地区産地体制整備会議（昭和54年10月8日）

登能川町商工会議所において、産地関係者日本産業デザイン振興会、県が出席して会議をもった。

事業の概要を説明したあと意見を聞いた。産地が繊維産業であるため、商品に流行があり、また大量の図柄を作成しなければならないため協同でデザイン開発を実施することが困難ではないかという意見が出された。

⑤信楽地区産地体制整備会議（昭和54年10月30日）

信楽窯業試験場において、産地代表、信楽町、県が出席して会議をもった。

事業の概要を説明したあと意見を聞いた。産地としては、産地振興法の適用を受けているので同じような事業を二つも同時に実施できない旨の発言があった。一応持ち帰って産地で検討してみることになった。

⑥デザイン普及講習会（昭和54年12月10日、昭和55年3月10日）

県内産業に対するデザイン開発の啓蒙普及を図るためデザイン普及講習会を愛知川町および彦根市で開催した。

4. 今後の課題

昨年度県の体制整備を終え、今年度は産地の体制整備を実施してきたが、産地振興法との関係や、産地の持つ問題などにより産地の組織化には至らなかった。しかし、デザイン普及講習会の開催や県の企業情報を通じての広報活動によりデザイン開発に対する認識は着実に高まってきている。今後は、県全体の組織である滋賀県産業デザイン振興協議会を充実強化し県内産業のデザイン振興を図っていきたい。

1. デザイン振興の必要性・現状

本県の木工・繊維関係地場産業は、厳しい経済環境のなかで、製品開発、販路開拓等の問題に対応を迫られているが、知識集約化を促進するための有効な手段であるデザイン開発については、多くの企業が重要性を認めながらも、その産地特性、企業体質等から独自の開発機能が必ずしも充分でない現状にある。このため本県では、昭和53年度に地方産業デザイン開発推進事業に参加し、県内地場産業のデザイン振興組織「長野県地場産業デザイン開発協議会」を設置した。

本年度は、産地デザイン開発体制整備事業に取り組み、引き続いて木曽郡の漆器製造業を対象にデザイン開発実施指導事業を実施した。

2. 対象産地の実態

木曽漆器

企業数	218
従業員数	1,255人
出荷額等	5,000百万円

木曽漆器は、主体が盆、膳等の日用小物漆器から座卓へ移行し、製造問屋を頂点とした各工程別の社会的分業体制によって生産されている。石油ショック以来、主力の座卓が低迷しているため、消費者ニーズに対応した製品開発が必要である。

木曽小木工

企業数	122
従業員数	1,240人
出荷額等	2,100百万円

木曽五木といわれる良材から厨房用品等が生産されているが、素材の良さのみを前面に出して、ややもすると加工度が低い傾向があるため、付加価値の高い製品開発が必要である。

松本小木工

企業数	120
従業員数	650人
出荷額等	2,500百万円

観光土産品からの脱却が課題となっている

が、そのための生産技術、販路等がともなわず、この面からの努力が必要である。

3. 事業の実施経緯及びその内容

①第1回産地体制整備事業会議・長野県地場産業デザイン開発協議会(昭和54年5月10日)

同一年度に、2つの事業を実施することになったため、事前に協議会構成団体に対してアンケートを行い、事業の受入れ希望とその展開方向を調査した。協議会では、この結果に基づき対象産地の決定について検討した。その結果、産地の熱意、開発の展開方向等から、木曽漆器を中心にして、木曽小木工、松本小木工が側面的に協力する形で組織作りを行い、この組織によって実態に応じた開発テーマを研究することになった。

②第2回産地体制整備事業会議(昭和54年6月11日)

木曽漆器関係企業を中心に、組織作り、開発の進め方について協議した。今後は、中心に木曽漆器工業協同組合を置き、傘下企業のなかから委員を10名程度委嘱して事業推進にあたり、地元檜川村もバックアップしていくことになった。

③第3回産地体制整備事業会議(昭和54年6月28日)

木曽小木工関係企業を中心に協議し、木曽木材工業協同組合が委嘱した委員1名が、木曽漆器の開発体制に参加していくことになった。

④第4回産地体制整備事業会議(昭和54年6月29日)

松本小木工関係企業を中心に協議し、松本小木工芸協同組合が委嘱した委員1名が参加していくことになった。

⑤第5回産地体制整備事業会議(昭和54年7月18日)

業界委員及び行政関係機関を構成員とする長野県地場産業デザイン開発協議会・木曽漆器デザイン開発部会が設立され、事務局は、木曽漆器工業協同組合内におかれることになった。

た。

ここで、開発テーマと開発チームについての大枠が決定され、デザイン開発実施指導事業に移行した。

4. 今後の課題、取り組み方針

2年間という短期間で県及び産地のデザイン振興組織を整備し、あわせてデザイン開発まで駆け足で事業推進してきたため、事業本来の目的である開発プロセスの勉強は、今のところ一部産地に限られてしまっている。

今後は、協議会において開発成果を普及しデザイン開発に関する理解と関心を深めるとともに、県単地場産業デザイン開発事業によって、残された産地の開発体制を整備し、よりよい物づくりを促進したい。

1. デザイン振興の必要性

本県の特産品業界は、小規模事業所が多く、産地を形成している業種は限られている。今後の環境変化に対応して行けるよう組織化、共同化を図り、生産並びに販売体制の確立をはかる必要がある。本県においても、地場産業振興の上から、業界のデザイン開発に対する認識を高めるとともに、デザイン開発能力の向上をめざして、県産業デザイン振興体制の整備、産地デザイン組織の整備に努めてきた。

2. 対象産地の実態

南部鉄器：本県における鋳物製造業者の実態をみると、機械日用品鋳物生産を主力とした少数の中堅企業層と工芸鋳物生産を主力とした多数の小規模企業層で構成されており、前者が共同化、協業化による近代化志向が強いのにに対し、後者は長年の好不況を生業的経営体制でカバーしてきたことから、保守的な傾向が強く、近代化の意欲に欠ける面がみられる。

製品は、受注生産方式が多く、下請的性格が強く、企業基盤は不安定で、受注量の確保問題、原材料問題、価格問題、発展途上国の追い上げ等多くの問題がある。特に多種少量生産型の小規模企業は、手間のかかる製造方式で、しかも操業度の低下により、生産コストに占める固定費のウエイトが高く、厳しい環境にある。また、受注競争の激化は、需要者の買いたたきを生む等、受注条件は不利な形で設定されており、事業経営を厳しくしている。

岩谷堂簞笥：天明の大飢さんのあった1783年米だけに頼っていた経済から脱皮するため、車付きたんすを製作したのがはじまり。手作りによるケヤキ、クリ、キリなどの木目を美しく生かし、金具の渋くて豪快な工芸美が特色である。最近では伝統たんすの技術を生かし、衣装たんすや整理たんすの他、民芸的な小たんす、座卓類、飾りだな、机、サイドボードなど、生活の変化に応じた製品が全国各地に出荷できる産地形成が行われつつあるが、生産の形態は家内工業的であり、近代化を要するとともに、岩谷堂たんすの特徴を生かした

独創的なデザイン開発が必要である。

ホームスパン：明治14年頃、県北地方に綿羊が導入され、その毛を活用するため、イギリス人宣教師が地元民に製織法を教えたのがはじまり。ホームスパンが商品としての価値を持つにいたるのは大正6年頃。ホームスパンに植物染料を生かすことに成功した昭和22年頃から本県特産品として注目されるようになった。ホームスパンは手紡み、手織り等多工程に亘る部分が手作業によるほか、品目も服地、マフラー、ショール、ネクタイなど多品目であることから生産効率が低い。また、製織する人が少なく、その技術を習得するまでに長期間を要するため生産が需要に追いつかないうみがあり、生産体制の整備が必要である。それとともに、日本人の服装の変化に対応した新製品の開発、ファッション等の情報資料の収集、夏用品、通年用品をつくるなどの工夫が必要となってきた。

3. 体制整備事業の実施内容

① 第1回デザイン開発体制整備打合せ会（昭和54年7月13日）

昭和53年度に岩手県産業デザイン振興協議会が設立されたのに引き続き、産地体制整備について協議が行われた。その結果産地組織については、盛岡市、水沢市を中心とする南部鉄器、盛岡市、東和町を中心とするホームスパン、江刺市を中心とする岩谷堂簞笥の3業種について産地体制を整備することとし、当面は南部鉄器の産地体制整備を急ぐこととした。

② 第2回産地デザイン開発体制整備打合せ会（昭和54年7月20日）

第1回目の会議に基づき、南部鉄器のデザイン開発体制整備を行うため、盛岡、水沢両産地の業界、商工指導団体、盛岡市、水沢市が集まり、産地開発体制整備事業の概要、産地におけるデザイン開発組織の形態について話し合われた。

南部鉄器のデザイン開発組織については、県産業デザイン振興協議会の鉄器専門部会との関係を明確にすることができず、結論が出なかった。

③ 第3回産地デザイン開発体制整備打合せ会（昭和54年9月5日）

第2回打合せ会で結論が出なかった産地組織について、独立した組織にすることとしての協議がなされた。その後、消費者ニーズに合った商品開発をはかることにより、企業の安定経営と県産業の振興に寄与することを目指すとした「南部鉄器デザイン開発研究会」が設立した。設置要綱が承認され、これを母体として南部鉄器におけるデザイン開発を推進することになった。

④ 第4回産地デザイン開発体制整備打合せ会（昭和55年3月13日）

南部鉄器とともに岩谷堂簞笥、ホームスパンについても、両業界においてデザイン開発体制整備について検討が重ねられ、昭和55年度以降においてもさらに推進することとした。

4. 今後の課題

昭和53年度来、県のデザイン振興体制、産地の体制整備が行われ、本県業界のデザイン開発に対する認識の高揚とデザイン開発能力の向上を推進するための組織づくりが行われてきている。今後も、業種別のデザイン組織の整備を進め、デザインに関する情報の収集および調査等を通じて消費者ニーズを的確に把握した製品づくりを進めていくこととした。

54

年度 デザイン開発 実施指導事業実施概要

① デザイン開発実施指導

和歌山県	22
長野県	24
岩手県	26

② 市場流通対策

広島県	28
富山県	29
岡山県	30

③ デザイン開発普及講習会

31

□開発需要調査

●実施対象●海南地区における生活用品のデザイン開発に係る
開発需要調査

●実施機関●株式会社行動研究所

〒102 東京都千代田区二番町14-5 協立第一ビル Tel.03-239-3011

1. 調査研究の目的

本調査研究は、海南地区における漆器ならびに和雑貨を中心とした生活用品について、デザイン開発の方向ならびに産業基盤の確立に役立つ情報・資料の提供を目的としたものである。その調査研究の方法として、同地区産業の実態の把握と関係業者のヒヤリングならびに消費者を対象とした当該商品群の消費の動向や意識・態度といった市場調査を中心に分析を行った。

2. 海南地区の生活用品産業の現状

海南地区におけるデザイン開発推進事業は漆器と和雑貨の二つの異質の産業の共同推進という形で実施された。しかし、産業構造自体がちがうため本調査研究はまず個別にその実態を把握し、その問題点を整理した。

2-1 漆器産業の実態

海南地区の漆器は、会津・山中と並んでわが国の三大漆器産地の一つに数えられるが、現在の漆器の95%までがプラスチック漆器で占められており、需要の中心は盆などの進物用品ないしは贈答品である。しかし、海南漆器は近年、国内需要の停滞と輸出の大幅な落ち込みによって、ここ数年の生産額はほとんど伸びていない。また当地区の産業構造の特色をなすものに、製造工程の簡略化と分業化があげられる。これによって市場の維持と競争力の強化がはかれると共に、一定レベルの品質や製品価値の確保ないしは高度の技術水準と大量生産といったものが保たれてきたといわれるが、そこには解決されなければならない問題が山積している。

例えば、(イ)主力製品群の陳腐化、(ロ)伝統的産業からの遊離とオリジナリティの欠落、(ハ)過当競争と輸出の停滞、(ニ)企業規模が小さく、近代化の遅れ、(ヒ)産地問屋の支配が強く、消費者指向のマーケティング施策がとれない、(ヘ)地区内の閉鎖性による知識集約型の志向の遅れ、(ホ)木製漆器に対する意欲の低さと高級化、ブランド政策、有名産地化政策等の製品付加価値についての検討の遅れ、(ヘ)原材料ナフサの高騰と品不足などが同地区共通の問題点として明らかになった。(右頁表)

2-2 和雑貨産業の実態

海南地区の和雑貨は、ブラシ・マット・ロープ・ホーキ・たわし・ネットなどの製造・卸売業を総称したもので、すでに和雑貨という域を出ており、生活用雑貨として幅広く、一般の家庭の中に普及しているものである。

当地区の製品はこのようにして生活必需的な製品がその主力であり、生産額もこの3年間15%以上の伸びを示すと共に、業界の積極的な対応もあって、製品販売の全国シェアが80%にも達しているといわれる。

また、産業構造面では漆器産業のような複雑さはなく、むしろこの産業では、流通販売経路の複雑さが目立つ。しかし、経営規模そのものは一社平均10人以下の従業員で家内従業員が25%を占めるという零細であり、多くの問題をかかえていることも事実である。

例えば、(イ)同種製品内の多様化による製品ライフサイクルの短縮、(ロ)大衆価格製品・量販店向け製品が多く、単価当りの利潤が少ない、(ハ)大手企業を中心とした系列化や企業間格差の現出などによる下請企業の窮状を招きつつある、(ニ)樹脂原料の急騰による利益率の低下・コスト競争による粗悪品の出まわりまたは開発途上国からの輸出の増大などによる市場競争の激化、(ヒ)新しい技術者の採用・育成の困難等があげられる。(右頁表)

3. 漆器・和雑貨の消費者動向

消費者動向の把握は、東京および大阪の主婦を対象に実施した。これらの結果を簡単にとりまとめると、

- (1)漆器類の平均所有率は92%で、重箱・盆・菓子器・吸物椀・茶托などの生活用品的な伝統を引きついだ品目の所有率が高く、文庫・花器・手鏡・小物入れなどの趣味・インテリア商品的なものは所有率が低い。
- (2)木製漆器の所有率が85%に対しプラスチック製漆器も66%であり、一般家庭への普及率はきわめて高いが、文箱・文庫、花器・花台、茶びつ・おひつなどその利用率はきわめて低くなっている。しかし、海南漆器は盆を除いてこれらの範囲にラインアップされているものが多いことに注目しなければならない。

(3)海南漆器又は黒江塗りの知名度は、主婦のわずか4%にとどまっており、会津・山中をはじめとした有名産地との間に大きな開きがある。(右頁表)

(4)漆器に対する消費者意識は、“絵や柄にあきのこない長く使えるもので、祝事などには欠かせない”としながらも、“高い、普段使えない、手入れがめんどろ、店や商品も少なく、漆器について知る機会も少ない”などの意識が強い。

(5)漆器の持つ特性に対する消費者の理解は少なく、“きずつきやすく熱に弱い”など必要以上に過敏な面がみられる。

(6)漆器類の今後の需要は和食器類を中心としたハレの場の道具に集中しており、潜在的な欲求は非常に高い。

これに対して、和雑貨類に対する調査の結果は、

(1)海南地区で生産される一般家庭用向け製品はその普及率が高く、今後需要の伸びが頭打ちの可能性がみられる。

(2)洗浄具を中心とした雑貨類に対する消費者の関心(注意)は低く、商品間の差別化が非常に少ないことがわかる。

(3)生活用品にも、トータルなシステム化、デザイン的な楽しさ、収納性の高さ、安全性が求められ、単に機能を果たせばいいというものは少ない。

(4)座臥を中心とした生活用品はライフスタイル別の視点や日本人の生活に共存する和と洋、またはその折衷といった視点が重要である。

4. まとめ

前記のような結果をふまえて、海南地区におけるデザイン開発(製品開発)ならびにマーケティングプロブレムへの対応といった点からの提案を行った。それを要約すれば、長期的視野に立った伝統的技法を生かした、ライフサイクルの長い製品開発の必要性、日本人の生活習慣やライフサイクルに見合った付加価値の高い製品の開発の必要性、生活用品として機能的であることのほかにトータルな機能美の追求、問屋指向のマーケティングから消費者指向のマーケティングへの変革、伝統的産業(技術)の見直しと新しい産地化政策の展開などである。

デザイン開発実施指導

●実施対象●海南地区における生活用品のデザイン開発

●実施機関●(株)ワイエスデザイン

〒542 大阪市南区谷町8-7-2 住友生命谷町ビル9階 Tel06-762-0573

1. 海南市における産業の現況

海南市を代表する産業は黒江漆器の流れを汲む漆器産業と、当地に豊富であった棕櫚繊維を使うことから出発した和雑貨産業の二つである。言うまでもなく漆器は他の産地と同じく、あるいはそれ以上にプラスチック化が進み、本来の木製漆器の生産額は全体の5%にすぎない。他産業と比べての特長は、明治以来量産化に工夫を凝らし、安価な製品を多量に提供してきた点にあるが、これが反面漆器の伝統的な加工技術から遊離していく状況を生み、本物指向の消費者から忘れられようとしている厳しい実情が見受けられるのである。そして製品の大半は記念品、贈答品として作られ、日常生活用品として作られている例は極めて少ない。

一方和雑貨においては、材料面では棕櫚繊維の縄やホウキから出発しているが、現在では輸入品のパーム、シダをはじめ化繊品が使われている。製品内容も非常に多様化して、ブラシ、マット、ビニール加工品等の日用雑貨を生産している。それらはあまりにも日常的生活空間に浸透しているだけに、道具として意識することが少ない程である。また、日本人の生活様式の変化(洋風化)にも積極的に対応してきている。従って「和」雑貨という名称は完全に実態を離れている。産地の取扱品目をみてわかるように、日常のこまかなところに眼をつけた小さな道具類の多いのが特色で、そのため大変幅広い加工技術や材料の取扱いが可能となった反面、その過程で安易な加工技術や価格競走で質の低下を招いている面もある。これが業界のモラル低下にもつながり、模倣類似品の出現も多く、お互いが協調しにくい実情があるようである。

また、両産業を通じていえることは、量販店や百貨店、問屋からの注文生産が大半で市場開拓の力も弱く、新しい商品開発の長期展望にも欠けているなど、産地の独自性の確立には程遠い現状が見られる。

2. デザイン開発構想と進め方

現地の関係者からは漆器と和雑貨の二産業が協同して製品開発に取組む考えであると聞いており、今回のデザイン開発実施指導をその機会にしたいとの要望をになつてスタートした。従ってこの全く異なった生いたちをもつた二つの産業がドッキングできるかどうかという可能性にも重要な問題が含まれている。

海南市の二産業の場合伝統的な材料や技術は極く僅かしか残されていないので、産地特有の材料や技術にこだわって開発の発想を得ることは、逆に産地の実態からかけ離れてしまう危険がある。そこで開発の方向付けとして和雑貨の実態に注目した。和雑貨部門は多様な製品群をもっている。この和雑貨の「和」を「日本人の」という言葉に置きかえるだけでその内容が見事に実態に即してくる。そこで自ずと開発のあり方として「和」つまり日本人の現在の生活のあり方を考察する中からテーマを見出し開発品目を拾い出すことができる。暮しの洋風化と、意識として残っている和風生活の関係から「日本人と床」の生活を考察し、日本人らしい特殊な生活行動様式を見い出して、デザイン開発のテーマを「くつろぎの場における座臥の小道具」と設定した。それからそこに必要な新しい道具を提案し、新しい生活提案へと展開していく一連のデザイン開発プロセスと考え方を示していった。

具体的な開発品目は、現代のリビングにおけるくつろぎの行動と、そこに欲しい新しい道具のアイデアをスケッチすることにより、目で見てわかりやすい状態をつくりながらパイロットデザインの基本型を探り、それを2種4点に絞った上、それぞれの組み合わせや附属品による応用展開、また寸法上の展開など試みながら決めていった。

3. パイロットデザイン

試作に先立ち条件設定を行なった。主な事項は、①漆器産業分野と和雑貨産業分野のそれぞれから自由に選択し商品化できる要素をもった基本型とすること、②従って素材の特性ないしは技術に基づく詳細なデザイン指定は行わない、③試作では座臥の道具としての機能を実験研究するのに耐えられるものとする、などである。実利的な土地柄だけにここまでのプロセスには理解し難い面があったようである。

現地での試作では思わぬ困難に会った。図面による試作が不慣れなこともあるが、そもそも日常に試作をする経験がないからか、かなりの戸惑いがみられ、日程も大幅に遅れ仕上りも不十分だったため、やむなく途中で全試作をデザイン側で行った。

4. 今後の問題

試作の困難な状況を乗り越えて何とか試作検討会にこぎつけた。やはり立体として実物が示され、かつそれらが使用されている状況が写真パネルなどで提示されるとこれらの「くつろぎの小道具」がどういう生活状況を生み出すかを理解されてきたようだった。視点の低い座臥の道具のあり方にやっと納得がいったようである。

これらの商品化にあたっては人間の生活行動をも含めた情景を具体的に提示した「新しい生活提案」が重要である。また、今後に残された問題として材料の選定、加工技術の指定、異種材料の組み合わせ、塗装、加飾などによる表情展開など商品化への一連の詳細なデザイン試作作業があるが、何よりも産地でのデザイン開発に関する根本的かつ意欲的な取り組みが望まれる。

海南市の漆器・和雑貨生産額

漆器		和雑貨	
130億円	53年	320億円	
130億円	52年	275億円	
132億円	51年	240億円	

漆器産地の認知状況

海南漆器(黒江塗)	3.6%	若狭塗	33.9%
輪島塗	88.4%	京漆器	20.5%
鎌倉彫	68.7%	越前塗	18.7%
会津塗	64.3%	津軽塗	17.9%
飛田春慶	42.0%	琉球漆器	17.0%
山中塗	34.8%	木曾漆器	11.6%

(注) 助成想起10.0%以上のみ

□開発需要調査

●実施対象●木曾地区を中心とする木製品産業のデザイン開発に係る
開発需要調査

●実施機関●株日本リサーチセンター

〒104 東京都中央区八丁堀2-8-5 第2長岡ビル
Tel. 03-552-2421

1. 調査の目的

これまで伝統産業としての漆は、中高年令層、地方居住者などを中心に根強い需要層を持っているが、今後の発展のためには都市化の進んだ地域20代・30代などの若い層、中流程度の所得層の人々など未開拓の分野への進出及び、基盤づくりが進められねばならない。そこで、これらの層における漆器に対するニーズがどのようになっているか、更にはどのような商品であれば認知され理解され、評価されうるのかを早急に明らかにし、漆の新しい需要を開発していくための基礎資料を得る。

2. 調査対象

東京都及びその周辺地区に居住している女性 300 S (サンプル)

- A 新規の分譲住宅居住の主婦
25～45才 75 S
- B 中流以上のマンション居住の主婦
25～45才 75 S
- C 古くからの高級住宅居住の主婦
25～45才 75 S
- D 1人住まいの女性
20～29才 75 S

3. 調査方法

質問紙及び写真を用いた面接調査

4. 結果のまとめ

(1) 漆への接触度と知識

- 漆製品の保有率は高年令になるほど高くなる。1人住まいの女性では67%が1つも持っておらず、接触度はきわめて低い。
- 漆の扱い方に関しては、「漆は扱いが難しい」という意識が強くもたれ、禁止項目の正答率が高い。しかし、においのとり方、しまい方などの知識は低く、「わからない」がどの年代も多い。正しい扱い方の知識の普及が望まれる。

(2) 卓市場における漆の卓の位置づけ

- 漆のテーブルは「和風の居間にあう」「格調ある」「高級な感じ」「使いこむほど味わ

いがでる」「あきのこない」という伝統的高級品のイメージがもたれている。

- しかし一方、「若々しさ」「現代性」「洋間とのマッチ」「しゃれた感じ」「生活感覚とのマッチ」などのイメージはきわめて低く、現代感覚に合わないものと位置づけられている。新たな市場開拓のためには現代的なイメージの導入が必須である。

(3) 卓に求められているもの

- 現在の居間のセンターテーブルは合成樹脂トップ、及び自然素材が大部分である。座り方は床坐対椅子坐が6：4でやや座坐が多い。

- 居間用卓についての考え方をみると

- ①堅牢で耐久性があること (堅牢性)
- ②インテリアのポイントとしての役割を果せること (デザイン性)
- ③何代も使える良いものであること (本ものの志向)
- ④必ずしもセットものでなく、テーブル単品でもよい

の4点にまとめられる。特に①、②は重視される点である。漆卓の場合③、④には今のままの姿で合致するが、①、②に関しては低い評価を受けている。この点の改善、PRが必要となろう。

- 望ましい卓の具体像をデザイン、大きさ、価格の3点から描いてみた。
デザイン……自然素材がどの層からも高い評価をうけている。色、

形ともにシンプルなもののが好まれ、装飾的なもの、凝った形のものは居間用卓としては好まれない。

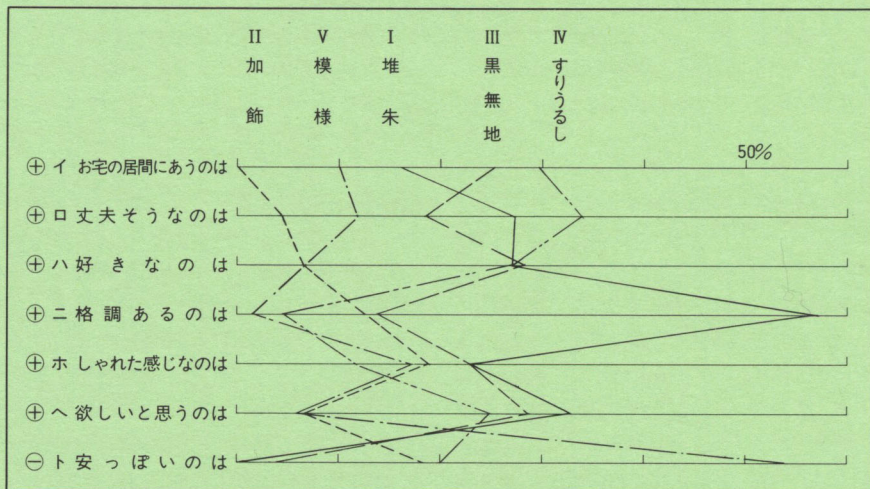
大 き さ……居住空間にほぼ比例し、長辺は150cm位、短辺は90cm位、高さは40～44cm位が最頻値である。床坐の場合は35～39cmが最頻値である。

価 格……望ましい価格の平均値は3.9万円、良いものに会ったときにしめる限度額の平均値は7.5万円ではほぼ倍額である。しかしこれは層によって差が大きい。マンションの主婦などでは希望額が低い割に良いものに会ったときの最高額が高い。つまり、趣味・感覚に合ったものであればかなり高価でも買う層が存在するといえる。

(4) 漆の卓について

- 漆のテーブル5種のイメージ評価を求めたところ、購買と結びつく「欲しい」「好き」「自宅の居間にあう」の点で、すりうるしと黒無地の評価が高い。堆朱も「格調」「欲しい」などの点で好評である。しかし加飾、模様に対しては「居間にあう」が少く、「安っぽい」が多いなど、イメージが良くない。

漆卓のイメージプロフィール



□ デザイン開発実施指導

●実施対象●木曽地区を中心とする木製品産業のデザイン開発

●実施機関●株京都デザインセンター

〒604 京都市中京区柳馬場通御池角 朝日ビル5階

Tel. 075—211—2277～8

1. 計画の概要

木曽平沢は、漆塗で生きてきている。漆の消費量が繁栄の尺度となっているかのようにある。漆塗業が始まって以来600年程あまり日常雑器から膳、盆、そば道具、座卓へと時代の変化につれて、製品の幅を広げてきた。その間、漆器では、もっとも基本的な、板平塗技術に習熟し、木曽堆朱、変り塗等特色のある塗技術を育ててきた。漆をアーティストィックなマテリアルとばかり見なさず、塗料とすることで、早い機会に、小規模ながら、工業化の要素を有した産地である。同時に、木曽五木、とりわけ桧を用いた製品の歴史も古く、曲物、盆、また桧家具も生産している。

他の漆産地が、素材の入手難、高騰とも関連して、工芸領域に力を注ぎ、加飾技術を磨き、高級な調度、什器分野に位置を移していったと考え合わせると、木曽の歩んだ道は、異色であり、かつ、現代的な思考のやわらかさを持っている産地であるといえる。

現在の課題は、2つの要素、1つは、現代製品メーカーとしての力、1つは、漆塗業としての力、この両方をどう一体化し、どうリファインして木曽独得の製品にしていくにある。以上の点、また、本事業の目的からいって、今回の開発は、具体的に商品としての競争力をもった新しい漆の家具を産みだす考え方、プロセスの求め方を示すこと、つまり製品設計開発方法の提示が効果的であると判断し、出発することにした。木曽の特色を十分に活かして、かつ精度ある製品計画設計を行い、家具領域にあって、他の価値ある表情をもつ競争品と同列の場で評価される製品を産みだし、かつ新しい様式をコンペティティヴにつくりだす方法論の提示になれば良いと考えている。

2. 実施の概要

まず、基本計画として、伝統系製品の産地認識と製品の関連を把握するためのパネルを提示した。木曽地区の立地上、また現在の産業形態からいっても、近代工業技術資本の導入による大事業の対象になる製品分野であるとは考えられない。一方、日常生活に密着して、私達が使っている製品群の構成ならびに

分類を行うと、制作上重要な要素として、人間的配慮が要求される道具類についての生産方法は、まだ定着していないといえる。

最終的に効率の道具であるメカニズム型製品の武器は、エレクトロニクス、化学、近代技術、材料などであり、生産システムの見事な高密度性でもある。また、人間の知識欲に奉仕する道具類の武器は、アイデアであり、精神高揚の風俗性に多く寄っている。しかし生活という、現実的な毎日の行動を律する風土性、環境に影響されて、その意味や個性をもってくる道具類の武器は、様式であり風土、環境との適応度で計られる。日本人の日常品を生産し続けてきた産地が、いきいきとその真価を発揮する場合は、この環境・風土の道具群においてであるといい切ってもよい。

今回、木曽地区の得手な製品である「座卓」、(大きく「卓」といい直しはしたが)、現製品を中心において、計画を進めたのは、このためである。工業製品のもつ高い精度の設計、制作の質管理を基本的条件とし、かつ日本の風土に寄与する製品類をデザインしていくことを目標とした。

基本計画にひき続きデザイン開発、パイロットデザインと進め、デザイン与件を設定し、その内容を分析し、設計に結びつけるプロセスを提案した。デザイン与件は次の通りである。

①20～40代の都市生活者を対象としたデザイン提案、②漆仕上価値、新表情を強調し、家具領域の一樣式として同列に評価される製品設計、③日本のかたち、木曽のかたちとして、日本人の美意識に根ざし、かつ、現代感覚に満ちたかたちの提案、④リビングスペースに置かれる卓、置台、小物を対象とする。

これらの与件に従って、卓6種、置台4種、小物4種のスケッチを提示し、機能上、造形上のバリエーションを検討対象とした。今回時間制約上、絞ったかたちでのスケッチ提案となったが、作成上の意図、プロセスは十分に討議した。今後の木曽の製品企画立案、事業展開計画に参考になることと思う。

3. 試作の概要

現地の熱意もあって、パイロットデザインすべての試作図面を作成した。試作制作上、

スケジュール上の検討、また開発需要調査の中間報告の結果も参考にし、期間、技術上、やむをえず次の機会に譲らざるを得ないものを除いて、試作を行った。11種19点(卓4種、置台3種、卓上小物4種)すべて出来る限り実際の製品仕様へのつとめる事を前提にした。

木地部、下地塗、仕上、分業体制であり、漆仕上の指示方法が難しく、意志伝達の具合に不安が残ったが、数回に及ぶ現地打合せの成果も十分あがり、満足すべきできあがりであった。

4. 今後の課題

今回、デザイン開発領域の中でも、事業分野あるいは製品分野に関する開発ではなく、製品設計分野のデザイン開発に絞ったこともあって、「卓」そのものの展開幅、市場は拡げずに、むしろ置台、小物等関連製品を加えて、スタイル中心に、造形のポイント、表情研究等に力を注いだ。今後もちろん製品群の全体計画を描いてみる事は必要であり、漆家具の市場の可能性について、深く、検討するのも必須の作業である。また平行作業ではあったが、幸いに開発需要調査項目設定への協力、中間報告結果の取りこみも行えた。現地での声にもあったが本来、開発需要調査は、デザイン開発の前段階として行われ、開発の視点を決めていく資料になる事が望ましい。

実施を終って、実際の課題として気付いた点がいくつかある。①漆仕上の標準化—(見本、仕様サンプル等) ②家具領域の総合資料整備の必要性—(部品、新材料の入手先、コスト資料等) ③量と質の計測基準化—(価格帯毎の生産量比率等) の3点である。

今後、漆の卓、そして関連製品ラインをどこまでおさえるか、また今回のモダンラインを、木曽全体の製品ラインの中でどう位置づけ、フォローしていくかも含めて、次年度の流通対策事業、また現地独自の調査研究に期待したい。

開発需要調査

●実施対象●盛岡・水沢地区を中心とする鉄器産業のデザイン開発に係る
開発需要調査

●実施機関●株綜研

〒150 東京都渋谷区恵比寿4-27-4 Tel. 03-443-7901

1. 調査研究の目的と方法

南部鉄器のデザイン開発に伴う潜在市場の発見、あるいは市場開拓の手がかりといったものを見出すことを主眼として実施したものである。調査にあたっては、デザインチームとの連携を考慮しデザイン開発領域でもある「業務用テーブルウェア(厨房用品・食器・インテリアなどトータルに把握することができ)」に焦点を当て、鑄鉄製品の市場性を探るものとした。対象としては、躍進著しいマーケットでもある外食産業、とりわけ多店舗展開の洋食レストランを選択したが、調査目的の達成のためには他の切り口も必要と思われることから「鑄鉄製品と消費生活」の関連性を可能な限り追求した。以下の概要は主にグループインタビュー調査、およびアライン調査により収集分析した結果である。

2. 業務用鉄器について

主として洋食レストランにおける(鑄)鉄品の使用実態と評価を捉えたものであるが、厨房、調理器具では、ガスコンロ、グリルパン、各種オープン類、フライパンなどに鉄製あるいは鉄板製品がみられる。また、食器としては、ステーキパンがステーキ、ハンバーグなどの肉料理に使われており、テーブルウェア関係では一部、灰皿が使用されている。

どの分野もステンレス、陶器、クリスタルといった他素材と比較すると鑄鉄品の占める割合は微々たるものであるが「使用は半永久的」といった耐久性、「料理の味がおいしい」といった熱回りの良さや平均性、「熱くておいしそうないメージを客にもたせる」といった保温性などが評価されている。しかし、反面重さ、錆に代表されるように、機能的、後処理、収納性といった面で問題が多いことも指摘している。現状ではホテル系のレストラン、多店舗展開の著しいファミリーレストラン、コーヒeshopなどでの使用は皆無に近く現状のままでこれ以上の需要増加は期待できない状況にある。

ただ、鋳物の持つ素朴さ、雰囲気、また出来たての料理をそのままお客に提供できるといった点が評価され、個性的な街のレストラン、グリル、ステーキハウス、スナックなどで

使われており、この方面に的を絞った製品開発は今後も続行する必要がある。

いずれにしても重さは、鑄鉄品のみでなくすべての食器に共通して重視される要素であり、レストランなどで働く若い女性をモデルとして再検討を加える必要がある。さらに、収納性については調理人の立場に立って鋳物用の特別のラックをつくるなどの工夫が必要である。

3. 消費者からみた鑄鉄品

家庭生活における(鑄)鉄用品類のなかで、最も品目が多いのは調理器具・食器で次いでインテリア・エクステリアである。現状での評価では調理器具・食器関係では「これないの一生もの」「使いこなせば肉料理などひと味違ってくる」「こげつきにくい」「家庭的な雰囲気がある」などと評価されている反面、「他の物と重ねたり棚の上に置くのに不便」「一度さびさせると元通りにするのが大変」「小さい物でも重い」といったような不便さを訴えている。

インテリア関係では素朴な民芸調アンティークムードがかえって現代の生活にマッチするのではないかとし生活の中の「やすらぎ・楽しさ」といったイメージを描いている。なおエクステリア関係では日常の生活一般の中で気のついた品目を挙げてもらったため、具体的反応は得られていない。

南部鉄器についてはほぼ全員が知っており各種鍋、灰皿、置物、風鈴など何点か保有しているがその経緯はデパートや民芸品店で購入というより土産品、祝い品、記念品などのいただきものといったケースが多い。南部鉄器は素朴さ、重厚さ、歴史といった情緒的な面で評価されている。(右ページ表参照)

4. 南部鉄器の問題点と今後

現状での南部鉄器は、一口にいて受注生産、多品種少量生産など、どの地場産業にもみられる産地特性となっているが、今日的な課題は工芸品鋳物、日用品鋳物、機械用鋳物の主要製品の中でとりわけ「日用品(厨房)」鋳物に象徴される「機械化、量産化」の生産体制が、需要構造の変化によって稼働率の低

下、強いては利益率の低下につながっていることである。他方、機械化の導入が出来なかった中・小規模企業の厨房用品からの撤退が今後の活路を何に求めるのか。そこに残された問題は死活問題ともいえよう。それは、一方で機械化、量産化が他産地との市場での価格競争を伴っていたことでもある。

しかし、いずれにしても産地企業の大・小にかかわらず産地の現状は「新領域販路の拡大」が価格競争にまさる付加価値をもったグレードアップの中で希求されるところである。

では、現状での南部鉄器の今後はどの方向に行くのか。最終的には市場性の中で吟味が重ねられて行くものと思われるが、それはともあれ「報告書」にゆずり、産地からの新しい動きを追うと、「製品、工法上の転換、機械鋳物での素型材から完成品、更には、室内から野外への場の創造転換の兆しがみられる。

ここでは、当初のデザイン開発領域である厨房用品(業務用テーブルウェア)について鋳物製品の市場性を結論づけてみる。

鑄鉄製品の重さ、暗さなどのいわゆる短所とされるところの技術レベルはさておき、前述の2の項でも触れたように、食べもの(煮もの、焼くもの)に対しては、素材や見た目のもつ優位性がまだまだである。また、収納性での鋳物用の重量に耐えるラックの鋳物のセット化あるいはユニット化、同時に店の雰囲気にも役立つ鋳物の素材性を生かした装飾性を備えるなど、現状での工夫がまだ残されてくるように思われる。そして、いきなり他分野、他領域への転換を目指すより、たとえばテーブルウェアから装飾性をもたしたラックのユニット化、更に住宅関連へ、あるいは灰皿→ステーキングスタンド→ダストボックスやパーティションベース→ベンチなど産地の技術を生かしデザイン化、販売拡大へ行くべきと思われる。

これらはいずれも、産地技術、南部鉄を素材に東京などのメーカーが南部に発注し、製品開発を行っているプロセスでもある。

最後に街のレストラン、グリルサイドの発言で結ぶと、鋳物食器の利用は、「見た目によく、料理に手がかかっている。またメニューの価格単価を上げ易い」と、いわば鋳物のみで単価の追求を行なっているといっても言過ぎでない。

□デザイン開発実施指導

- 実施対象●盛岡・水沢地区を中心とする鉄器産業のデザイン開発
●実施機関●株鴨志田デザイン事務所

〒161 東京都新宿区下落合3-17-40 目白ハイツ
Tel. 03—953—0694

1 現状

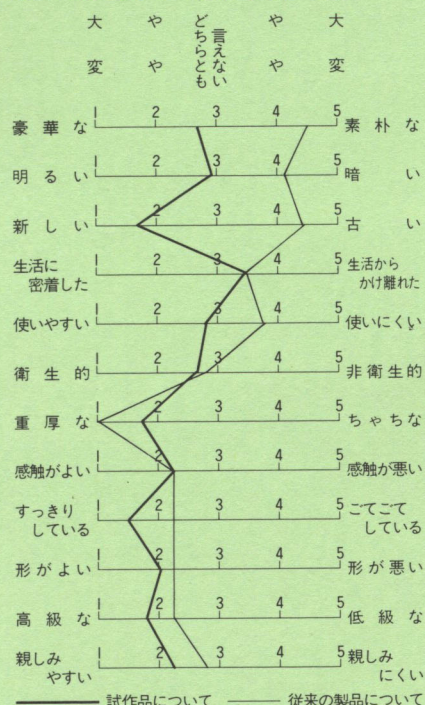
南部鉄器は岩手県盛岡・水沢地区に伝わる茶釜、鉄瓶、灰皿、風鈴、すきやき鍋を代表とする伝統的な鉄器として、古くから日本人に親しまれてきた。その素朴な素材感、風合量感、機能性が人々に安らぎと信頼感をもって定着している。しかし生活様式に伴うニーズの変化により、安定した市場をもちつつも拡大の傾向にはなく伸び悩んでいる。

鉄器は極めてライフサイクルの長い製品である。それ故に市場の充足に対する停滞を打破し、新たな需要を喚起させる付加価値づくり即ち、デザイン開発力が求められているといえる。

表1. 家庭生活における(鑄)鉄品

エクステリア	門扉 フェンス ドアノブ ドア飾り ガーデンファーンチャアー 街路灯 庭園灯 とうろう
インテリア 他	各種置物 飾り物 花器 壁掛け 額縁 家具の飾り フック 照明器具 かさ立て 灰皿
調理器具 食器など	和 すきやき鍋 天ぷら鍋 鉄びん おかゆ鍋 茶道用お釜 やかん 急須 たこ焼きプレート 湯どうぶ鍋 茶碗 とっくりとおちょこ
	洋 ステーキパン ジンギスカン鍋 シチュー グテーブル
	フライパン 中華鍋 鍋敷 栓抜き
	他 ほうろう鍋 ぎょうざ鍋 ごとく

表2. 消費者からみた南部鉄器の評価



2 デザイン開発基本計画

デザイン開発という具体的視点にたつて、既存商品の見直しをし、その中から特定の対象を浮上させ展開を試みる。

デザイン開発の対象領域として下図のように分解、検討の結果本計画の対象として業務用鉄食器を設定する。その理由は下記の通りである。

- ① レストラン等の鉄器使用状況を設定することにより、単に食物と鉄器という関係ではなく、食事という行為を設定できるために、対象となる鉄器の領域を食器からインテリアまでトータルにとらえることができる。
- ② 外食産業という大規模市場をもつ。
- ③ 鉄器の一般家庭生活へのプロモーションの場としてレストラン等はふさわしい。
- ④ 業務用に使用されることで鉄器の使用評価が得やすい。
- ⑤ 業務用の鉄器は製品そのものよりも、雰囲気による交換需要が見込まれ、商品の回転が得られやすい。

3 デザイン対象アイテム

日本人の食生活傾向は和魂洋才のライフスタイルを今後も展開すると見られる。故に主たる対象を洋風のスタイルにおき、和食器の世界を対象から除き、レストラン等のテーブルウェアと設定する。

- ①ポット (コーヒー、ティー)
- ②キャンドルウォーマー
- ③平皿 (ピザ、ホットケーキプレート) 大中小+トレー
- ④コースター
- ⑤キャンドルスタンド
- ⑥ディナーベル&ビールホルダー (伝票バサミ)
- ⑦灰皿
- ⑧ステーキ皿+トレー
- ⑨グラタン皿+トレー
- ⑩なべ(マルチパン、万能洋ナベ)+トレー

4 パイロットデザイン

鉄器の新しいイメージを目標にテーマを、「Lighty」(軽さと明るさ)と定め、デザインを

展開。

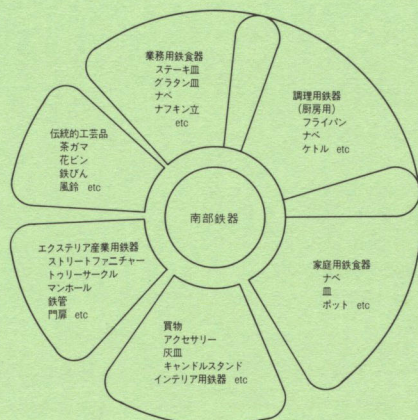
- ①表情—軽く明るいイメージ。
- ②技術—Grinding(研出し)の可能性、ホーロー加工の応用。
- ③素材—軽量化へ薄肉鑄鉄利用の可能性。
- ④他素材との複合—木、ガラスとの複合化。デザインスケッチ・4タイプ40点を作成。そのうち1タイプ10点をシリーズとして選び仕上げ違い2種により計20点の図面作成。

5 試作の展開

仕上げ違いを合せ20点を盛岡地区3社、水沢地区4社、計7社が分担。ホーロー加工及び木製部品は県工業試験場が一括担当。ガラス部品については横浜硝子㈱の協力を得る。またホーローの参考加工として日本フェロー㈱の協力も得ている。結果、技術的に設備、慣れの問題は残りながらも、県及連合会の声として今までにない雰囲気があり、「新製品として発展できそうである」との評価を受けている。

6 今後の研究課題

これ迄にも一部のメーカーでは、ホーロー加工を取入れるなど脱皮は試みたがコストアップのため取止めたとの事である。南部鉄器のイメージは広く一般に定着し切っている。それを越え現代のライフスタイルに沿う、新しいイメージを打出すことは膨大なエネルギーが必要である。従来の素材や技術の範囲を広げ、軽量材の取入れ、(今回の試作には利用できなかった)。表面処理技術の多様化そして他素材との複合化等に期待したい。



“新しい生活用品の提案。
会期●昭和55年2月15～16日
会場●日本産業デザイン館
主催●(財)日本産業デザイン振興会
高岡銅器デザイン開発協議会
広島県佐伯地区デザイン振興協会

1. パイロットデザインに係る 試作品の問題点

53年度パイロットデザインの開発をし、それについて試作品の製作を行った。その試作品を商品化するための問題点検討会を行った結果、本年度市場流通対策事業に臨むにあたり、次のような課題を解決する必要があることが提起された。

(1) 試作品について市場性の問題をもう一度考えてみる必要がある。

- (2) ものによっては、木材以外の異種材との組み合わせをもう少しスマートにこなす工夫がいる。
- (3) 材の乾燥技術、材の接合技術等について仕上げをきれいにするために更に研究を要する。
- (4) 試作品の中には、デザイン等には問題ないが大量生産する場合限界のあるものもみられる等

2. 市場流通対策事業の実施状況

54. 4. 20	54. 7. 11	54. 9. 7	54. 12. 6	55. 2. 9	55. 2. 15～2. 16
試作品発表会	試作品を商品化するための問題検討会	市場流通対策事業打ち合わせ会 ●内示会の開催 ●事業経費	内示会事務打ち合わせ会	内示会問題点等打ち合わせ会	内示会
(地元)	(東京)	(地元)	(大阪)	(地元)	(東京)

試作品手直し(県立工芸試験場指導)

3. 内示会開催状況

(1) 概要

新たにパイロットデザインとして開発された小木工品を中心とし、それらを展開し製作したものを加え、高岡地区(銅器)と合同で内示会を開催した。

- 55. 2. 15～2. 16 (財)日本産業デザイン振興会展示場
- 期間中の入場者 318人
- 出品数 73点
- 照会、引き合い等期間中、内示会終了後各方面から話が持ち込まれている。

(2) 求評

内示会期間中デザイナー、流通関係の専門家から出品作品に対する意見を求めたが、その主なものは次のとおりである。

- ① 全体的にみて、価格が不適当なものが多く、やや高いのではないか。(→商品としてどれぐらいなら売れるかということから価格設定をしたらどうだろう。)
- ② 方向性として若い感覚を持った中年層、中の上の品質を志向しているように思われるが、もう少し形の良い物が望まれる。
- ③ 名前のつけ方や機能の面で工夫のいるものもみられる等

4. まとめ

(1) 産地の課題

- ① 試作品についてデザイナー、流通関係の専門家等から指摘を受けた問題点については、県の試験場などの指導によって1つ1つ消化して行かなければならない。
- ② 今回の事業をもって終わったということではなく、製作にあたって、今後ともデザイン感覚をより以上に持続して行く。

(2) 今後の方向

この事業に取り組んでみて、事業の実施が産地企業にとって

- ① 物心両面でかなりの負担を伴うにもかかわらず、開発したものが必ずしも売れるとは限らない。
- ② 販路の面で従来の流通経路との調整をどのように図るか。
等心配な点もあるが、
- ① 現在の製品づくりに新しい側面からの発想の仕方を認識させることができた。
- ② 1つの発想をいくつもの変形デザインに展開させる訓練になった。

今後県としても、この事業の成果を県内に普及するとともに、事業を実施指導した経験から問題点を是正しながら、デザイン振興施策に取り組んで行く必要がある。

そして、主要業界を中心に産地組織がいくつか設置され、地域からデザイン開発意識が盛り上がり、この手法を利用して新製品の開発が行われ、他の地場産業に波及していくことを期待している。



協力 ● 富山県・高岡市・高岡商工会議所
伝統工芸高岡銅器振興協同組合
(有)白井デザイン・(株)綜研
広島県・廿日市町・宮島町・五日市町・大野町・
佐伯町・廿日市町商工会・宮島町商工会・
五日市町商工会・大野町商工会・佐伯町商工会
(有)製品デザイン研究所・(財)流通経済研究所

1. 事業の実施経過及び内容

昨年度開発された、パイロットデザインから商品展開を図るべく「高岡銅器デザイン開発委員会」を発足させ、委員会が中心となり、商品化、内示会の内容、カタログ等PRの方法などについて検討がなされた。

(1) 流通対策会議及び検討打合せ

年月日	議事内容
S.54.6.14	53年度事業・決算報告及び54年度事業取り組み方針
S.54.6.27	パイロットデザインの商品化、内示会の開催
S.54.7.23	事業スケジュール、商品展開
S.54.8.3	商品化、デザインの所有権、内示会の内容、アンケート等について

S.54.9.19 高品化、カタログデザインの検討、商品化希望企業の選定、出品点数

S.54.11.10 流通対策委員をまじえての商品化と今後のスケジュールの検討

S.54.11.27 カタログ作成小委員会において案内状、カタログデザインの検討

S.54.11.30、S.54.12.6 //

S.54.12.7 内示会を広島県と合同開催することに伴う打合せ

S.55.1.27 内示会の予算、開催計画、在来商品、求評会等についての検討

(2) 内示会

新しい高岡銅器のイメージアップを図るため、展示会サブ・テーマを「ふんいきをかえよう・高岡のキャストクラフト」とし、広島県佐伯地区と合同で内示会を開催した。

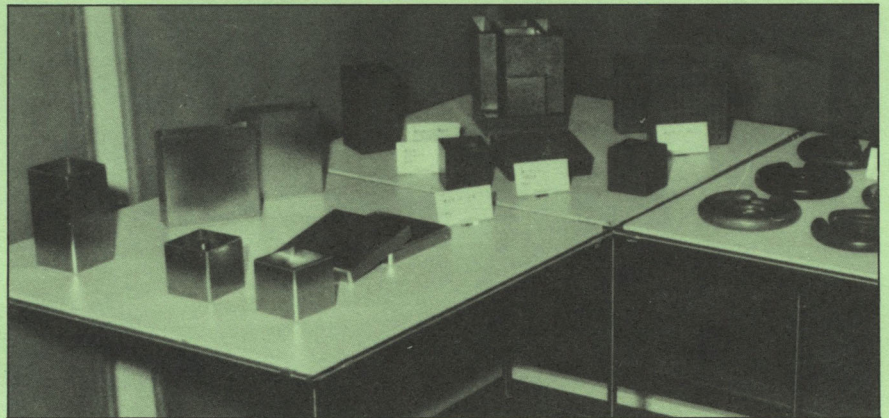
● 55.2.15～16 日本産業デザイン振興会

● 期間中の入場者 318人

● 出品展数 90数点

2. 今後の課題と方向

- (1) 当該事業によって組織化された協議会を母体として、オフィスアクセサリ、家具インテリアなどの開発グループごとに商品の展開が進んでいる。
- (2) 他の事業とのからみもあるが、デザイン、技術について積極的な姿勢をとりはじめ、銅器開発などに対する取り組みの糸口となった。
- (3) 新しい商品には、新しい販売ルートの確立が必要であり、積極的な流通ルートの開拓が望まれる。
- (4) 新しい商品の開発には、デザインを取りまく環境、特に権利の範囲について、産地内での明確な明文化が必要である。
- (5) 当該事業により、産地内での競合から、新しい商品群の開発により、新しい需要層の開拓が今後の課題である。



“新しい草の試み。”

会期●昭和54年10月30～31日

会場●日本産業デザイン館

主催●(財)日本産業デザイン振興会

倉敷産業デザイン研究会

岡山県

協力●倉敷市

倉敷商工会議所

岡山県産業デザイン振興連絡協議会

櫛刺持デザイン研究所

櫛社会行動研究所

1. デザイン開発実施指導終了後の取り組み

53年度には開発需要調査及びデザイン開発実施指導を実施したが、この両事業の連携不足、花菱パターン研究へのウエイトのかけ過ぎ、新用途の検討不足など若干の問題点を残しながら54年度を迎えた。

前年度事業もそうであったが、会員がこの事業に直ちに始めなかったこと及び実施期間が限定されることなどのため、当初この事業の実施方法を十分理解できにくかった。

そこで、54年度早々、この事業の実施方法の理解から着手し、内示会をめぐして進めることにした。

2. 本事業の実施経緯及び内容

この事業の会議、内示会及び求評会の実施概要は、次のとおりであった。

(1)市場流通対策

- | 年月日 | 主要議題 |
|-----------|--|
| S.54.4.25 | 工業所有権制度、意匠登録品目の選定、意匠登録費用の負担、内示会 |
| S.54.5.15 | 市場流通対策事業、試作品の試販、意匠登録品目、意匠登録手続、ロイヤルティ、シンボルマーク |
| S.54.6.15 | 市場流通対策の懇談、意匠登録品目の決定 |
| S.54.7.26 | 試作品展開の懇談、内示会の実 |

施期日・方法等の検討

- | | |
|-----------|--|
| S.54.8.10 | 内示会(名称、期日、場所、主催等、出品物、展示方法、予算、案内状、記念品、アテンド、etc)、求評会 |
| S.54.8.20 | 内示会(") |
| S.54.9.7 | 内示会(")、海外派遣 |
| S.54.10.2 | 内示会(出品物、案内状、レイアウト、アンケート、出品リスト、価格、搬入・搬出、アテンド、etc)、求評会、シンボルマーク |

(2)内示会

昭和54年10月30日(火)、31日(休)の両日、東京都浜松町の日本産業デザイン館特別展示場で「新しい「い草」の試み—お部屋のイメージを変えてみませんか—」のテーマ・サブタイトルにより開催した。懸念された出品も内示会が近づくにつれて漸次盛り上がりを見せ、出品物は、試作品及び試作品の発展展開品を中心とする製品約90品種となった。

出品は、26会員(い草製品関連事業者21、その他5)中、20社に及び、内示会出席は13社という意欲的な参加となった。来場者は、220余名に達し、盛会であった。

(3)求評会

内示会の会期中、30日に会場隣接の別室で講評者10名、会員、関係者あわせて32名が参加し、求評会を開催した。

講評では、「最初の試みとしては、立派」「フレッシュな感じ」「東京向けのものがある」「感

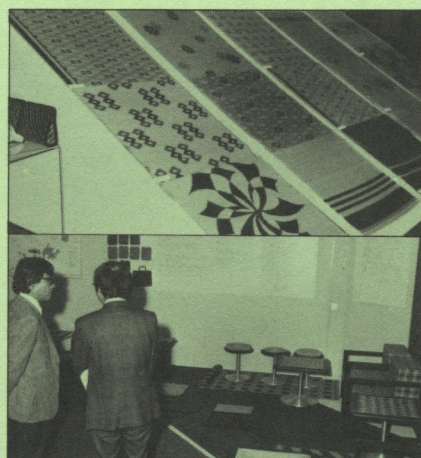
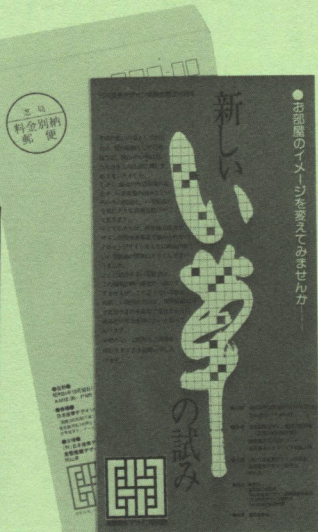
激、今後も継続を」「今回程多種類のい草製品が一堂に集められたのは初めてだ。」「ようやく意識がめばえた」などの感想とともに「チャネルの確立」「消費者への対応」「環境の変化への対応」「客筋の明確化」「新アイテムの開発」「トータルなコーディネート」などの意見があった。

3. 今後の課題と方向

11月26日倉敷において、反省会を開催したが、その際「大変いい勉強になった。長年の懸案がつきやぶれそうだ」「研究会自体も有意義」「内示会により、来年の成約が例年よりも早くなった」「内示会及び内示会後も引合・商談があった」「今後も内示会をやってほしい」などの意見、要望があった。

当面の課題としては、花菱新パターン、色落ちしない新しい染色技術の開発などがあげられ、中・長期的展望に立った問題としては、この事業の積み残しとなっているい草と異種材との組み合わせによる用途開発、新しい織り組織、フリーサイズセットの敷物などを研究する必要があると思われる。

この事業の実施を通じて、デザイン開発の基本的な手法を一通り学び、現実的な成果もあったわけであるが、会員がこの事業の果実だけで満足することなく、むしろ出発点であることを謙虚に自覚するとともに、デザイン開発の意義を十二分に認識し、今後の自主的な努力により一層商品開発を展開することが肝要である。



③デザイン開発普及講習会

製品開発における考え方、デザイン開発のプロセス等について、デザイン開発実施指導の成果を通して、デザインに対する理解・認識を深め、デザイン振興開発体制整備の促進・デザイン開発意欲の高揚および産地におけるデザイン開発力の培養に資することを目的に、各地区の行政、試験研究機関、関係団体および業界などの方々を対象として、全国9ヶ所で次のとおり、デザイン開発普及講習会を実施した。

●講師一覧

宇佐波徳美
（㈱ウサナミデザイン研究所代表取締役）
柴田 献一
（㈱京都デザインセンター取締役所長）
白井 良和
（㈱白井デザイン研究所代表取締役）
白石 勝彦
（白石勝彦住空間計画室代表）
知久 篤
（㈱製品デザイン研究所代表取締役）
豊口 協
（㈱豊口デザイン研究所代表取締役）
羽生 道雄
（モノプロ工芸㈱代表取締役）

●開催状況一覧

●開催日	●地区	●開催場所	●講師	●主な受講対象
54.9.17	岩手県盛岡市	岩手県工業試験場	羽生 道雄 白井 良和	岩手県内鉄器業界
9.17	長野県松本市	松本市商工会館	知久 篤 宇佐波徳美	松本・木曽地区木工業界
9.27	北海道札幌市	石狩会館	白石 勝彦 豊口 協	東北・北海道地区デザイン行政担当者及び関係団体
9.28	北海道旭川市	旭川市木工芸センター	白石 勝彦 豊口 協	札幌・旭川地区家具業界
10.3	和歌山県和歌山市	和歌山県民文化会館	宇佐波徳美 柴田 献一	和歌山・海南地区漆器・雑貨業界
10.5	愛知県名古屋市	名古屋通商産業局	白井 良和	東海・北陸地区デザイン行政担当者及び関係団体
10.16	福岡県福岡市	福岡通商産業局	羽生 道雄	九州地区デザイン行政担当者及び関係団体
10.19	香川県高松市	四国通商産業局	知久 篤	中国・四国地区デザイン行政担当者及び関係団体
12.13	山形県山形市	山形鋳物工業団地（協）会館	白石 勝彦	山形県内鋳物業界及び関係団体

岩手県工業試験場における講習会々場風景



50→54 地方産業デザイン 開発推進事業の概要

●実施要綱	33
●チャート	34
●事業の段階的な流れ	34
●デザイン振興開発体制整備の進め方(例)	35
●デザイン開発実施指導の基本フロー	35
●年度別実施状況(昭和50～54年度)	36
●デザイン開発実施概要(昭和50～53年度)	37

●地方産業デザイン開発推進事業実施要綱

50貿第2040号
昭和50年6月28日

通商産業省

1. 目的

豊かな国民生活の実現という産業政策の推進にあたっての重要な柱の一つとして地方産業の振興を推進する必要があるが、地方産業の振興を推進するにあたっては、その知識集約化を図ることが必要であり、デザインの開発はそのための一つの有力なツールである。

すぐれたデザインの商品を開発することは、美しく、使い易く、飽きのこない、安全で長持ちがする商品の供給という国民の消費ニーズに合致し、しかも付加価値が高く、長期間にわたって売れ続けるという企業の安定的経営に寄与するものである。

本事業はこのような認識の下に都道府県におけるデザイン振興開発体制を確立し、もって地方産業におけるデザイン開発の推進を図ることを目的とする。

2. 事業の内容

本事業は、財団法人日本産業デザイン振興会（以下「振興会」という。）が行い、その事業内容は次のとおりとする。

(1) デザイン振興開発体制整備事業

都道府県、生産業界、流通業界、学識経験者等の構成により都道府県ごとに総合的デザイン振興組織を確立し、域内全般のデザイン振興事業を総合的に推進しようとする都道府県又は都道府県の指導によりデザイン開発を推進しようとする特定産地に対し、これらが主体的に活動しようよう振興会からデザイン関係等の専門家を派遣し、次の事業の実施について協力し、報告書を作成する。

イ. 都道府県デザイン振興体制整備事業

- (イ) デザイン振興体制の整備、充実
- (ロ) デザイン振興事業の企画、立案及びその推進
- (ハ) デザイン開発の方針、施策の策定
- (ニ) 業界の啓蒙指導事業

ロ. 産地デザイン開発体制整備事業

(イ) 体制整備事業

- ① デザイン開発の都道府県における行政的支援体制整備
- ② デザイン開発体制整備
- ③ 異業種、他産地との連携協力体制の確立

(ロ) 調査計画事業

- ① デザイン開発の観点からの産地の設備、技術、資源の調査
- ② デザイン開発事業計画立案及びその推進
- ③ デザイン開発に必要な技術の開発、研究計画策定

(2) デザイン開発実施指導事業

特定産地における企業のデザイン開発意欲を喚起し、当該産地の知識集約化を推進するために振興会が委嘱するデザイナー、流通関係等の専門家及び地元の専門家からなるプロジェクトチームを編成し、適切な企業の協力を得て次の事業を実施する。

- ① 協力企業候補の選定
- ② 協力企業の開発体制指導

- ③ 開発需要調査機関の推薦及び調査内容の検討

- ④ パイロット・デザインの作成

- ⑤ 試作指導

- ⑥ 市場流通対策指導

- ⑦ テキスト、スライド資料作成

- ⑧ 報告書作成

3. 事業実施対象の要件

振興会は、実施対象となろうとする案件が、それぞれ次の要件に適合するものと認められる場合に、その該当する事業を行うものとする。

(1) デザイン振興開発体制整備事業

イ. 都道府県デザイン振興体制整備事業

(イ) 都道府県として行政関連部局、経営・技術関係指導機関、生産業界、流通業界、学識経験者等により構成される総合的デザイン振興組織を設けているか、又は計画していること。

(ロ) 都道府県としてデザイン振興体制整備の推進に必要な会議費、資料費等の予算措置を講じていること。

ロ. 産地デザイン開発体制整備事業

(イ) 都道府県の管内にデザイン開発意欲を有し、デザイン開発を計画している産地があること。

(ロ) 都道府県として上記産地の活動を積極的に促進、助成する産地における上記イ(イ)のような組織体制を確立しようとしており、かつ、デザイン開発体制整備の推進に必要な会議費、資料費等の予算措置を講じていること。

(ハ) 都道府県として管内産地の規模、特徴、背景、問題点等についての調査資料、振興計画案が整備されているか又はこれらについて計画を有していること。

(2) デザイン開発実施指導事業

当該産地については「産地デザイン開発体制整備事業」を既に実施している等により、次のような状況となっていること。

(イ) 産地としてデザイン開発について強い意欲を有していること。

(ロ) 産地としてデザイン開発実施指導事業の受け入れ準備が整っていること。

(ハ) 都道府県による指導体制が整備されており、かつ、必要な予算措置を講じていること。

4. 専門委員会

(1) 振興会に本事業推進のため地方産業デザイン開発推進専門委員会（以下「専門委員会」という。）を置くものとする。

(2) 専門委員会は、地方産業デザイン開発推進の方針、対象の選定、プロジェクトチームの選定等地方産業デザイン開発推進上重要な事項について調査、審議するものとする。

(3) 専門委員は、地方産業デザイン開発推進について学識経験のある者のうちから、振興会理事長が委嘱し、委嘱にあたっては、通商産業大臣の承認を得るものとする。

5. 事務局

(1) 振興会に本事業の実施の事務局として地方デザイ

ン開発センターを置くものとする。

(2) 地方デザイン開発センターは、専門委員会の庶務その他地方産業デザイン開発推進事業の適切な運営に必要な事務を行うものとする。

6. 実施対象の推薦

(1) 通商産業大臣は、地方産業におけるデザイン開発振興に特に資すると認められる案件について、都道府県知事の申請に基づき振興会理事長に対し本事業の実施を推薦するものとする。

(2) 通商産業大臣の推薦を要望する都道府県知事は、当該都道府県を所管する通商産業局長を経由して別紙1に掲げる資料を添付して、別紙2の様式による推薦申請書を提出するものとする。

(3) 通商産業局長は、所管内の都道府県知事から推薦申請書を受理したときは、内容を検討し、所見を付して速やかに通商産業大臣に進達するものとする。

(4) 通商産業大臣は、通商産業局長から推薦申請書の進達を受けたときは、当該案件が事業実施の要件に適合し、かつ、地方産業におけるデザイン開発振興に特に資すると認められる場合に限り、振興会理事長に対し当該事業の実施を推薦するものとする。

(5) 通商産業大臣は、振興会理事長に推薦した場合は、その旨申請のあった都道府県知事あて通商産業局長を経由して通知するものとする。

7. この要綱に定めるもののほか地方産業デザイン開発推進事業の実施にあたって必要な事項は通商産業大臣と協議のうえ振興会理事長が定めるものとする。

附則

この要綱は昭和50年6月23日から適用する。

別紙1

(1) 当該事業実施の必要性
(2) デザイン開発推進機構の有無並びにその名称及び内容

(3) 都道府県としてのデザイン開発のための予算措置等支援体制

(4) 対象となる地域産業の規模、特徴、問題点

(5) 対象となる地域産品の生産、流通事情及び特徴

(6) その他（「産地診断報告書」等）

別紙2

通商産業大臣 ○○○○殿

知事名

地方産業デザイン開発推進事業（「該当する事業名」を記入すること）実施推薦申請について
上記事業について、下記により当（都道府県）において実施されたく、財団法人日本産業デザイン振興会に対し推薦方よろしく願います。

記

1. 対象（該当するものを記入すること）

都道府県デザイン振興体制整備事業にあっては、象総合的デザイン機構名（計画中のものを含む）、産地デザイン開発体制整備事業にあっては、対象産地名、業種名及び機構名（計画中のものを含む）デザイン開発実施指導事業にあっては、対象産地名、及び業種名

2. 実施希望時期

3. 実施にあたっての担当部局

●チャート

●事業の段階的な流れ



地方産業の振興は、国の産業施策の重要な柱の一つであり、知識集約化のための諸施策が、従来から積極的に進められてきました。地方産業の振興に最終的に期待されることは豊かな国民生活を実現するために、社会環境や生活意識の変化と多様化に対応した、高付加価値商品を創造することにあります。

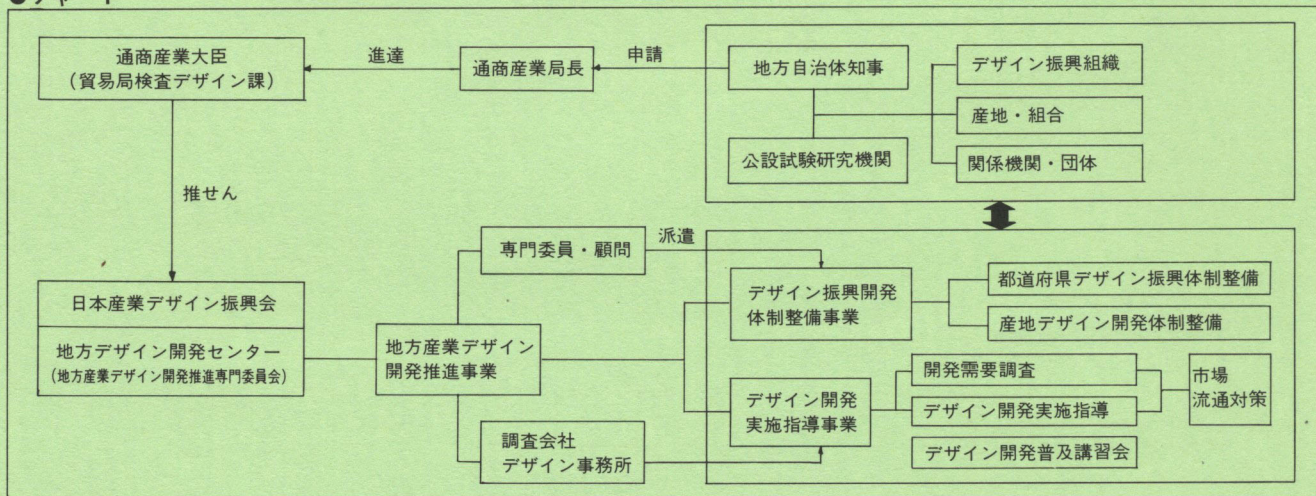
そのためには、産地・企業がデザインに対する正しい理解と認識のうえに立ち、デザイン開発能力を重要な経営資源として蓄積することが大切な要件となります。

地方産業の振興という重要な目標は、単にデザインという面からの施策のみで可能なことではなく、並行して関連諸施策が総合的に

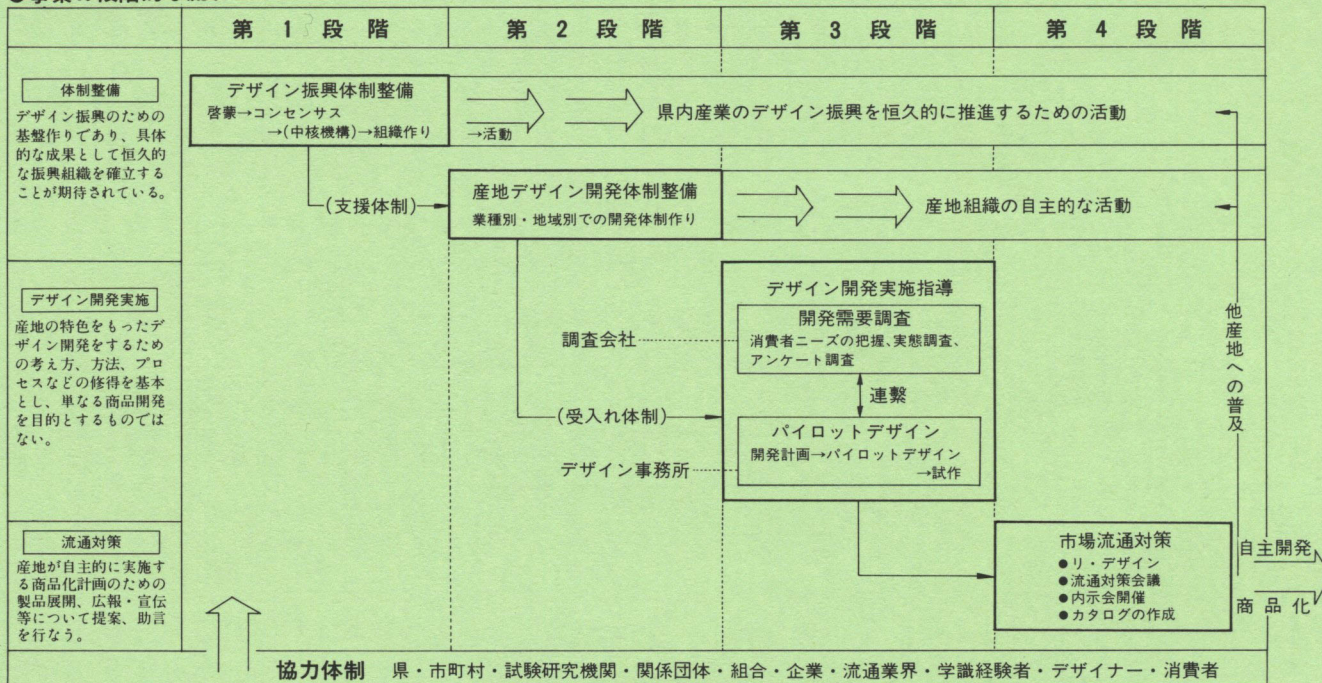
実施されなければ、達成されるものではないことはいうまでもありません。

地方産業デザイン開発推進事業は、昭和50年度に開始され「地方産業デザイン開発推進事業実施要綱」に基づき、通商産業大臣の推せんを受けた地方庁を対象に実施しております。

●チャート



●事業の段階的な流れ



●デザイン振興開発体制整備の進め方(例)

●デザイン開発実施指導の基本フロー

①デザイン振興体制整備

広い分野にかかわりあいをもつ“デザイン”について、行政・企業・消費者などの共通の理解・認識のもとに、目的と役割とその機能を明確にした組織による振興課題の実践が、デザイン振興体制整備の目標です。

このため、顧問（学識経験者、デザイナー、流通関係者）を派遣し、組織の運営、事業の推進などに関し、アドバイス・提案を行ないデザイン振興体制作りに協力します。

②産地デザイン開発体制整備

産地振興、商品開発に意欲をもつ産地に対し顧問を派遣し、デザインに対する理解・認識を高め、将来、産地が自主的に開発を行なえるよう、体制作りに協力します。

この場合県全体のデザイン振興体制が積極的に、当該産地を支援することが必要です。

●デザイン振興開発体制整備の進め方(例)

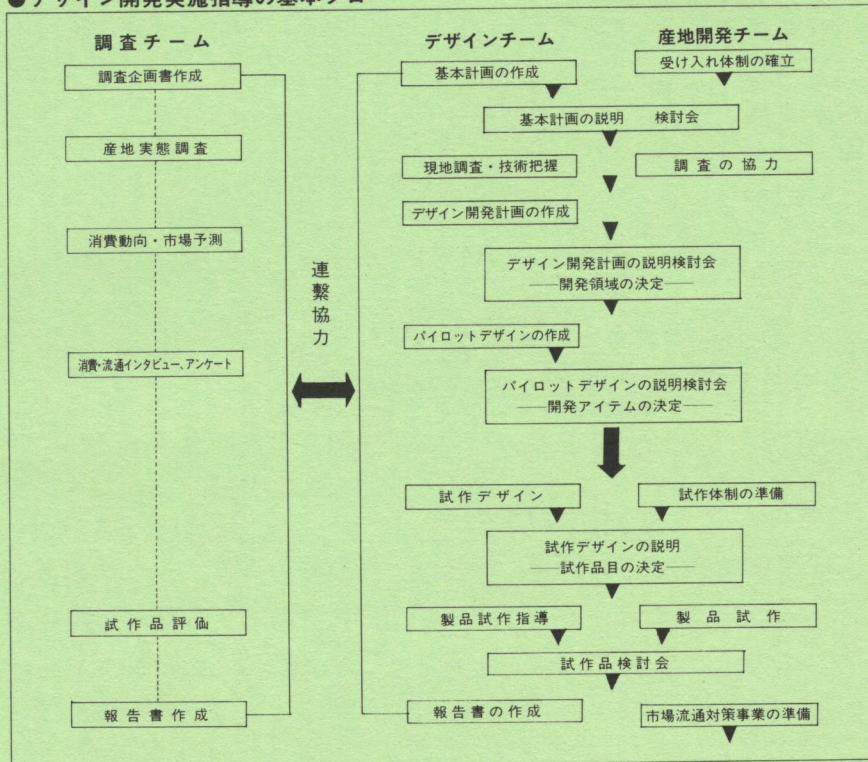
	フ ロ ー	実 施 内 容
デザイン振興体制	① 担当課との連絡打合せ ——（県内打合せ）	・事業説明 ・県内での位置付けと取り組み方針 ・進め方とスケジュール調整
	② 行政関連部局を含めた連絡打合せ ——（県内打合せ）	・事業説明 ・事業説明 ・関連各課との調整（他事業との関係） ・事業実施の中核機構（事務局）の設置 ・デザイン啓蒙
	③ 関係団体・業界代表を含めた合同会議 ——（県内打合せ）	・事業説明 ・デザイン振興体制確立のための協議 ・デザイン啓蒙（理解・認識・必要性）
	④ 振興組織設立のための準備会議 ——（県内打合せ）	・デザイン振興体制確立のための協議 （組織の機能・役割・人選…） ・産地デザイン開発体制の進め方
	⑤ デザイン振興組織設立（設立総会） ——（県内打合せ）	・組織役員選任、今後の活動方針 ・対象産地の決定
産地デザイン開発体制	⑥ 産地を中心とした協議 ——（県内打合せ）	・事業説明 ・産地開発体制の進め方 ・県組織の支援体制
	⑦ 産地の行政・業界・諸団体との合同会議 ——（県内打合せ）	・事業説明 ・産地デザイン開発体制確立のための協議 （組織の機能・役割、人選、事務局） ・デザイン啓蒙
	⑧ 産地デザイン開発体制確立（設立総会） ↓ （デザイン開発実施指導受入れ準備）	・組織役員選任、今後の活動方針 ・デザイン開発実施指導について

産地デザイン開発体制が整備され、デザイン開発実施指導事業の受入れ体制が整った産地に対して、顧問、デザイン事務所、調査会社を派遣し、具体的なデザイン開発指導を実施します。デザイン開発とは、単に新しい商品を開発するというだけでなく、対象産地と協力し、開発需要調査と、パイロットデザインを進めることにより、産地自身がデザイン開発に対する考え方、方法、プロセスを修得し、開発能力を高めることにあります。

デザイン開発の必要性

- イ) 生活意識の変化、市場の多様化等に対応し長期的視野に立った商品開発が必要である。
- ロ) 事業を通じて産地がデザイン開発の手法を体得し、第2、第3のパイロットデザインを生み出せる独自の開発力を育成する。
- ハ) 個々の企業で取りくむことが困難な問題に対し、産地全体で取りくみ継続的に実施することにより、産地のレベルアップを期待する。
- ニ) 製品開発は、デザインだけで達成されるものではなく、情報収集、技術開発、市場調査、広報・宣伝などに関連して総合的に進められなければならない。

●デザイン開発実施指導の基本フロー



●年度別実施状況

振興…デザイン振興体制整備
産地…産地デザイン開発体制整備
開発…デザイン開発実施指導
流・対…市場流通対策

	昭和50年度				昭和51年度				昭和52年度				昭和53年度				昭和54年度				組織名称
	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	振興	産地	開発	流・対	
秋田県																					秋田県デザイン振興協議会 秋田杉デザイン開発研究会
岩手県																					岩手県産業デザイン振興協議会
栃木県																					栃木県産業デザイン振興会議 栃木県育児玩具デザイン開発研究会
埼玉県																					(埼玉県デザイン振興会議)
神奈川県																					神奈川県デザイン振興協議会 神奈川県ファッション開発協議会
山梨県																					山梨県デザイン振興会議
長野県																					長野県地場産業デザイン開発協議会
静岡県																					静岡県産業デザイン協会 静岡県輸出雑貨協同組合
富山県																					富山県デザイン振興対策協議会 高岡銅器デザイン開発協議会
石川県																					石川県デザイン振興会 山中物産開発事業協同組合
岐阜県																					岐阜県デザイン振興会
三重県																					三重県地場産業デザイン振興協議会
福井県																					福井県特産品デザイン協会 福井県ジュニアフレイム流通センター
滋賀県																					滋賀県産業デザイン振興協議会
和歌山県																					和歌山県産業デザイン振興会議 海南地区産業デザイン振興会
兵庫県																					兵庫県デザイン振興会議 小野市デザイン振興対策協議会
岡山県																					岡山県産業デザイン振興連絡協議会 高梁地区／倉敷産業デザイン研究会 津山ハンドバック工業(協)デザイン研究会
広島県																					広島県産業デザイン振興協議会 福山地方産業デザイン振興協会 広島県佐伯地区デザイン振興協会
徳島県																					徳島県産業デザイン振興会議 徳島県木工デザイン開発協議会
大分県																					大分県特産品開発振興会議 大分県日田家具デザイン振興会議
佐賀県																					佐賀県産業デザイン振興会議
沖縄県																					(財)沖縄県工芸振興センター

●デザイン開発実施概要 50年度

- 実施地区・対象●静岡県・静岡地区木製品産業
- 実施機関●(有)ウサナミデザイン研究所
- テーマ●家具の中の小さな家具

静岡の木製品産業を支えている伝統的な技法と材料を用いて、新しい観点からの製品開発が試みられました。製品のコンセプトの出発点は、限られた空間を収納スペースとして有効に活用することと、伝統的な箱組技術による製品展開にありました。製品開発にあたっては、特に在来の家具・建具との関連性、使い勝手—しまい易さよりとり出し易さ—に重点がおかれしました。その結果、方形の基本ユニットが考えられ、これを単独に、あるいは組合せることにより目的用途に合った多様な製品展開を図りました。

限られた空間の有効利用と、個性化するライフスタイルに幅広く対応することを目指し、静岡の箱組技術を生かして開発された製品です。

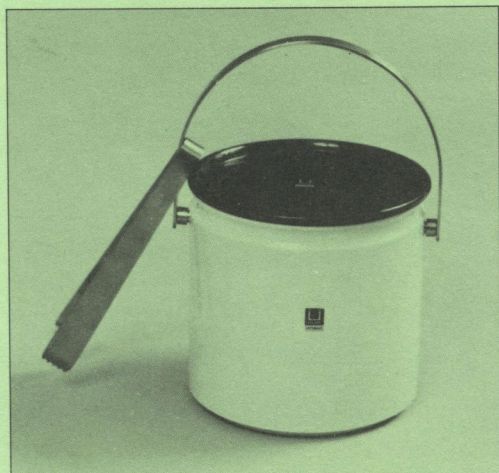


- 実施地区・対象●石川県・山中地区プラスチック漆器産業
- 実施機関●(株)京都デザインセンター
- テーマ●器

石川県山中地方は古くから漆器の産地として知られているが、昭和30年頃から始まったプラスチック漆器は本物志向のユーザー意識への対応が迫られていました。そのためには一度《漆器》のイメージから離れ、高品質のプラスチック製品として生活にとり入れられ

るものという観点からの開発が必要でした。また、山中のオリジナリティをどのように出すか、特に産地の分業体制とデザインの管理、塗装加飾の商品価値などについて検討されました。開発のテーマを多目的容器とし、開発を進めた結果、体系化された寸法によるセッ

ト化、色彩・パターンによる統一性の表現などで、ユーザーが、それぞれの目的に合わせて自由に扱える付加価値の高い商品を生みだしました。



●デザイン開発実施概要

51年度

- 実施地区・対象●福井県・鯖江地区眼鏡産業
- 実施機関●(株)D産業デザイン研究所協力(株)ワイエスデザイン
- テーマ●ジュニア・メガネフレーム

福井県では国産メガネ枠の約80%が生産されており、その中心は鯖江市です。しかしこのメガネ枠産業の実態を見ると、学術的研究の遅れ、社会的問題、高級化指向などいくつかの問題をかかえています。この事業では、ファッショングラスから業務用メガネまでの幅広い製品領域の中から、メガネ枠の基本的条件を包含し、社会的需要も高まっている学童用メガネ枠を対象としました。開発に当たっては学童の乱暴な取扱いに耐えられる丈夫さ、成長に合わせた調節、ずり落ちない鼻パット



とアオリ角度の調節、生産性、成長による変化に対応できるメンテナンスなどを主眼点に進められ、大人のメガネの縮小ではない、本当に求められる学童用メガネの原型ができました。

- 実施地区・対象●徳島県・徳島地区家具産業
- 実施機関●(有)山口デザイン事務所 協力 中村圭介・福岡喜久雄・箕原正
- テーマ●収納システム

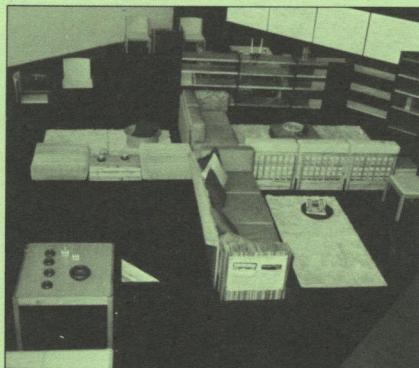
徳島はタンスや鏡台など和家具の産地として知られています。和家具は畳をモジュールとした部屋の広さや着物の寸法からその大きさが決められてきました。しかし生活の洋風化、多様化により家具の大きさや種類もいろいろ変わってきました。このような動向を背景に徳島の家具を将来の住空間に対応した収納システムの一環として見直すことがこの事業に取組んだ大きなねらいでした。開発は、住宅建築モジュール、使い勝手から決る寸法、生産・梱包・輸送面からの寸法などの検討に

より、基本のコンポーネントを決めました。間口5単位、奥行4単位、高さ3単位の組合せより75種の構成が生れ、これに扉、引出し、棚を組入れることにより幅広い展開ができる収納システムが開発されました。



- 実施地区・対象●大分県・日田地区家具産業
- 実施機関●山岸証史(元(株)ジャパンインテリアデザインセンター) 協力 今崎努・長岡貞夫・森谷延周
- テーマ●リビング・ダイニングシステム

大分県には、竹細工、漆器、焼物などのすぐれた伝統工芸があるが、日田の家具はこれら工芸的な風土を背景に生まれ約20年の歴史をもっています。日田地区の家具の開発は、変わりゆく今後の居住空間への再認識、人間の生活行動の分析を基本に、新しい生活の道具としての家具を目指しました。開発に当たっては、くつろぐ、食べる、収納する、3機能の統合とシステム化、スペースの効率的利用、単独あるいはセット化による自由な構成、生活の変化への自由な対応と長期使用、メイン

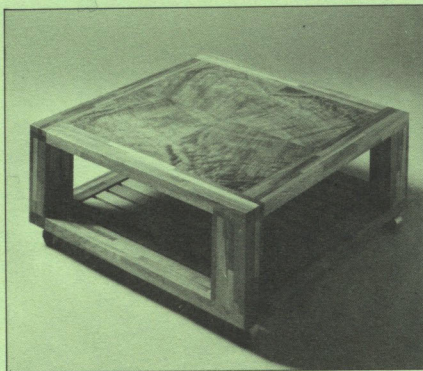


テナンスの容易なこと、生産・流通・価格の合理化、等が考慮されました。このような観点から、機能、材質、寸法、構造、形態などデザイン上の検討がなされリビング・ダイニングシステム家具が生れました。

●デザイン開発実施概要 52年度

- 実施地区・対象●秋田県・能代地区杉産業
- 実施機関●(有)豊ロデザイン研究所
- テーマ●秋田杉の多角利用

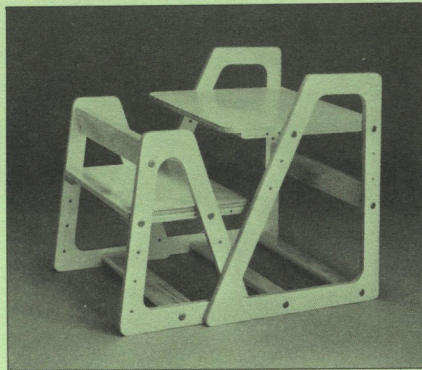
能代市は、秋田県の木製品産業の中心であり、秋田杉の建材は勿論、建具、小木工品、照明器具、さらには集成材の利用など素材の合理的活用面に積極的に取り組んできました。この事業では、天然杉の減少という問題を踏まえ、杉材の新しい視点からの有効利用を考え、樹尖部と抜根材をベースにし、これに天然杉の美しさを付加する方向をとりました。そして、リビングスペースにおける生活機能



の中心となる《卓》を核とし、産地技術をトータルな形で活用した一連のシリーズ開発を目指しました。製品はベンチ、照明器具、間化切、ラックなど、集成材、抜根材のもつ個性的なアクの強さに杉柾目のソフトな集しさを付加し、また一部ステンレスとの組合せなどにより、秋田杉の新しいイメージを生みだし、それを新しい市場開拓の要因として生かす方向で展開されました。

- 実施地区・対象●栃木県・栃木地区育児遊具産業
- 実施機関●(株)平野拓夫デザイン設計事務所
- テーマ●育児遊具

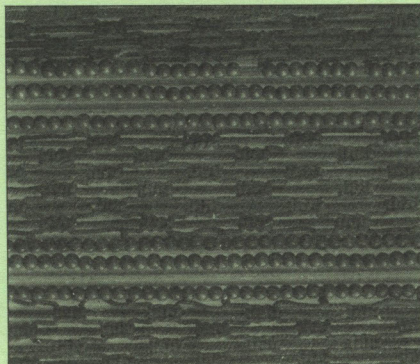
栃木地区の育児遊具産業は業態としては極めて小さく従来の製品は、ベビーベッド、スベリ台を主体としていたが、社会的環境の変化などによる製品多様化傾向の中での対応ができていました。本事業においては育児遊具の時代的背景と産地特性、お遊びの要素と教育的要素、遊具を介しての幼児と大人



の関わり、安全性などの遊具の特性の分析の結果、多機能、折たたみ、積重ね、システム化などがコンセプトの具現化の方向として検討されました。パイロットデザインは、年令別使用機能を満足する《多目的椅子》と《多様性のある肋木》をテーマに進められ、育児遊具の一つ方向が示されました。

- 実施地区・対象●兵庫県・小野地区金もの+小木工品産業
- 実施機関●(株)サン・デザイン
- テーマ●新しい生活用具

算盤の産地として知られ、昭和30年頃からは木珠のれんの開発へと移行した小野市は、その産業発展の過程から見て創造性、開発意識に遅れがあったようです。この事業では、住空間をとりまく生活環境、生活意識、価値観などの変化を的確に把握し、消費者ニーズの動向を把握、産地特性に合ったデザイン開発を考えました。コンセプトの段階ではテーマを《生活行動の展望と生活用具》と設定し、



インテリア、エクステリア用品の分析検討を行い、生産性、社会性、開発性、市場性の面から、木と金属によるトータル製品を対象とした開発アイテムの抽出が行われました。パイロットデザインによる試作は、プレートタイプ、木珠と組紐、アルミパイプの3種のインテリアセパレーターと、屋外用、キャンプ用のテーブル・椅子について進められました。

●デザイン開発実施概要

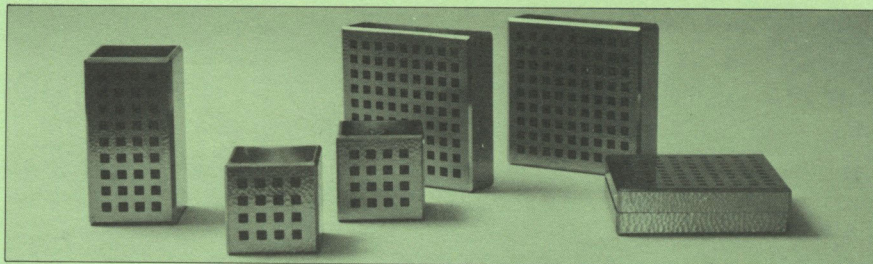
53年度

- 実施地区・対象●富山県・高岡地区銅器産業
- 実施機関●(有)白井デザイン研究所
- テーマ●オフィス空間における鑄造製品の展開

370年の歴史と伝統をもつ高岡銅器は、従来から神仏具、茶道具、置物、灰皿などを、また最近では照明具の部品など装飾品から実用品まで多種多様な製品を生産していますが、和風工芸の域を出ず、現代生活に対応したデザインの拡がりがありませんでした。この事業では、現代の生活環境、消費行動の正しい把握の上になつて道具機能の明快な場の設定を目指し、《オフィス空間における鑄造製品の展開》をテーマにしました。パイロットデザインは、個性的なフォルムを中心にしたデザ

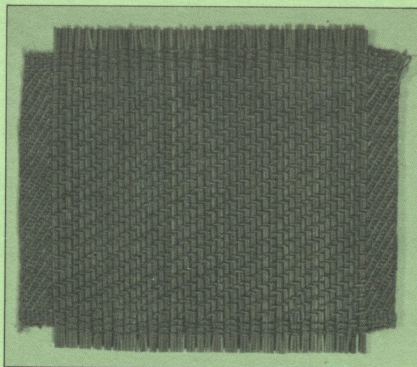
イン手法でなく、原型をもとにアッセンブルの仕方やフィニッシュにより製品バリエーションの展開を図るシステムティックデザイン

の考え方で進められ、シリーズ展開と多目的用途性をもったオフィス用品やマルチユースドリンクなどが試作されました。



- 実施地区・対象●岡山県・倉敷地区い草製品産業
- 実施機関●(株)剣持デザイン研究所 協力 藤本経子
- テーマ●い(草)製品の織り組織を主とした展開

畳表、花菱で代表される岡山のい草製品は、原材料の減少、生活様式の変化等に対する新しい対応に迫られ、付加価値の高い織込花菱などの開発努力が続けられてきました。この事業では、倉敷地区の長い伝統と独特の技術を基盤に、中・長期的展望に立ったデザイン開発を進めるため、知識集約型産業への転換、時代のニーズに合った生活用品、用途の拡大、



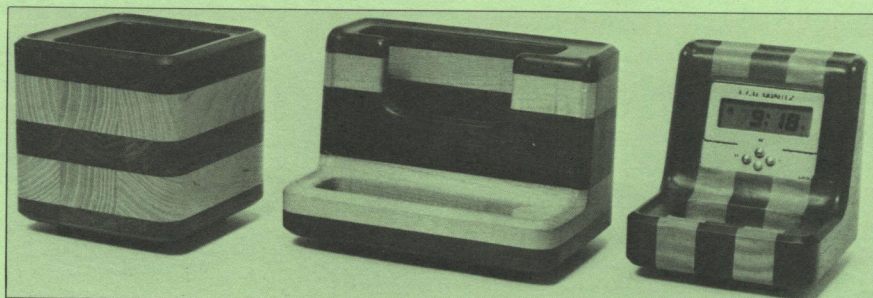
材料の有効利用、デザインアイデンティティの確立を基本的課題としました。具体的には、異種材との組合せ、い草の材料特性を生かした織り組織の発見等による新しい開発領域の設定を行い、パイロットデザインは、新しい織りによるバッグ等、フリーサイズやセットによる敷物、家具への応用、近代的パターンによる花菱などについて進められました。

- 実施地区・対象●広島県・佐伯地区小木工品産業
- 実施機関●(有)製品デザイン研究所
- テーマ●小木工品

佐伯地区の小木工品は、豊かな木材資源と、伝統の技術によって支えられ、宮島細工として広く知られてきました。この事業においては、佐伯地区の木工技術を生かし、全国市場を対象に、現代社会生活に適合する商品作りと、機能性、使用性の向上による新しい需要への対応を目的に実施されました。開発の基本構想としては、日常生活でのカジュアルな个性的商品、機能性、安全性、使用性の重視、付加価値の高い品質と造形表現などを主眼として進めました。パイロットデザインはソリ

ッド材、集成材、異種材の組合せなどによる、単一、多目的用途への適応等を考えたテーブ

ルウェア、デスクウェア、照明器具などのシリーズ商品の展開が図られました。



54

年度 事業参加者から

- 単品デザイン開発の限界 42
清成忠男 地方産業デザイン開発推進専門委員
法政大学経営学部教授
- 低成長時代と地場産業 42
鈴木庄吾 地方産業デザイン開発推進専門委員
インタストリアル・デザイナー
- 真の理解とは変えることです 43
梨谷祐夫 地方産業デザイン開発推進専門委員
株式会社屋家具家庭用品部第3課課長
- パッケージデザインにローカル性を 43
八尾武郎 地方産業デザイン開発推進事業顧問
株式会社YAOデザイン研究所代表取締役
- デザイン振興体制整備事業に参加して 44
中田勝仁 三重県商工労働部商工課工業係長
- 産地デザイン開発体制整備事業に参加して 44
土屋 薫 滋賀県商工労働部商工課主事
- デザイン開発実施指導事業に参加して 45
八重田 修 長野県商工部工業課
- 地方産業デザイン開発推進事業の終了にあたって 45
永森倭夫 富山県商工労働部商工振興課長
- 地方産業デザイン開発推進事業に参加して 46
阪東旦舒 和歌山県海南市建設経済部商工課長
- 佐伯地区デザイン振興協会の発展を期待する 46
車 政弘 広島県立工芸試験場研究員
- デザイン開発実施指導事業に参加して 47
菊地忠男 岩手県南部鉄器協同組合連合会会長
- 高岡銅器のデザイン開発事業に臨んで 47
米田 昭 高岡銅器デザイン開発委員会副委員長

●54年度事業参加者から

単品デザイン開発の限界

清成 忠男

地方産業デザイン開発推進専門委員
法政大学経営学部教授

このところ「生活の質」が問われるようになってきている。それだけ、デザイン開発の意義が重要になっているといえよう。質の高いデザインをどう開発するか問題になっているのである。

ところで、供給サイドの産業の状況を見ると、すでにかんがりの専門化が進んでいる。効率追求の結果、社会的分業が深化し、専門化が進展したのである。しかも、消費者は、商品生産からは疎外されている。消費者は、与えられたものの中から選択し、組み合わせて使うほかはない。

たとえば、家具は家具産業が、カーテンやカーペットはそれぞれの産業が、バラバラに供給し、消費者はそれを自らの好みに応じて購入し組み合わせるほかはない。

しかし、生活は、もともとは全体性をもっていたはずである。地域の気候風土の中で、衣—食—住が有機的に結合していたはずである。それが、産業の側の専門化によって、

バラバラに解体してしまったのである。

「生活の質」の向上は、そうした「おしきせ」に反撥し、全体性を回復したいという消費者の主張にかかわっている。したがって、産業の側では、消費生活の全体像を再構成し、デザイン開発を進めなければならぬ。

もっとも、消費生活の全体像といっても、今日では消費生活そのものが多様である。したがって、ライフスタイル別に消費生活の全体像を考えなければならぬ。ユーザーとなる消費者をしぼり、そのイメージを具体的に思い浮べてデザイン開発を進めることが必要であろう。どのような消費者が、いつ、どのような状況のもとで、どのようにして消費するかを確認しておかなければならないのである。

そのようにしないと、デザイナーが良いと考えてデザイン開発を行っても、結局独善的になろう。それ自体として造形的にすぐれているから消費者に好まれるデザインである

ということとはできない。

そして、単品の開発について以上のような発想が必要であるのみならず、多様な商品を生産段階でコーディネートする必要がある。そのためには、異業種のシステム化が有効であろう。ただ、こうしたシステム化は、決して容易ではない。さしあたりは、迂遠なようではあるが、生活文化の研究からはじめなければならぬ。平たくいえば、暮らし方の研究である。そして、暮らし方というソフトウェアをハード化するのである。それがデザイン開発ではあるまいか。異種の専門家を結びつけ、「考える土壌」を産地に形成していくほかはあるまい。

いずれにしても、「単品開発主義」の時代は終わったのである。地方産業デザイン開発推進事業もすでに拓がったわけであるから、そろそろ第2段階にさしかかっているのではあるまいか。

低成長時代と地場産業

鈴木 庄吾

地方産業デザイン開発推進専門委員
インダストリアル・デザイナー

低成長が定着してくるにしたがって、地場産業、とくに、中小零細規模の製造業にとっての企業環境の形相は、ますます、不利な状況になってきており、一段と、深刻の度合いを増してきました。その最大の要因は経営の三大コストである原材料費、人件費、金利負担の上昇分を製品価格に転嫁できにくい商況に支配されていることです。このような事態はコスト吸収力が企業間格差を拡大しているといえることができますが、なによりも企業の繁栄以前の問題である企業の存続にかかわる深刻な問題に直面しているといえるでしょう。恐らく、低成長時代での中小零細企業の製造業は、流通業者の下請製造業と自社ブランドをもった独立製造業との、ふたつの経営形態に集約されることでしょう。その基準は企業経営に企画、生産、営業の三本柱のマネー

ジメントが樹立されているか、いないかによるでしょうし、さらに、企画力、営業力の強弱が企業の繁栄の内容を決定してくるにちがいありません。

つまり、これからの中小零細規模の製造業では企画力、営業力が決め手となって、もし、これらが無力であったとしたら流通業者の下請製造業者にならざるを得ないということです。なぜなら、製造業にとっての低成長とは、とりもなおさず飽和市場、買手市場を相手に、企業の付加価値額を獲得する競争経営の時代であって、かつての高度成長時代のような拡大市場、売手市場での企業環境とは根本的に異なるからです。生産力だけでは不安定な企業基盤になってしまうと考えなければならぬでしょう。

ここで、低成長の実体を冷静に見きわめ、

企業基盤の体質改善を実行する他に道はないと思われます。そのためには、ヨーロッパの中小零細企業、地場産業のように、多品種少量の生産でも、いい利益が出せるような企業体質を志向することではないでしょうか。具体的には身丈に合った経営規模を重視し、デザイン開発を身につけ、仕掛り品在庫を軸とした生産方式をこなし、さらに目標として、受注後製造納品が通用するような商品力の強い製造業を目指すことだと思います。

さて、とくに、今後のデザイン指導について述べてみます。まず、地場産業の問題は、即ち、中小企業の問題だと断定していいでしょう。そのために、地場産業を対象としたデザイン指導では、大企業でのデザイン開発の手法は、殆んど役に立たないといってもいいほどで、中小企業独特のデザイン開発の手法

の確立が望めます。つまり、中小企業では、大企業でのデザイン開発のように専門化されたマネジメントが適応できないことで、そのマネジメントは経営戦略とデザイン開発とが分離できないところに、その特徴があります。さらに、地場産業を背景とした中小企業では産地基盤と企業基盤とが有機的に強く結びつ

いており、産地基盤の安定化を抜きにしては企業基盤の安定化は計画できません。ここに、地場産業での協業化、協同化の行政指導が生産技術の範囲だけでなく、企画力、営業力の強化にまで、拡大することの重要性がクローズ・アップしてきたのです。というより、産地指導の重点を生産力の強化から企画力、

営業力の強化の方に移行しなければならない時代がやってきたといってもいいでしょうか。いずれにしろ、これからのデザイン指導は経営知識がなければ業界から遊離してしまうことはたしかで、遊離しないためには、産地診断や企業診断を下敷きにしたデザイン指導の機構開発が必要だと痛感します。

真の理解とは変ることです

梨谷祐夫

地方産業デザイン開発推進専門委員
株松屋家具家庭用品部第3課課長

昭和54年度の地方産業デザイン開発推進事業も、遅々たる歩みとはいいながら、然し確実にその根をおろしつつあります。人の一生がそうであるように、この事業もやはりあきらめないで仕事を続けることが必要のようです。私が今年度、日本産業デザイン振興会の仕事を通して感じたこと、むしろマイナスのアンテナで感じた問題点をとりあげて報告させて頂きます。

まず第一に、常に申し上げていることであり、又今後もいい続けなければいけないこととして、やはり産地における消費者のニーズ・欲求への対応が極めてまずいということです。どこの産地でも、同じような感じを受けました。うまくいっている産地でも、停滞している産地でも、うまくいかない産地でも共通して抱えている問題点だと思います。昔ながらの土農工商が健在というのは今の市場からいうとこれは問題です。取引の主導権ということで考えれば、土農商工でも決しておかしくない現在の市場です。高度化、本格化、個性化、多様化する消費者のニーズ・欲求は、第一次、第二次オイルショックの中でも衰えを知りません。その上消費者の価値感は益々正確になってきています。ですから私は消費者の知性、感性の高さは、生産、流通のはるか上をいっているという実感をもっています。一番高い所に消費者、その次に消費者と日々接している小売業者、そして卸業者、生産者の順の様に考えます。

大体物をつくるということは、製品が絵画とか彫刻とかの一品製作品ならばともかく、製品が流通の手を経て消費者の手に渡り、消

費されるというサイクルがあってこそ意味があるのだと思います。つくられる物の量が多ければ多いほど社会とのかかわり合いは大きいはずで。そうであって見れば物をつくる人は、社会とのかかわり合いを否定して物づくりをするのは不思議なことです。にも拘わらず否定とはいわずとも無頓着、無関心なのはどうしたことでしょう。それでもつくるものが何とか売れて、それで飯が喰えるというのはラッキーというべきです。世の中にはまだラッキーな生産者、卸業者、小売業者が多いようです。

以上のお話を裏づける例は数ありますが、紙面の都合上で紹介出来ないのは残念ですが、この地方産業デザイン開発推進事業も、関係者の市場への対応という点について、更に一歩も二歩も突込んだ検討の要があると思います。

第二の問題点として私が申し上げたいのは、この事業活動のために地方産地へ参りますと、その土地の産業が思いの他、土地の人達とつながっていない、一部の人達以外は、自分の土地の産業・産品に無関心だということです。つまりその土地に住みながら、自分の土地の産業・産品に対する認識、愛情、興味、執着、誇り等が足りないように思います。これは地場産業振興上大変損といわざるを得ません。関係者はこの点について足もとを固めながら、ロングランのビジョンをもつべきです。

そのための施策としては

1) 学校、教育の場とのつながりを強くすべきです。

これはその土地の原材料、或は産品につい

て子供の時からもっとかかわり合いをもつチャンスをつくる方法が必要です。例えばそれが竹の産地であれば、小学生のときから、工作の時間に全員に竹を与えて、その道の先輩達と一緒に竹をつかったものづくりを継続的にさせたらどうでしょう。中学生、高校生、大学生と一緒にして《県下学生竹製品コンペティション》をやったらどうでしょう。大きな賞も出したらどうでしょう。それでも殆んど学生は「竹」という素材から離れるかも知れませんが、必らず「竹」という素材に感動を覚える学生の何人かは残るだろうと思います。この人達こそ次の世代の担い手です。2) 次に断絶の否定です。

『今の若い人はダメだ。』『いや今の年寄りも古い。』と頭から思い込んで反撥し合う風潮があります。そしてこれはあらゆる社会に見られる現象ですが、この様な断絶は困りものです。《断絶は断絶を意識した時に始まる》といえます。産地の実情を見る度に、あきらめずにお互いのコミュニケーションを計る努力が大切だと思います。

何故ならば相互に相手のために役立てることの出来るそれぞれの持ち味をもっているからです。

以上流通担当専門委員として、仕事の中で感じたことを申し上げましたが、一連の事業活動も将に一歩一歩です。然しそのドロドロした一歩一歩があったからこそ現在があり、これからもあるのだと思います。バラ色の夢や、報われることの大きさを考えたら、とても出来ない仕事のようにです。然しそれだからこそ継続的な挑戦が出来るのでしょう。

パッケージデザインにローカル性を…

八尾武郎

地方産業デザイン開発推進事業顧問
株YAOデザイン研究所代表取締役

80年代は「文化の時代」その一面では、「地方の時代」ともいわれている。私が今回、地方を指導して（特に菓子業界）感じたことは、パッケージデザインに関しては地域差を殆ど感じなかったということである。特に「日本の風土の見直し」が成されていなかったともいえるかも知れない。パッケージデザインの位置と、その役割についてが主たる内容であったのは、実業の社会におけるデザインは、

市場開発過程の一部であり、社会のニーズを的確に見分け、それらに応じた良いデザインを答として見つけ出さねばならないと思ったからに外ならない。パッケージづくりには、使う身になった主観と客観を必要とする、マーケティングの基本的な要素を正しく見極めなければならないからである。それと未だに、末端処理的にパッケージを作っていると思われるからである。

包装も商品価値の重要な一部分を構成していることは確かではあるが、過剰包装に対しては消費者の不信を招く関係から、適正包装についての認識を高め、本もの志向の現在、老舗、銘店の贈答用依存を慎み、地方銘菓の伝統食品の日常消費の原点をながしにすることなく、日常の生活の中から生れ、育まれてきた食品の原点を再確認する必要があると思われる。地域性はその土地にある素材

を十分に利用することも考えられるが、討論の中で感じたのは、関連産業が発達している京阪神と違い、入手が困難であることと、包装関連の都会企業が、地域産業に手を伸し、その結果素材が画一化されたようである。これも中小企業の経済的理由と切り放せないものの、製品作りの段階からのパッケージ作りによっては、幾分なりとも解決されると思われる。手づくり、稀少価値性、ローカル性をどちらにしてもすすめなければ、地方銘菓は自滅の道を辿ると思われる。

地方産業の現状を見て、パッケージデザイン以前の問題である、需要と供給のことや、デザインに対する認識の低さと、地域デザイナーとの接点の無さに驚いたものである。本

来、地域性はその土地の風土、風俗に親しんだ人間のみが知り得るものであり、デザイナーの個性にも表われると思うからである。

都会の洋菓子の進出からみて、地方銘菓はどうしてもお土産用と考えられるが、尚更伝統工芸品のイメージとなる。しかし、そのイメージが重要であればある程、中味の本ものに対する包装との総合調和が必要であり、素材の選び方とデザインの独創性は、不可欠のものである。

佐賀の小城羊かんの場合、九州地域に於ては産地としての首位の座を占めてはいるが、地域産業という一国一城の主的性格が強いので、全体としての小城羊かんのイメージは著しく低下しており、何とか小城羊かん全体と

しての地域性、統一イメージが出せないものかと考えた。協同化、PR、販売店の拡充等、経営意識の問題として立遅れを心配するものである。

これからは都市の大企業が地域商品の開発に努めている現状から地方産業は、その歴史的背景を考察し、中央に対する地方という従属的位置にあるのではなく、対等の位置づけにあることを認識することから再出発しなければならない。特に食品関連企業はその食生活様式、味や香りなど嗜好についての地域差が大きいので、それを利点としてのローカル性をパッケージデザインに定着させるべきであると考えられる。

デザイン振興体制整備事業に参加して

中田勝仁

三重県商工労働部商工課工芸係係長

三重県のデザイン行政の強化対策については県内地場産業における活路開拓の重要課題として、かねがね関係者の間において討議されてきたところであるが、その取り組み方についてはその緒になる方途も具体化せずに低成長時代に至りました。

しかし、80年代を迎えるに当り、意を決し、昭和54年度「地方産業デザイン振興開発体制整備事業」の仲間入りをさせていただきまし

ところ、当該事業の概要や他県のデザイン行政水準の情報を入手し、更に54年度より着手した他県の状況などを仄聞するにつけ、その取り組み条件が本県の現況との間に差異があることが明らかとなってきたのであります。例えば現在の他県のデザイン行政の指導機構、スタッフ、産地内の開発姿勢、関係団体の理解と指導力等あらゆる角度からみて、本県はこの事業ではスタートラインより大幅な遅れを取っているということでもあります。

このことは、他県の実態を知っている本県のデザイナー担当部門からはかねてより指摘のあったことではありますが、改めて認識を新たにしたのであります。今更非難も後退も許されず前進あるのみとの合言葉で当該事業の取り組みを開始したのであります。

我々はこの時点に至るまでは先進県のレベ

ルに追従するべく構想、いわば理想がありましたもののこの現実に対処しながら当該事業を推進するためには、改めて本県独自の方法、即ち次の方針を貫くことが必要であるとの判断に至りました。

①本県のデザイン振興は長期的視野に立脚して、当該事業の成果を一步步着実に積み上げながら推進するものとする。従って県デザイン振興体制の中核組織である三重県地場産業デザイン振興協議会の運営も、当初は県行政主導型で着手し、除々に民間に移行する方法をとること。

②当初は県行政部局内において、関係部門によるプロジェクトチーム編成により、県デザイン振興体制の組織確立及び振興方針の策定を担当し、以後、デザイン行政の中核機構は試験研究機関が担当し、技術指導の一環として位置付のもとに技術部門主導型で、他行政担当者との連絡を密にしながら推進する方法をとること。

③本県のデザイン振興の開始はまずデザイン意識の向上啓蒙を実施することから必要であり、その対象を業界や産地はもとより、関係機関並びに広く県民サイドも含みデザイン意識の向上に対する諸対策をとること。

④現在の県財政状況では産地別のデザイン開発にかかる単独の補助金助成は難かしいが、

より商工行政の効果を期するためには、この地方産業デザイン開発推進事業を主軸としながら産地中小企業対策臨時措置法(昭和54年法律第53号)及び伝統的工芸品産業の振興に関する法律(昭和49年法律第57号)等に基づき実施される振興策等の商工総合政策のなかで整合性を図りつつ、多面的、システム的に相乗効果を期しながら推進すること。

以上の方針で着手したのであります。本県のようにデザイン環境が整っていない地方行政の立場にとっては、この間(財)日本産業デザイン振興会から、指導を賜りましたことは、丁度、暗夜に光明を受けるようであります。

特にデザイン開発の考え方、水準、今後の方向などに関する情報の指導を受けましたことは極めて貴重なことであり、これらの情報を地方行政の単位で確保することは不可能に近いことは言う迄ありません。

いずれにしても、本県における当該事業はデザイン開発に着手するなど、これからが本格的に始動する訳であり、(財)日本産業デザイン振興会の全面的支援を賜りながら行政関係及び産地が共々試行錯誤をくり返しながらデザイン振興に努めます。そして振り返ったとき前進した跡を互いに認めあう喜びを期待しております。

産地デザイン開発体制整備事業に参加して

土屋 薫

滋賀県商工労働部商工課主事

滋賀県は、昭和53年度からこの事業に参加しており、昭和54年度が二年目になる。本県の場合まだ体制整備事業しか実施していないが、担当としてこの二年間に感じたこと、反省すべき点などについて率直に述べてみたい。そして、これからこの事業に参加される都道府県の皆様の参考にしていただければと思う。

本県は、北陸、近畿、中部の3つの経済圏

に接して交通の要衝を占め、従来から多くの地場産業が発達してきた。また、近年は、近代産業の誘致に伴い、多くの下請中小企業が形成されている。しかしながら、これら地場産業や中小企業は、素材や中間材の生産が多く、完成品の製造が少ない。そこで、県ではデザイン開発の手法により、製品開発能力を育成し県内産業の知識集約化を図るべく、県

全体のデザイン振興組織として、昭和53年度に「滋賀県産業デザイン振興協議会」を設置した。

当初県全体のデザイン振興組織の整備を進めるに当たって、どうしても行政主導にならざるを得なかった。これはこの事業に参加する前に産地業界との話し合いが十分でなかったことにもよるが、デザインに対する認識が、行政、業界ともに不足していたことに起因し

ていると思われる。県協議会の主な活動もデザイン開発の普及啓蒙になっている。

昭和54年度は、産地体制整備に取り組むことになった。県の組織づくりは比較的スムーズに進んだが、産地体制整備は、同年度に施行された産地振興法に基づく事業との競合や、産地独自の特徴およびデザイン振興事業がもつ問題点などにより事業の進捗は思わしくなかった。その理由を具体的にあげると次のようなものである。

1. 本県は、大きな産地が8つあり、このうち6産地が、産地振興法の適用を受け、同時に同じような事業を実施する余力がない。

2. 産地振興法の適用を受けない産地は、業種的に、組織化してデザイン開発を実施することに不向きである。

3. デザイン開発は、本来企業独自で行なうものであって、協同で開発する場合は、リーダーとなる親企業がどうしても必要となる。担当の努力不足と上記のような要因が絡まって、産地の組織化は現在の所できていないが、本年も引き続き県単独でデザイン振興事業を進めていきたい。まず他県で見られるような県組織の形骸化を避けるため県協議会の強化を図り、協議会を中心に県内産業のデザイン普及啓蒙を推進すべきだと考える。産地の

組織化、開発指導についても産地から積極的な希望と協力があって初めてできるものであるから、そういった段階へデザイン開発への認識を高めることが必要であると考えます。

最後に、これから参加される都道府県の担当者の方へ私の反省と合わせて一言。この事業は、お金はかからないが、非常に手間のかかる仕事なので、安易に考えて事業に取り組むと大変苦勞することになる。また他の施策との関連性が高いので、事業の実施に当たっては、事前に、業界や他の関連機関と十分協議して、行政主導にならないようにしていただきたい。

デザイン開発実施指導事業に参加して

八重田修

長野県商工部工業課

長野県は、地場産業振興対策の一環として、昭和53年度から地方産業デザイン開発推進事業に参加しました。参加に際して、デザイン開発実施指導事業の対象1産地の選定にはかなりの困難が予想されたため、年間2産地を対象に県単地場産業デザイン開発推進事業をあわせて実施することになりました。最初は重複して、わかりにくい面があったのですが、2年経過した現在、本事業の定着化にも貢献し、事業相互の相乗効果も認められます。

県全体のデザイン振興組織は、当面、意見交換や勉強の場としてスタートし、徐々に内容を充実させる構想です。勉強会のなかで、専門委員から、デザイン開発は「明日の鯨」であり、「今日の小魚」ではないという話がありました。産地企業の大多数は、今日の糧の確保に忙しいのが現実ですが、今後存続発展していくためには、「明日の鯨」に挑戦する熱意と努力が必要です。このため、当面、

協議会を通じてデザインの啓蒙普及に努め、産地の自助努力を助長していきたいと思えます。

本県は参加して2年目に、デザイン開発実施指導事業まで実施できる幸運に恵まれました。対象に選ばれた木曾漆器産地は、主力製品の座卓が低迷している状況にあり、対策として非常にタイミングが良く、効果的に活用できたと思います。

産地は、本格的なデザイン開発は初めての経験で最初はとまどったようですが、やってみて、デザイン開発の重要性を理解したようです。優れた物造りには、それを支える産地の幅広い技術や諸機能が必要なが再認識され、特に木地加工のレベルアップに取り組む動きが強まったことは、本事業による大きな成果のひとつといえましょう。

開発は、調査・デザイン事務所の熱心な御指導によって、スムーズに試作まで実施する

ことができました。試作品を前にして、木曾漆器デザイン開発部会長は「塗座卓がゆきづまりをみせている時だけに、産地が今後何を造ったらよいか悩みは深かった。今回の事業で、産地にこれまでほとんど取り組みがなかった洋風の分野において、すばらしい製品ができた。将来への展望が開けたような気がする。」と喜びを語ってくれました。

産地では、55年度の流通対策事業へ意欲をのぞかせると同時に、デザイン開発の継続に熱心に取り組み、今後は、産地の若手を中心として毎月1回研究会を開く予定です。

本県のデザイン振興についてはいろいろな課題があるものの、現在までのところ本事業の所期の目的が達成されつつあり、一応の成果があがっているように思われます。今後はこれまでに学んだノウハウを生かして、事業の定着化に努力したいと思います。

地方産業デザイン開発推進事業の終了にあたって

永森俊夫

富山県商工労働部商工振興課長

背景

富山県では、従来より化学、鉄鋼、非鉄金属等の基礎資源型工業のウェートが高く、工業用原材料の供給基地としての性格が強いと言われていますが、一方、伝統技術を生かした地場産業も多く、これらの産業はそのデザインの「良し悪し」が業界の盛衰を決定づけているといえます。

しかしながら、これら地場産業はデザイン開発及び新分野への進出に日夜取り組んでいるものの、いわゆる零細企業が多く、十分な取り組みがなされているとは言い難いのが現状です。

この対策として県でも、従来からデザイン振興のための施策を種々講じてきたところがありますが、近年ようやく「デザイン」の重要性が県民の中に浸透してきたものと考えます。

経過

このような時に、国を中心に地方産業デザイン開発推進事業が実施されることになり、本県のデザイン振興施策の拡大を図るために昭和49年来、デザイン振興行政連絡会議、デザイン振興対策協議会を設置し、その受け皿作りを進めるとともに、対象業種に高岡銅器を選定し、続いて昭和52年度に実施主体として高岡銅器デザイン開発協議会を結成し、またその傘下に研究チームを編成しました。これらの体制整備の下で、昭和53年度より、デザイン開発については白井デザイン事務所、市場調査については総研の協力を得て、今後の高岡銅器デザインについて調査研究し、デザイン開発テーマを「オフィス空間におけるアクセサリー」とし、パイロットデザインの試作を行ないました。

最終年度の昭和54年度はパイロットデザインを基に、その展開商品の開発を鋭意進め、

約50点の商品展開ができ、この成果を昭和55年2月15日と16日の両日にかけて(財)日本産業デザイン振興会の展示場において内示するとともに、第19回富山県デザイン展及び高岡伝統産業展でも特別展示し、県民各層の関心を引いたところであります。

今後の課題

本年度で地方産業デザイン開発推進事業を終了することになりますが、この事業を実施したことにより、デザイン開発手法の見直し、リスクの分担等について研究チームで十分な検討が加えられ、デザイン開発の重要性について認識をあらたにしたところであります。また、研究チームメンバーに限らず経営者にまで深い理解を得られたことは非常に意義深かったといえます。

この事業の成果を一層生かすためには、今後とも新商品開発のためのデザイナーの育成、

消費者ニーズの把握等、従来あまり積極的でなかった分野での地道な努力が必要であるとともに、中央デザイナーの活用を真剣に考える時機に來たといえます。

県においても今回の地方産業デザイン開発推進事業を範として、地場産業のデザイン開

発については大いに協力していくことにしており、昭和55年度には県単独事業として包装容器業界を対象としたデザイン開発指導を実施するのを始めとして、順次指導対象業種を拡げていきたいと存じます。

終りに、本事業の実施にあたり通産省貿易

局検査デザイン課を初め、(財)日本産業デザイン振興会、白井デザイン事務所並びに株総研各位より御指導、御便達を賜りましたことに対して厚くお礼申しあげます。

地方産業デザイン開発 推進事業に参加して

阪東旦舒

海南市建設経済部商工課課長

私が現在の課に配置されたのは、昭和53年9月、つまり和歌山県における地方産業デザイン開発推進事業が第2年目に入り、海南市を対象産地とする産地体制整備事業の取り組みがはじまった直後であった。

昭和52年度に県全体のデザイン振興体制の母体となる「和歌山県産業デザイン振興会議」が設立され、県内各業界の実情、本事業への参加希望などが討議された結果、本市を産地とする漆器と和雑貨が参加を希望、産地体制整備事業の対象に海南市が選ばれ、漆器、和雑貨、両者の調整を行なって業種決定をしていくこととなっていた。

本市には、漆器、和雑貨、木製品、縫製品などがあり、県下で最も地場産業の盛んな町といえるが、漆器と和雑貨は、企業数、生産額などからみて、本市の代表的地場産業の位置をしめている

本市の漆器は、紀州漆器（黒江塗）とよばれ、その起源は室町時代に遡るとされているが、昭和30年代にいち早くプラスチック素地をとり入れ、会津、山中と共に三大産地のひとつと数えられている。また木製漆器についても、伝統的工芸品産業の指定をうけ、最近の消費者志向をうけて、着実な伸びをみせている。

和雑貨は、もともと農業用の、縄、ほうき、たわし等の棕櫚製品から発展したものであるが、現在では、パーム、シダと共に化学繊維が原材料として大量に使用されるようになり、ブラシ、マット、浴場や台所用品、インテリア用品など多品目の日用品の生産が行

われ、これら商品の国内市場占有率は80%といわれている。

しかし両業者とも、大半の経営形態は小規模であり、原材料の多くが石油化学製品であるなど共通点をもっており、過当競争、大企業製品との競合、そして原材料価格の高騰の中で、付加価値性の高い新製品の開発によって活路を開かねばならないという共通の問題に直面していた。

昭和53年度に入り、産地におけるデザイン開発体制の組織化にとりくみ、本開発事業を受け入れるだけの組織でなく、本市の地場産業全体のデザイン開発にとりくんでいく恒常的組織としてとらえ、当面本開発事業を実施していくために漆器と和雑貨の部会からはじめるといって意志統一し、昭和54年2月「海南地区産業デザイン振興会」を設立した。

また参加業種の調整については、最終的に漆器、和雑貨のいずれかにしぼるのではなく、この際、二つの業種を合わせた新しいデザイン開発をしていこうということになり、第3年目のデザイン開発実施指導事業に入っていくことになった。

昭和54年度のデザイン開発実施指導事業は開発需要調査については社会行動研究所、デザイン開発指導についてはYSデザインの指導と援助のもとに行なわれた。研修会的要素も含めながら、打合せ協議も重ねる中で、漆器、和雑貨の製品の特色を生かしつつ、現代の日本人の生活の実態にマッチした製品を開発するというので、日本人のくつろぎの姿は古くから床に密着した形になっており、このこ

とは新しいリビングの中にも根強く残されていることに着目、開発テーマを「座臥の道具」ということに設定、パイロットデザインの作成から試作品づくりへとすすめられた。

ここに至るまでの間、「売れる商品を考えてほしい」という率直な意見からはじまり、デザイン開発の意義、考え方についての基本的な指導をくり返し受けながら、調査活動との結びつきを経て新デザインの開発に至るプロセスを業界組合の場で経験することになり、今まで個々に手さぐりで考えていたことを、集団性と系統性の中で追求していくことができたのは、参加者にとってまことに貴重な経験であったと思う。

また、漆器と和雑貨の2業種を折衷するというので、デザイナーの方も大変ご苦労されたようであるが、産地としては、ひとつの新製品開発を両業界の交流の中で行なうことができたことは、得難い経験であったと感謝している。

こうして試作品づくりまで到達したわけであるが、ふり返ってみると、専門家の方々に依存する傾向が強かったことはぬぐい切れず反省点も多い。しかし第4年目の流通対策事業こそ、業界の主体性のもとにすすめねばならないものであり、自治体行政にたずさわる私たちも、その任務を自覚しながら相ともにこの事業の成功のために努力したいと考えている。日本産業デザイン振興会をはじめ、専門家のみなさまの一層のご指導を切望する。

佐伯地区デザイン振興協会 の発展を期待する

車 政弘

広島県立工芸試験場研究員

昭和52年4月にスタートした広島県の地方産業デザイン開発推進事業は、昭和55年2月の日本産業デザイン振興会展示場における内示会の開催をもって、一応のピリオドが打たれた。しかし、産地の広島県佐伯地区デザイン振興協会にとっては、今、本格的なスタートの地点に立っているのだといえよう。

この事業の成果は何だったか

従来、佐伯地区の小木工品メーカーは、問屋から発注された品物を指示された通りに作っていただいていた。そして、問屋に対して

も、商品の動向について積極的にたずねることも少なかった。そうした受動的な生産でこたりていたのである。そのこと自体、経済的に成立していれば、悪いことではないのだが。ところが、この事業の過程を一通り終えた段階で、商品として、どのようなものを作っていけばよいのかという問いかけが、メーカー自らの中に生じてきたのである。ここが重要なことである。受注したものをこなしていけばよいという考え方から、どのような商品を開発していけばよいのか、また開発しなければならぬのか、という考え方への根本

的な転換が起こってきたのである。これは、デザイン意識の向上というよりむしろ、デザイン意識への脱皮といえる変化である。この事業の貴重な成果は、まさにこの点にあると言えよう。

内示会終了後、デザイン振興協会の会員が異口同音に語るのには、次のようなことであった。メーカー自身が市場の商品の動きをよく見て、知っていなければならないこと。中央、地方を問わず、デザイナーと連携をとること。また、デザイン、技術上の諸問題について、県や市の研究指導機関の機能を最大限に

活用すること。当然なこととはいえ、体験的な結論として大きな意味を持つものである。

優れたリーダーシップ

このような成果を持たせた要因は、関係者の努力の相乗的効果であるのは言うまでもないが、特に産地組織、佐伯地区デザイン振興協会々長、清水博氏の精力的なリーダーシップに負うところが大きい。往々にして、中途から組織がうまく動かなくなってしまうがちな、この種の事業に対し、最後まで、事業の主旨を協会々員の間に徹底され、その結果、デザインに対する認識が高まったのである。氏が、強い指導性を発揮され、そして、若い会員がリーダーに呼応して、積極的な役割

を果たしたこと。この組織的な動きが大きな力となった。このような、組織的な力を今後も発揮していただきたい。特に販売や、設備などの点で、協業的体制をつくることが必要だと思われる。

これから

内示会の際、行なわれた求評会で専門委員の方々から率直な指摘があった。商品の機能の明確化と、そのネーミングを良好なものにすること。形態を洗練させること。シリーズとしての展開が必要なこと。適正な価格の設定。これらの指摘を今後、工芸試験場としても、産地と共に解決していかなければならないと思う。

工芸試験場は広島県東部、産地は西部で、往き来に時間がかかるのだが、内示会が終って、その距離をものともせず、試験場へ相談に来る人が出てきた。『商品群としてのイメージをはっきりさせないと駄目だから、シリーズとしてのデザインをお願いしたい。』という、今までになかった要求が出てきたし、『製品のサンプルを送るから、形を見てほしい』などという人も出てきた。

にわかに工芸試験場は多くの宿題を抱え込むことになったが、市場に“ひろしまのクラフト”が定着するまで、製造技術上の諸条件や販売技術の問題を含め、引き続きデザイン研究、指導に力を尽さねばならないと思う。

デザイン開発実施指導事業に参加して

南部鉄器は岩手県の代表的な特産品であると共に、地場産業として地域経済に重要な役割を果たしている。

伝統的工芸品として指定を受けた焼型、乾燥型による鉄瓶、茶釜、などの生産と、伝統技術を生かした生型による厨房用品、卓上用品、観光みやげ品、など生産している。

伝統的工芸品は、その技術的制約から生産量は限られている。後継者を確保し、伝統技術を継承し向上させ、質の良いものを作ることが最大の課題である。

一方、生型製品は、高度経済成長の波に乗って飛躍的に伸びた。各企業は、設備の近代化を図り、量産体制を整えて対応した。しかし、オイルショック以来、成長にかげりがみ

え、その上、開発途上国からの追上げ、他産地との競合、産地内での競合で生産量は増えても利益率が低下したり、販売力を持たない中小規模企業は、量産機を設備している大手企業と競争できずに脱落せざるを得ない厳しい状況にある。

生型製品は生産技術の向上と機械化により他産地、他企業との差別化ができずにこのような状況に陥ったのであり、これらの打撃策としては、より高度な技術の導入と、デザイン、販売、などのソフト技術の向上による差別化を図るしかないであろう。

本県が「地方産業デザイン開発推進事業」に取り組んだのは、ちょうどこのような問題意識を業界が持った時機であった。

菊地忠男

岩手県南部鉄器協同組合連合会会長

幸い、南部鉄器が昭和54年度のデザイン開発推進事業の対象産地となり、産地ぐるみ1年間、鴨志田デザイン事務所のご指導のもとに、産地内デザイナーと経営者もまじえて、デザインの基本計画から、デザイン、原型製作、試作の検討と、一貫した商品開発のプロセスを学んだのである。鴨志田先生にとっては必ずしも試作品が満足のいくものではなかったかもしれないが、次年度の流通対策事業までには試作品の改良を図り、商品化するつもりでいる。又、今回の提案は今後の各企業の商品企画の中で生かし、産地全体として、鉄器の新しいイメージづくりに努力したいと思っている。

高岡銅器のデザイン開発事業に臨んで

今回、高岡銅器デザイン開発実施指導事業に関し、当初より参画して感じたことを記します。

古い歴史と伝統をもつ高岡銅器は全国のシェアも大きく近年まで安定した業績で推移してきたが、生活様式の洋風化やオイルショック以来急激に変化してきた社会性に伴い消費者ニーズも益々多種多様となり、業界全体にカゲリが見えはじめました。

もちろん、業者間においてはその間、解決策としての新商品開発は進められていましたが、堂々めぐりの結果に終わっている様子であった。

この時機に日本産業デザイン振興会指導によるデザイン開発実施指導事業が高岡地区に実施されることになり業界としては全く諸手をあげての事業計画となる。

参加企業30社の中から約15名によるデザイン開発チームを結成、日本産業デザイン振興会各位の綿密な事務的な指導に続き白井良和

デザイナーよりデザイン開発の意義、特に商品観念の転換による商品群の選定にチーム全員との対話にゆっくり時間を費やした。

結局、オフィスアクセサリーの9種のパイロットデザインが白井デザイナーより提案された。形状は敢えてメーカーに不向きな角型を基本とし、銅の素材感を強調し、今までの銅器にない分野の進出を図ることになる。

当初、図面段階においてシンプルな形状によるとまどいを感じての進行であったが、白井デザイナー立合いによる、木型、鋳造、仕上、表面処理と各工程ごとの充分なる討議によってデザインの意図が着実に表現された試作品の完成のはこびとなる。

ついで試作品の検討会は日本産業デザイン振興会、白井デザイナー、流通関係者、研究チーム全員により行なわれたが、今後の新しい商品の方向づけを意図とした表現は充分出きいているとの評価となり一応の成功を収める。

米田 昭

高岡銅器デザイン開発委員会副委員長

なお、チーム全員が白井デザイナー指導による試作作業を通じ、これからの銅器デザインに対する姿勢と業界に対する使命感の様なものを持ち得たことはすばらしい収穫であった。

続いてパイロットデザインを基調としての商品展開作業に入り10数社の協力による商品開発となる。短い期間における作業だけに各チーム員は大変な苦勞であったと思いますが、50数点の新商品の完成により内示会の運びとなる。内示会は2月15、16日東京・世界貿易センタービル別館4階において開催されました。

この事業が始まってから約2年を通じて感じたことは、新しい商品、特に今までにない販路と併行した商品の開発の難しさでありました。新商品開発と簡単にいえることの出来ない苦勞を身を以て体験しましたが今後業界の各位がこの事業を通じて少しでも前進出来るならばすばらしいことだと思います。

私自身は良い勉強をさせて貰ったと感謝しております。

デザイン関係機関リスト

通商産業省 貿易局 検査デザイン課
東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)501-1511(内線2723～6)

中小企業庁 指導部 取引流通課
東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)501-1511

特許庁 意匠課
東京都千代田区霞ヶ関3-4-3 〒100 TEL.(03)581-1101

札幌通商産業局 商工部 商工課
札幌市中央区北3条西4丁目 札幌第一合同庁舎 〒060 TEL.(011)231-1151

仙台通商産業局 商工部 商工課
仙台市本町3-3-1 仙台合同庁舎5F 〒980 TEL.(0222)63-1111

東京通商産業局 商工部 通商課
東京都千代田区大手町1-3-3 合同庁舎3号館 〒100 TEL.(03)216-5641

名古屋通商産業局 商工部 通商課
名古屋市中区三の丸2-5-2 〒460 TEL.(052)951-2551

大阪通商産業局 通商部 貿易振興課
大阪市東区大手前之町 〒540 TEL.(06)941-9251

広島通商産業局 商工部 商工課
広島市上八丁堀6-30 〒730 TEL.(0822)28-5251

四国通商産業局 商工部 通商課
高松市番町1-10-6 〒760 TEL.(0878)31-3141

福岡通商産業局 商工部 商工課
福岡市博多区博多駅東2-11-1 〒812 TEL.(092)441-1301

沖縄開発庁 沖縄総合事務局 通商産業部 商工課
那覇市前島2-21-5 松屋産業ビル5階 〒900 TEL.(0988)66-0031

工業技術院製品科学研究所
茨城県筑波郡谷田部町東1-1 〒300-21 TEL.(0298)54-6621

工業技術院名古屋工業技術試験所
名古屋市北区平手町1 〒462 TEL.(052)911-2111

中小企業振興事業団 情報調査部
東京都港区赤坂1-9-13 三会堂ビル 〒107 TEL.(03)584-0351

中小企業振興事業団 中小企業研修所
東京都府中市幸町301 〒183 TEL.(0423)64-1191

日本貿易振興会 情報サービス部
東京都港区虎の門2-2-5 〒107 TEL.(03)582-5511

日本商工会議所 業務部
東京都千代田区丸の内3-2-2 東京商工会議所ビル 〒100 TEL.(03)211-4411

(財)日本繊維意匠センター
大阪市東区備後町3-8 綿業会館新館 〒541 TEL.(06)203-0821～8

(財)日本陶磁器意匠センター
名古屋市東区布池町32 〒461 TEL.(052)935-4528

(財)生活用品振興センター
東京都豊島区東池袋3-1-1 サンシャイン60,15階 〒170 TEL.(03)987-1231

(財)日本機械デザインセンター
東京都港区赤坂1-9-15 日本自転車会館新館 〒107 TEL.(03)582-6221

(財)大阪デザインセンター
大阪市東区船場中央2-2 船場センタービル4号館 〒541 TEL.(06)262-5661

(財)クラフトセンタージャパン
東京都中央区日本橋2-3-10 丸善ビル内 〒103 TEL.(03)272-7211

(社)日本インダストリアルデザイナー協会
東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 〒105 TEL.(03)433-6391

(社)日本インテリアデザイナー協会
東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館3階 〒150 TEL.(03)403-3649

(社)日本クラフトデザイン協会
東京都渋谷区千駄谷1-21-13 〒151 TEL.(03)401-9797

日本パッケージデザイン協会
東京都港区南青山2-12-16 中島ビル 〒107 TEL.(03)402-4542

日本ディスプレイデザイン協会
東京都中央区築地2-8-9 日本レコード会館4階 〒104 TEL.(03)543-5248

日本デザインコミッティー
東京都中央区銀座3-6-1 松屋北館4階 〒104 TEL.(03)561-2572

(社)日本流行色協会
東京都千代田区四番町4 日本染色会館内 〒102 TEL.(03)263-1694

(社)日本建築家協会
東京都渋谷区神宮前2-3-16 建築家会館 〒150 TEL.(03)408-7125

(社)日本デザイン保護機関連合会
東京都港区西新橋1-6-5 虎ノ門立川ビル4階 〒105 TEL.(03)591-3030

(財)伝統的工芸品産業振興協会
東京都港区芝西久保明舟町1 桜ビル4階 〒150 TEL.(03)503-8621

(財)住宅産業情報サービス
東京都港区虎ノ門1-23-7 第23森ビル 〒105 TEL.(03)502-8541

(財)日本産業デザイン振興会・地方デザイン開発センター
東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 〒105
TEL.(03)435-5633・5634・6047・6078

(付)地方産業デザイン振興機関連絡協議会

県名	組織名〔開発対象〕	県名	組織名〔開発対象〕
秋 田	秋田県デザイン振興協議会 〒010 秋田市山王4-1-1 秋田県商工課内 TEL.(0188)60-1685 秋田杉デザイン開発研究会〔秋田杉〕 〒016 能代市富町14-23 能代木工指導所内 TEL.(01855)2-5249	滋 賀	滋賀県産業デザイン振興協議会 〒520 大津市京町4-1-1 滋賀県商工課内 TEL.(0775)24-1121
岩 手	岩手県産業デザイン振興協議会 〒020 盛岡市内丸10-1 岩手県商政課内 TEL.(0196)51-3111	和歌山	和歌山県産業デザイン振興会議 〒640 和歌山市小松原通1-1 和歌山県商工課内 TEL.(0734)32-4111(内)2326 海南地区産業デザイン振興会 〒642 海南市日方127-5 海南市役所商工課内 TEL.(07348)2-4111
栃 木	栃木県産業デザイン振興会議 〒320 宇都宮市塙田1-1-20 栃木県中小企業課内 TEL.(0286)23-3166 栃木県育児遊具デザイン開発研究会〔育児遊具〕 〒328-01 栃木市川原田町130 TEL.(0282)27-1270	兵 庫	兵庫県デザイン振興会議 〒650 神戸市生田区下山手通5-1 兵庫県工業課内 TEL.(078)341-7711 小野市デザイン振興対策協議会〔金もの+木工品〕 〒675-13 小野市王子町806-1 小野市役所商工課内 TEL.(07946)3-1000
埼 玉	(埼玉県デザイン振興会議) 〒336 浦和市高砂3-15-1 TEL.(0488)24-2111	岡 山	岡山県産業デザイン振興連絡協議会 〒700 岡山市内山下2-4-6 岡山県観光物産課内 TEL.(0862)24-2111 倉敷産業デザイン研究会 〒710 倉敷市白楽町249-5 倉敷商工会議所内 TEL.(0864)24-2111 高梁地区産業デザイン研究会 〒716 高梁市松原通2043 高梁市役所商工観光課内 TEL.(08662)2-2180 津山ハンドバック工業協同組合デザイン研究会 〒708 津山市山北553 TEL.(08682)3-8348
神奈川	神奈川県デザイン振興協議会 〒221 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 神奈川県政総合センター神奈川県商工指導センター内 TEL.(045)312-1121 (内)733 神奈川県ファッション開発協議会 〒231 横浜市中区尾上町5-80 中小企業会館神奈川県繊維工業協会内 TEL.(045)662-2317	広 島	広島県産業デザイン振興協議会 〒730 広島市基町10-52 広島県流通対策課内 TEL.(0822)28-2111(内)2081 広島県佐伯地区デザイン振興協会〔小木工品〕 〒738 佐伯郡廿日市町須賀6-9 廿日市町商工会内 TEL.(0829)32-2205 広島県福山地方産業デザイン振興協会 〒720 福山市西町2-10-1 福山商工会議所内 TEL.(0849)21-2345
山 梨	山梨県デザイン振興会議 〒400 甲府市丸の内1-6-1 山梨県経営指導課内 TEL.(0552)37-1111	徳 島	徳島県産業デザイン振興会議 〒770 徳島市万代町1 徳島県工業課内 TEL.(0886)21-2325 徳島県木工デザイン開発協議会〔家具〕 〒770 徳島市万代町1 徳島県工業課内 TEL.(0886)21-2325
長 野	長野県地場産業デザイン開発協議会 〒380 長野市大字南長野字幅下692-2 長野県工業課内 TEL.(0262)32-0111	大 分	大分県特産品開発振興会議 〒870 大分市大手町3-1 大分県中小企業課内 TEL.(0975)36-1111 大分県日田家具デザイン振興会議〔家具〕 〒877 日田市玉川町 大分県日田産業工芸試験所内 TEL.(09732)3-2213
静 岡	静岡県産業デザイン協会 〒420 静岡市駒形通5-9-3 静岡県工業試験場内 TEL.(0542)54-2201 静岡県輸出雑貨協同組合〔木製品〕 〒420 静岡市呉服町2-5-14 TEL.(0542)54-3031	佐 賀	佐賀県産業デザイン振興会議 〒840 佐賀市城内1-1-59 佐賀県観光課内 TEL.(0952)24-2111
富 山	富山県デザイン振興対策協議会 〒930 富山市新総曲輪1-7 富山県商工振興課内 TEL.(0764)31-4111(内)518 高岡銅器デザイン開発協議会〔銅器〕 〒933 高岡市内免2-5-1 博覧会館3階伝統工芸高岡銅器振興協同組合内 TEL.(0766)24-8565	沖 縄	(財)沖縄県工芸振興センター〔製品開発委員会〕 〒900 那覇市泉崎1-2-32 沖縄県伝統工芸課内 TEL.(0988)66-2348
石 川	石川県デザイン振興会 〒921 金沢市米泉町4-133 石川県工業試験場内 TEL.(0762)41-5101 山中物産開発事業協同組合〔プラスチック漆器〕 〒922-02 加賀市別所町 (南)北市英夫商店内 TEL.(07617)7-0123	(財)日本産業デザイン振興会・地方デザイン開発センター	東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階 〒105 TEL.(03)435-5633・5634・6047・6078
岐 阜	岐阜県デザイン振興会 〒501-61 岐阜県羽島郡笠松町北及10-2 岐阜県工業技術センター内 TEL.(05838)8-3151	事務局	通商産業省 貿易局 検査デザイン課 東京都千代田区霞ヶ関1-3-1 〒100 TEL.(03)501-1511(内線2723～6)
三 重	三重県地場産業デザイン振興協議会 〒514 津市高茶屋小森町字大塚3485 三重県工業技術センター内 TEL.(0592)34-4036		
福 井	福井県特産品デザイン協会 〒910 福井市大手3-17-1 福井県工業開発課内 TEL.(0776)21-1111(内)343 福井県ジュニアフレーム流通センター 〒910 福井市若菜町920 福井県工業試験場工芸課内 TEL.(0776)54-5123		

昭和54年度
地方産業デザイン開発推進事業報告書
デザイン振興開発体制整備事業
三重県・岐阜県・埼玉県・沖縄県・佐賀県・滋賀県・長野県・岩手県

昭和55年 3 月発行

編集・発行
財団法人 日本産業デザイン振興会 地方デザイン開発センター
〒105 東京都港区浜松町2-4-1 世界貿易センタービル別館4階
Tel.03-435-5633・5634・6047・6078

レイアウト
(株)マサ・クリエイティブ

印刷・製本
(株)モリイチ印刷事業部